

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【発行者名】	T & D アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 孝明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	長坂 裕美
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 エマージング債券投信（金コース）年2回決算型
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき7,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

エマージング債券投信（円コース）毎月分配型
エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
エマージング債券投信（金コース）毎月分配型
エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

ファンドの名称	略称		
エマージング債券投信 （円コース）毎月分配型	エマージング債券投信 （円コース）毎月	円コース（毎月）	円コース
エマージング債券投信 （円コース）年2回決算型	エマージング債券投信 （円コース）年2回	円コース（年2）	
エマージング債券投信 （米ドルコース）毎月分配型	エマージング債券投信 （米ドルコース）毎月	米ドル コース（毎月）	米ドル コース
エマージング債券投信 （米ドルコース）年2回決算型	エマージング債券投信 （米ドルコース）年2回	米ドル コース（年2）	
エマージング債券投信 （豪ドルコース）毎月分配型	エマージング債券投信 （豪ドルコース）毎月	豪ドル コース（毎月）	豪ドル コース
エマージング債券投信 （豪ドルコース）年2回決算型	エマージング債券投信 （豪ドルコース）年2回	豪ドル コース（年2）	
エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月分配型	エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月	ブラジルリアル コース（毎月）	ブラジルリアル コース
エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回決算型	エマージング債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回	ブラジルリアル コース（年2）	
エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）毎月分配型	エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）毎月	南アフリカランド コース（毎月）	南アフリカランド コース
エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）年2回決算型	エマージング債券投信 （南アフリカランドコース）年2回	南アフリカランド コース（年2）	
エマージング債券投信 （カナダドルコース）毎月分配型	エマージング債券投信 （カナダドルコース）毎月	カナダドル コース（毎月）	カナダドル コース
エマージング債券投信 （カナダドルコース）年2回決算型	エマージング債券投信 （カナダドルコース）年2回	カナダドル コース（年2）	
エマージング債券投信 （メキシコペソコース）毎月分配型	エマージング債券投信 （メキシコペソコース）毎月	メキシコペソ コース（毎月）	メキシコペソ コース
エマージング債券投信 （メキシコペソコース）年2回決算型	エマージング債券投信 （メキシコペソコース）年2回	メキシコペソ コース（年2）	
エマージング債券投信 （トルコリラコース）毎月分配型	エマージング債券投信 （トルコリラコース）毎月	トルコリラ コース（毎月）	トルコリラ コース
エマージング債券投信 （トルコリラコース）年2回決算型	エマージング債券投信 （トルコリラコース）年2回	トルコリラ コース（年2）	
エマージング債券投信 （金コース）毎月分配型	エマージング債券投信 （金コース）毎月	金コース（毎月）	金コース
エマージング債券投信 （金コース）年2回決算型	エマージング債券投信 （金コース）年2回	金コース（年2）	

以上を総称して「エマージング債券投信（通貨・代替通貨選択型）」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを「代替通貨グループ」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

委託者（以下「委託会社」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるT & D アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき7,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

購入申込受付日の翌営業日の基準価額^{*}とします。

^{*} 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）をその時の発行済受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。（ただし、1万口当りに換算した価額で表示することがあります。）

基準価額につきましては、販売会社（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託会社の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。）または下記にお問い合わせください。

T & D アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

（５）【申込手数料】

3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を発行価格に乗じて得た額とします。

収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売にかかる事務費用等の対価です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（６）【申込単位】

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2026年8月8日から2027年2月8日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

上記の販売会社の本・支店において申込の取扱いを行います。

（９）【払込期日】

ファンドの受益権の購入申込者は、購入代金（発行価格に申込口数を乗じて得た額に申込手数料（税込）を加算した金額をいいます。）を購入申込受付日から起算して6営業日目までにお申込の販売会社に支払うものとします。

振替受益権にかかる各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託者（以下「受託会社」ということがあります。）の指定するファンド口座に払込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所（販売会社）と同様です。お問い合わせにつきましては、前述「（４）発行（売）価格」の照会先をご参照ください。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

（１２）【その他】

日本以外の地域における発行はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

申込方法

受益権の購入に関しては、販売会社所定の方法でお申込ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入、換金およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

スイッチング

ファンドにおけるスイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを取得することをいいます。

毎月分配型の各ファンド間および年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、全額を換金した場合の手取金の全額をもって購入申込を行う場合は1口単位とします。

毎月分配型と年2回決算型との間ではスイッチングはできません。

スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。

スイッチングについては、後述「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （1）
ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 スwitchングについて」をご参照ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

< 属性区分表 >

「円コース（毎月）」「金コース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
一般	年2回	(日本を除く)		
大型株	年4回	日本	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
中小型株	年6回（隔月）	北米		
債券	年12回（毎月）	欧州		
一般	日々	アジア		
公債	その他	オセアニア		
社債		中南米		
その他債券		アフリカ		
クレジット属性		中近東（中東）		
不動産投信		エマージング		
その他資産				
(投資信託証券（債券）)				
資産複合				

「米ドルコース（毎月）」「豪ドルコース（毎月）」「ブラジルリアルコース（毎月）」

「南アフリカランドコース（毎月）」「カナダドルコース（毎月）」

「メキシコペソコース（毎月）」「トルコリラコース（毎月）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他			

「円コース（年2）」「金コース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ ・ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他			

「米ドルコース（年2）」「豪ドルコース（年2）」「ブラジルリアルコース（年2）」

「南アフリカランドコース（年2）」「カナダドルコース（年2）」

「メキシコペソコース（年2）」「トルコリラコース（年2）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリー ファンド	あり
債券 一般	年2回			
公債	年4回			
社債	年6回（隔月）			
その他債券	年12回（毎月）	ファンド・オブ ・ファンズ		なし
クレジット属性	日々			
不動産投信	その他			
その他資産 （投資信託証券（債券））				
資産複合				

< 商品分類の定義 >

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年2回

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1. 実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)から構成されています。
2. 米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。
キャピタル・インターナショナル・インクは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの仕組み

■ファンドは、以下の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

- ・外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ・国内投資信託であるT&Dマネーブルマザーファンドへの投資も行います。



ファンドの収益源となる4つのポイント

■エマーシング債券への投資に加え、投資対象通貨*1および代替通貨（金）の選択が可能なファンドです。

■エマーシング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース*2を除く各コースではそれぞれ6種類の通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ）で為替取引*3を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引*4を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。

*1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの8種類を指します。

*2 米ドルコースは、米ドル建資産に対して為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

*3 ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い（円コースおよび米ドルコースを除く）の為替取引をいいます。各コース（円コースおよび金コースを除く）の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。

*4 ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産（米ドル建エマーシング債券）に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ／代替通貨グループ

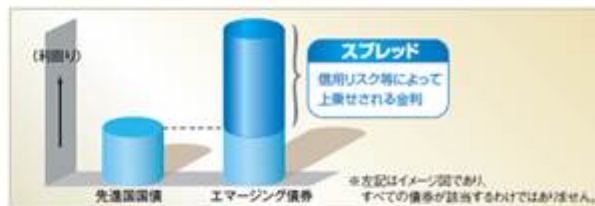
収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



キャピタル・インターナショナル・インクによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・インターナショナル・インクが行います。キャピタル・グループは1994年からエマージング債券運用を開始し、30年以上の豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

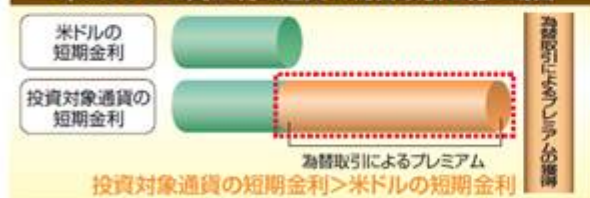
通貨グループ

収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースおよび米ドルコースを除く)では、米ドル売り/各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ

収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落 ← [基準価額] → 上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルレアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース	投資対象通貨安 (円高) ← 円に対して → 投資対象通貨高 (円安)

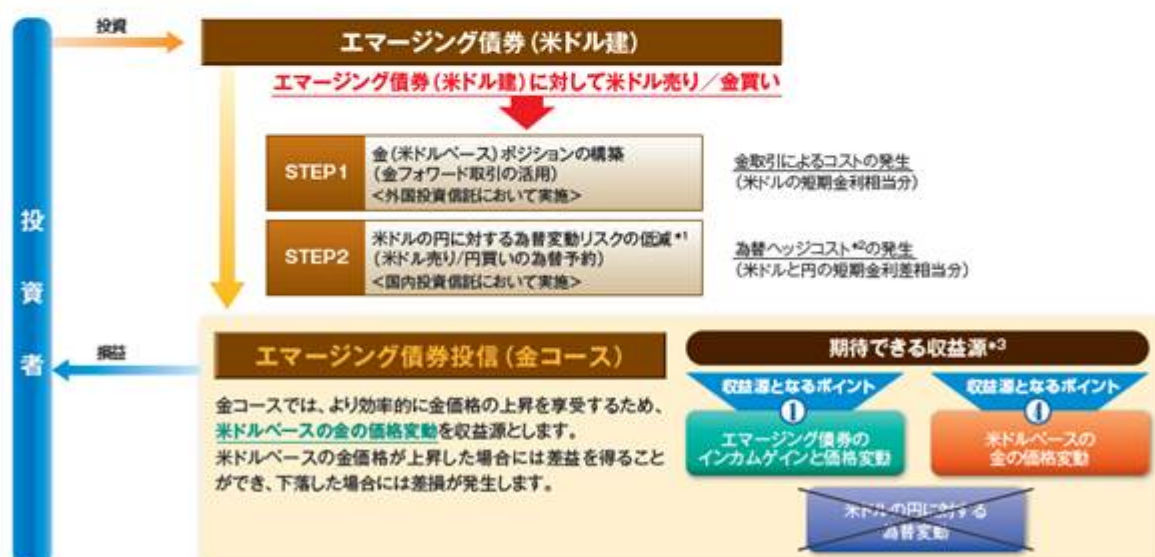
●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

代替通貨グループ

収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。
なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

金コースの仕組み



*1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

*2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

*3 収益源はマイナスとなることもあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。
スイッチングの際には、購入・換金時と同様に販売会社が定める所定の手数料等がかかります。

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

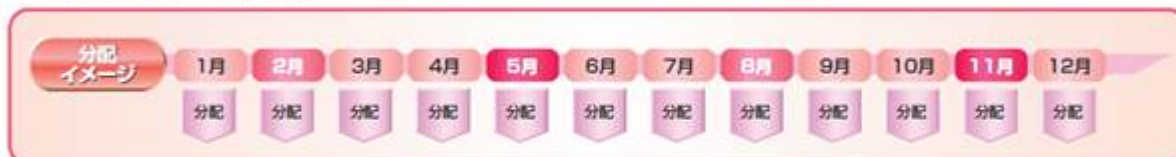
分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

毎月分配型 年12回、毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^(注)を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

（注）「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



年2回決算型 年2回、5月および11月の各10日（休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

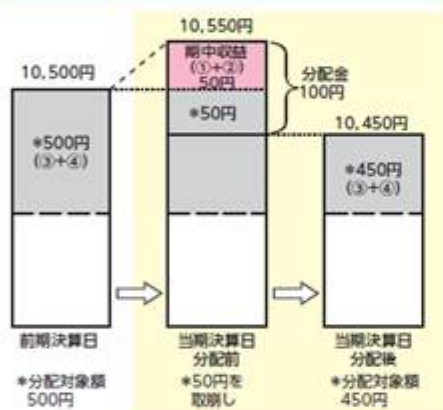
投資信託で分配金が支払われるイメージ



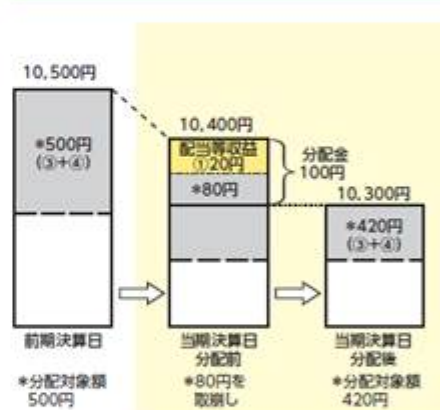
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

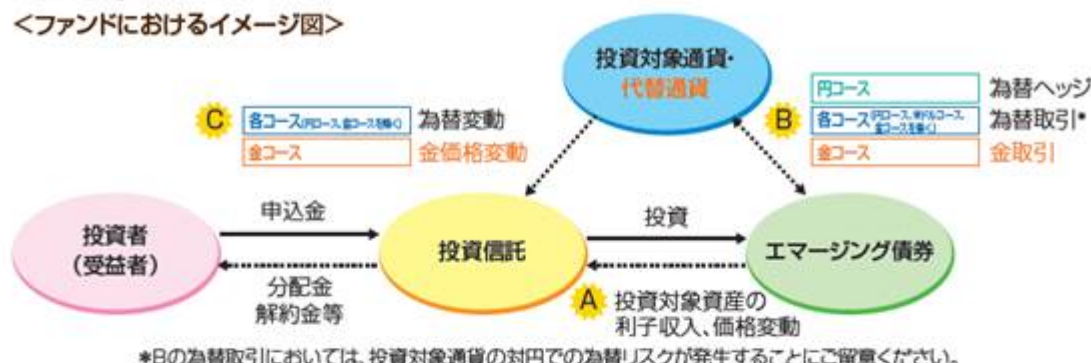
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。

■ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

＜ファンドにおけるイメージ図＞



◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



収益を得られる ケース	投資対象資産の市況の好転 (金利の低下)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、 金コースを除く)	金コース
	債券価格の上昇	為替ヘッジまたは 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益) の発生	投資対象通貨が 対円で上昇(円安)	金価格(米ドル ベース)の上昇
損失や コストが 発生する ケース	債券価格の下落	為替ヘッジまたは 為替取引による コスト(金利差相当分の費用) の発生	投資対象通貨が 対円で下落(円高)	金価格(米ドル ベース)の下落
	投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用状 況の悪化)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、 金コースを除く)	金コース

(注1) 円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2) 金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。
金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3) 米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル債)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2009年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始

2011年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

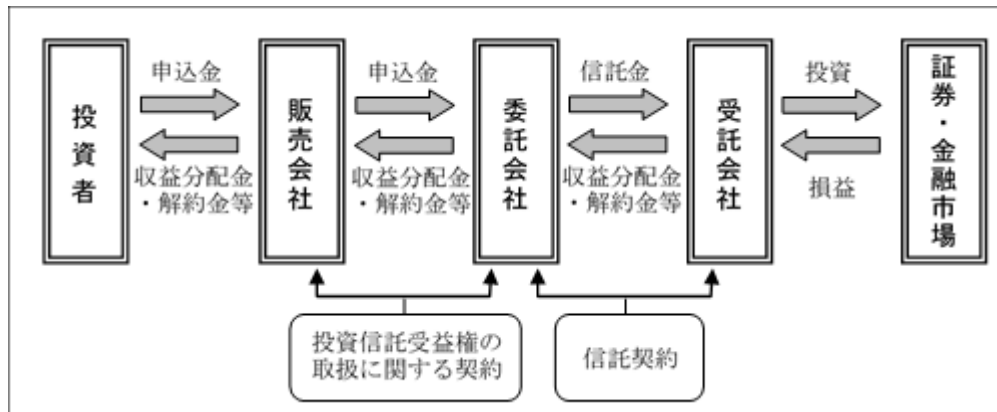
2014年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

2024年 2月10日 ファンドの名称を変更

2024年11月11日 マネープールファンドの信託終了

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

詳しくは、前述「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

a．委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

b．受託会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

（１）信託財産の保管・管理・計算

（２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c．販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

（１）受益権の募集・販売の取扱い

（２）受益権の換金（解約）申込の取扱い

（３）換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い

（４）目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a．資本金

2026年5月末日現在 11億円

b．会社の沿革

1980年12月19日 第一投信株式会社設立
同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得

1997年12月 1日 社名を長期信用投信株式会社に変更

1999年 2月25日 大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る

1999年 4月 1日 社名を大同ライフ投信株式会社に変更

2002年 1月24日 投資顧問業者の登録

2002年 6月11日 投資一任契約にかかる業務の認可

2002年 7月 1日 ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、
ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更

2006年 8月28日 社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更

2007年 3月30日 株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる

2007年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、
投資助言・代理業、投資運用業の登録

c．大株主の状況

2026年5月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

下記（１）および（２）において外国投資信託とは、それぞれ以下の表の通りです。

ファンド名	当該外国投資信託
円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

（１）【投資方針】

<基本方針>

この信託は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

<投資対象>

「各ファンド（金コースを除く）」

円建の外国投資信託およびT & D マネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

「金コース」

米ドル建の外国投資信託および円建のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

<投資態度>

「各ファンド（金コースを除く）」

外国投資信託およびマザーファンド受益証券への投資比率は、通常の状況においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状況においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「金コース」

外国投資信託およびマザーファンド受益証券への投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

- （１）有価証券
- （２）金銭債権
- （３）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- （１）為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

（２）コマーシャル・ペーパー

（３）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの

なお、（１）の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

（１）預金

（２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

（３）コール・ローン

（４）手形割引市場において売買される手形

（５）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

（６）外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（参考）投資する投資信託証券の概要

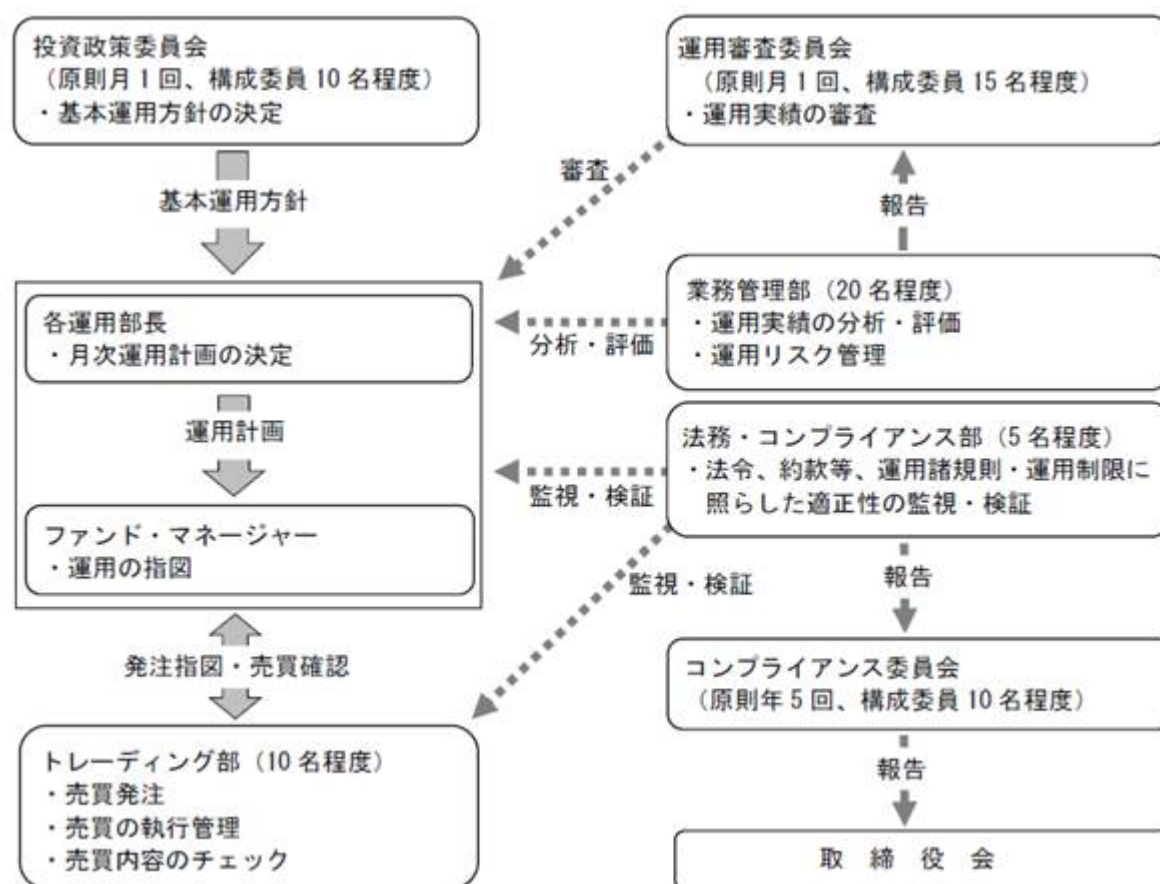
ファンド名	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																							
分類	[クラスJPY、USD、AUD、BRL、ZAR、CAD、MXN、TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																							
設定日	[クラスJPY、AUD、BRL、ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD、MXN、TRY、GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																							
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマージング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指す。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引（金先渡取引）を活用します。 *NDF取引を行う場合があります。																							
投資態度	①通常、米ドル建のエマージング債券に主に投資します。 ②国債等のソブリン債、または政府機関債等の準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。 [各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。 <table><tr><td>クラスJPY</td><td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td><td>クラスCAD</td><td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスUSD</td><td>為替ヘッジは行いません。</td><td>クラスMXN</td><td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスAUD</td><td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td><td>クラスTRY</td><td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td></tr><tr><td>クラスBRL</td><td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td><td>クラスGOLD</td><td>米ドル売り／金買いの取引</td></tr><tr><td>クラスZAR</td><td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td><td></td><td></td></tr></table> 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。				クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																					
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																					
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																					
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																					
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																							
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマージング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体（国債／政府機関債等を除く）への投資は、信託財産の5%を上限とします。																							
決算日	12月31日																							
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																							
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬:0.70%程度 管理報酬:0.05%程度 その他カストディアン等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																							
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマージング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンカール プリヴェ ユービービー エスエー [クラスGOLDにおける金の運用]																							
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・リンク [エマージング債券の運用]																							

ファンド名	T&Dマネーブルマザーファンド
分類	親投資信託
設定日	2005年2月28日
運用基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	分配は行いません。
決算日	6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社

各概要は2026年5月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を受託会社から定期的に受取っています。

委託会社の運用体制等は2026年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^{*}を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みます。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額の他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

*「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払およびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（５）【投資制限】**「各ファンド（金コースを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

組入投資信託証券が、一般社団法人資産運用業協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、同一銘柄の投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

（１）基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

- ・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
- ・米ドルコースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。
- ・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

米ドルコースを除く各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

「金コース」

○金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

（２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

（３）リスクの管理体制

委託会社では、運用部門が定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。

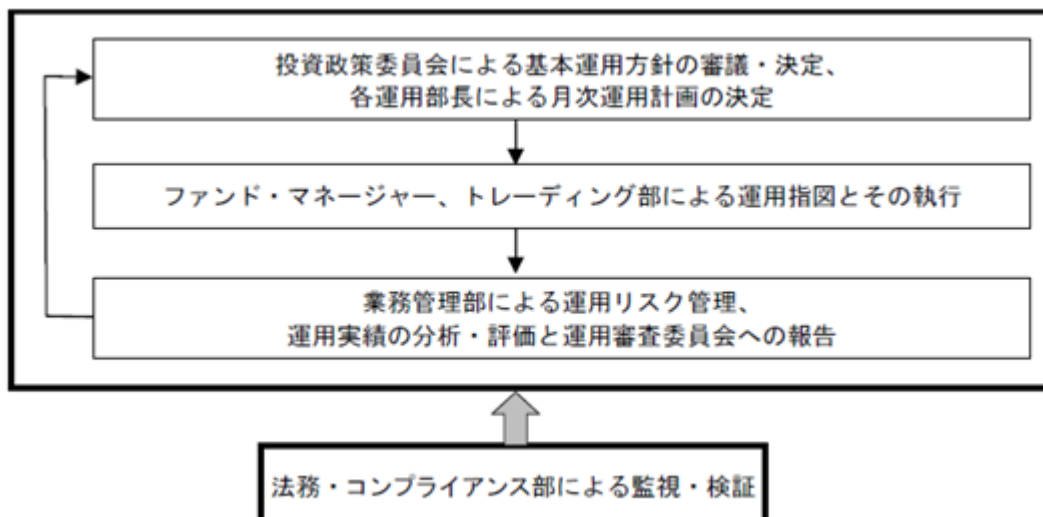
また、運用部門から独立した管理部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社は、社内規程において運用リスクに関する取扱い基準およびその管理体制について定めています。

なお、流動性リスク管理についても社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行っています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行っています。

具体的な委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2026年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2021年6月～2026年5月)



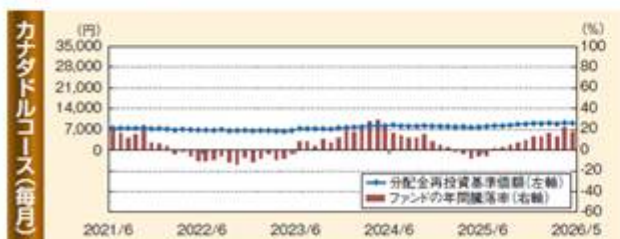
ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年6月～2026年5月)



(2021年6月～2026年5月)

(2021年6月～2026年5月)



(2021年6月～2026年5月)

(2021年6月～2026年5月)



(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※左のグラフの分配金再投資基準価額は、2021年6月末の基準価額を起点に指数化したものです。

※右のグラフは、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2026年5月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

日本株 …… 東証株価指数(TOPIX、配当込み)
 先進国株 …… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債 …… NOMURA-BPI国債
 先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX、配当込み)

東証株価指数(TOPIX、配当込み)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークです。配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権およびその他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。

ただし、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売にかかる事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

ただし、換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額^{*}としてご負担いただきます。

^{*}「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰入れられます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.968%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の分配については、以下の通りとします。

[信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率]（年率・税抜）

支払先	信託報酬率	対価の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.5%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の信託報酬の総額は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

その他、外国投資信託の信託報酬等として、各外国投資信託の純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。したがって、実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.718%（税抜1.63%）程度となります。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表にかかる監査費用（税込）は、信託財産中から支弁します。

証券取引に伴う手数料、組入資産の保管等に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いについては、2026年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

参考情報 ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
円コース(毎月)	2.03%	0.97%	1.06%
米ドルコース(毎月)	2.03%	0.97%	1.06%
豪ドルコース(毎月)	2.03%	0.97%	1.06%
ブラジルリアルコース(毎月)	2.03%	0.97%	1.06%
南アフリカランドコース(毎月)	2.03%	0.97%	1.06%
カナダドルコース(毎月)	2.02%	0.97%	1.05%
メキシコペソコース(毎月)	2.04%	0.97%	1.07%
トルコリラコース(毎月)	2.04%	0.97%	1.07%
金コース(毎月)	2.06%	0.97%	1.09%
円コース(年2)	2.02%	0.97%	1.05%
米ドルコース(年2)	2.02%	0.97%	1.05%
豪ドルコース(年2)	2.03%	0.97%	1.06%
ブラジルリアルコース(年2)	2.03%	0.97%	1.06%
南アフリカランドコース(年2)	2.03%	0.97%	1.06%
カナダドルコース(年2)	2.03%	0.97%	1.06%
メキシコペソコース(年2)	2.03%	0.97%	1.06%
トルコリラコース(年2)	2.03%	0.97%	1.06%
金コース(年2)	2.05%	0.97%	1.08%

※対象期間は2025年11月11日～2026年5月11日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用の比率には、投資先ファンドにかかる費用が含まれます。

投資先ファンドとは、ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを除く)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	462	97.46
親投資信託受益証券	日本	5	1.15
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	7	1.39
合計（純資産総額）	-	474	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスJPY （毎月分配型）	106,417.15	4,358.130 463,780,199	4,337.772 461,613,333	97.46
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	5,339,572	1.0207 5,450,101	1.0211 5,452,236	1.15

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	97.46
親投資信託受益証券	1.15
合計	98.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,244	3,360	0.8601	0.8901
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,224	3,323	0.8503	0.8783
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	3,079	3,172	0.8396	0.8636
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	2,839	2,927	0.7763	0.8003
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	2,224	2,287	0.7407	0.7597
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	2,085	2,137	0.7466	0.7646
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	2,109	2,159	0.7413	0.7593
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,860	1,911	0.6550	0.6730
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,857	1,905	0.7235	0.7415
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,674	1,717	0.7105	0.7285
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	1,451	1,490	0.6917	0.7097
第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	1,063	1,099	0.5419	0.5599
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	870	903	0.4797	0.4977
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	814	833	0.4739	0.4844
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	707	713	0.4773	0.4813
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	688	692	0.4996	0.5020
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	620	621	0.5055	0.5067
第31期 特定期間 （2025年5月12日現在）	541	542	0.4898	0.4910
第32期 特定期間 （2025年11月10日現在）	506	507	0.5174	0.5186
第33期 特定期間 （2026年5月11日現在）	485	486	0.5175	0.5187
2025年5月末日	538	-	0.4925	-

2025年6月末日	533	-	0.4992	-
2025年7月末日	524	-	0.5044	-
2025年8月末日	525	-	0.5088	-
2025年9月末日	508	-	0.5154	-
2025年10月末日	509	-	0.5202	-
2025年11月末日	507	-	0.5198	-
2025年12月末日	503	-	0.5207	-
2026年1月末日	495	-	0.5200	-
2026年2月末日	497	-	0.5234	-
2026年3月末日	478	-	0.5061	-
2026年4月末日	482	-	0.5145	-
2026年5月末日	474	-	0.5150	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0280
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0240
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0240
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0190
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0180
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0180
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0180
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0105
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0040
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0024
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0012
第31期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0012
第32期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0012
第33期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0012

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.64
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2.12
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	1.56
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	4.68
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.14
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	3.23

第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	1.70
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.21
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13.21
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	0.69
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.11
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	19.05
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	8.16
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.98
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	1.56
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	5.17
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.42
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	2.87
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	5.88
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	0.25

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	538,417,534	685,619,925
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	703,802,499	683,975,364
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	601,685,384	726,405,286
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	586,477,397	595,887,085
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	18,677,259	673,558,268
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	78,444,621	288,728,309
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	473,426,728	420,373,503
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	214,213,506	219,732,283
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	182,111,399	455,024,421
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	41,978,761	253,038,725
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	17,842,401	275,996,517
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	16,573,103	151,930,591
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	84,584,026	233,675,048
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	17,875,040	112,302,736
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	15,183,358	253,583,263
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	2,525,083	105,017,492
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1,118,864	152,329,619
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	4,190,564	125,903,175
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	1,234,724	128,960,560
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	1,196,171	41,136,575

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	160	95.85
親投資信託受益証券	日本	2	1.06
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	3.09
合計（純資産総額）	-	167	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス JPY（年2回決算型）	14,079.57	11,426.800 160,884,430	11,372.366 160,118,023	95.85
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	1,731,068	1.0207 1,766,901	1.0211 1,767,593	1.06

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.85
親投資信託受益証券	1.06
合計	96.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	634	634	1.3452	1.3462
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	787	787	1.3709	1.3719
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	910	910	1.3920	1.3930
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	625	626	1.3250	1.3260
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	554	554	1.2950	1.2960
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	660	660	1.3344	1.3354
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	778	779	1.3555	1.3565
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	586	586	1.2272	1.2282
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	559	559	1.3910	1.3920
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	457	457	1.4014	1.4024
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	439	439	1.3987	1.3997
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	344	345	1.1281	1.1291
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	328	329	1.0326	1.0336
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	284	284	1.0419	1.0429
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	263	264	1.0603	1.0613
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	265	265	1.1147	1.1157
第30期 計算期間 （2024年11月11日現在）	258	259	1.1277	1.1287
第31期 計算期間 （2025年5月12日現在）	195	196	1.0979	1.0989
2025年5月末日	197	-	1.1054	-
2025年6月末日	196	-	1.1209	-
2025年7月末日	199	-	1.1335	-
2025年8月末日	189	-	1.1435	-
2025年9月末日	192	-	1.1587	-
2025年10月末日	186	-	1.1709	-
第32期 計算期間 （2025年11月10日現在）	185	185	1.1643	1.1653
2025年11月末日	185	-	1.1692	-
2025年12月末日	184	-	1.1715	-

2026年1月末日	184	-	1.1704	-
2026年2月末日	185	-	1.1783	-
2026年3月末日	166	-	1.1407	-
2026年4月末日	167	-	1.1606	-
第33期 計算期間 (2026年5月11日現在)	168	168	1.1656	1.1666
2026年5月末日	167	-	1.1598	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第31期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第32期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第33期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	5.90
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	1.98
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1.61
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	4.74
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.19
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	3.12
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	1.66
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	9.39
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13.43
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	0.82
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.12
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	19.28
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	8.38

第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	1.00
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	1.86
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	5.22
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.26
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	2.55
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	6.14
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	0.20

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	158,389,646	126,090,471
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	168,951,299	66,266,632
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	143,990,469	64,202,680
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	22,441,259	204,127,135
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2,167,883	46,204,140
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	92,912,823	26,157,329
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	152,517,071	72,973,185
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	5,361,529	102,010,477
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	489,389	76,266,747
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	47,113,089	122,582,899
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	10,546,759	23,002,303
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,296,969	9,703,425
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	76,629,304	64,159,545
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	372,533	45,422,085
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	344,378	24,841,494
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	915,303	11,436,157
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	198,958	8,878,159
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	189,436	51,313,477
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	157,800	19,641,474
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	114,414	14,672,056

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	628	95.07
親投資信託受益証券	日本	7	1.06
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	25	3.87
合計（純資産総額）	-	660	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	87,803.64	7,050.390 619,050,520	7,148.867 627,696,544	95.07
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,884,550	1.0207 7,027,060	1.0211 7,029,814	1.06

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.07
親投資信託受益証券	1.06
合計	96.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第6期 特定期間 （2016年11月10日現在）	661	681	0.9640	0.9940
第7期 特定期間 （2017年5月10日現在）	752	776	1.0463	1.0813
第8期 特定期間 （2017年11月10日現在）	1,205	1,244	1.0325	1.0675
第9期 特定期間 （2018年5月10日現在）	1,340	1,381	0.9305	0.9605
第10期 特定期間 （2018年11月12日現在）	1,010	1,048	0.9278	0.9578
第11期 特定期間 （2019年5月10日現在）	1,347	1,384	0.9086	0.9386
第12期 特定期間 （2019年11月11日現在）	1,804	1,860	0.9027	0.9327
第13期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,281	1,332	0.7839	0.8139
第14期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,254	1,298	0.8498	0.8798
第15期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,085	1,124	0.8539	0.8839
第16期 特定期間 （2021年11月10日現在）	973	1,008	0.8576	0.8876
第17期 特定期間 （2022年5月10日現在）	848	882	0.7685	0.7985
第18期 特定期間 （2022年11月10日現在）	863	896	0.7667	0.7967
第19期 特定期間 （2023年5月10日現在）	765	798	0.7085	0.7385
第20期 特定期間 （2023年11月10日現在）	777	800	0.8018	0.8243
第21期 特定期間 （2024年5月10日現在）	1,030	1,053	0.8701	0.8911
第22期 特定期間 （2024年11月11日現在）	893	916	0.8693	0.8903
第23期 特定期間 （2025年5月12日現在）	670	689	0.8028	0.8238
第24期 特定期間 （2025年11月10日現在）	715	732	0.8928	0.9138
第25期 特定期間 （2026年5月11日現在）	652	668	0.9076	0.9286
2025年5月末日	674	-	0.8069	-
2025年6月末日	663	-	0.8201	-
2025年7月末日	672	-	0.8503	-
2025年8月末日	670	-	0.8465	-

2025年9月末日	686	-	0.8658	-
2025年10月末日	725	-	0.9057	-
2025年11月末日	732	-	0.9169	-
2025年12月末日	665	-	0.9145	-
2026年1月末日	644	-	0.8965	-
2026年2月末日	660	-	0.9184	-
2026年3月末日	652	-	0.9069	-
2026年4月末日	665	-	0.9245	-
2026年5月末日	660	-	0.9193	-

（注）分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0300
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0350
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0300
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0300
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0300
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0300
第15期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0300
第16期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0300
第17期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0300
第19期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0300
第20期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0225
第21期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0210
第22期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0210
第23期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0210
第24期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0210
第25期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0210

【収益率の推移】

	収益率（％）
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2.58
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	12.17
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.03
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.97
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	2.93
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.16
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.65
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	9.84
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	12.23

第15期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	4.01
第16期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	3.95
第17期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	6.89
第18期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	3.67
第19期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	3.68
第20期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	16.34
第21期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	11.14
第22期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	2.32
第23期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	5.23
第24期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	13.83
第25期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	4.01

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第6期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	96,714,898	89,865,884
第7期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	143,665,868	110,839,602
第8期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	572,683,824	124,701,618
第9期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	383,251,663	110,333,863
第10期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	995,157,921	1,345,844,598
第11期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	541,799,229	147,957,894
第12期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	704,255,265	189,093,142
第13期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	264,272,232	627,803,389
第14期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	221,256,458	380,125,295
第15期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	73,024,759	278,504,197
第16期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	13,421,792	148,862,261
第17期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	95,302,705	125,938,179
第18期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	124,527,986	103,082,044
第19期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	90,134,831	135,680,993
第20期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	16,103,861	127,279,490
第21期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	328,721,522	113,200,277
第22期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	18,101,826	175,385,046
第23期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	63,783,647	255,915,928
第24期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	27,156,020	61,188,074
第25期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	3,085,322	85,105,242

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	409	95.66
親投資信託受益証券	日本	1	0.34
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	18	4.00
合計（純資産総額）	-	428	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスUSD （年2回決算型）	21,827.59	18,485.440 403,492,648	18,743.621 409,128,074	95.66
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	1,424,313	1.0207 1,453,796	1.0211 1,454,366	0.34

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.66
親投資信託受益証券	0.34
合計	96.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第6期 計算期間 （2016年11月10日現在）	175	175	1.1367	1.1377
第7期 計算期間 （2017年5月10日現在）	220	221	1.2743	1.2753
第8期 計算期間 （2017年11月10日現在）	243	243	1.3000	1.3010
第9期 計算期間 （2018年5月10日現在）	231	231	1.2072	1.2082
第10期 計算期間 （2018年11月12日現在）	197	197	1.2386	1.2396
第11期 計算期間 （2019年5月10日現在）	244	245	1.2515	1.2525
第12期 計算期間 （2019年11月11日現在）	362	362	1.2826	1.2836
第13期 計算期間 （2020年5月11日現在）	208	208	1.1514	1.1524
第14期 計算期間 （2020年11月10日現在）	300	300	1.2918	1.2928
第15期 計算期間 （2021年5月10日現在）	275	275	1.3422	1.3432
第16期 計算期間 （2021年11月10日現在）	296	296	1.3934	1.3944
第17期 計算期間 （2022年5月10日現在）	272	272	1.2978	1.2988
第18期 計算期間 （2022年11月10日現在）	265	265	1.3450	1.3460
第19期 計算期間 （2023年5月10日現在）	282	283	1.2956	1.2966
第20期 計算期間 （2023年11月10日現在）	345	346	1.5099	1.5109
第21期 計算期間 （2024年5月10日現在）	438	438	1.6799	1.6809
第22期 計算期間 （2024年11月11日現在）	328	328	1.7182	1.7192
第23期 計算期間 （2025年5月12日現在）	377	377	1.6282	1.6292
2025年5月末日	379	-	1.6362	-
2025年6月末日	376	-	1.6688	-
2025年7月末日	392	-	1.7380	-
2025年8月末日	392	-	1.7373	-
2025年9月末日	398	-	1.7851	-
2025年10月末日	417	-	1.8754	-
第24期 計算期間 （2025年11月10日現在）	416	416	1.8550	1.8560
2025年11月末日	439	-	1.9043	-
2025年12月末日	444	-	1.9053	-

2026年1月末日	437	-	1.8745	-
2026年2月末日	441	-	1.9285	-
2026年3月末日	437	-	1.9116	-
2026年4月末日	428	-	1.9569	-
第25期 計算期間 (2026年5月11日現在)	422	422	1.9272	1.9282
2026年5月末日	428	-	1.9520	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第6期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第7期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第9期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第10期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第11期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第13期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第14期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第19期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第23期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第24期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第6期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2.47
第7期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	12.19
第8期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.10
第9期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	7.06
第10期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2.68
第11期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.12
第12期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.56
第13期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	10.15
第14期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	12.28
第15期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	3.98
第16期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.89
第17期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	6.79
第18期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.71

第19期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	3.60
第20期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	16.62
第21期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	11.33
第22期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	2.34
第23期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	5.18
第24期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	13.99
第25期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	3.95

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第6期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	27,607,138	-
第7期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	40,872,193	22,020,432
第8期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	35,402,103	21,773,299
第9期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	28,751,505	23,933,115
第10期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	11,171,205	43,646,455
第11期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	41,392,496	5,139,716
第12期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	96,519,557	9,427,807
第13期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	14,859,984	116,502,354
第14期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	58,908,592	7,231,896
第15期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	5,222,419	33,005,415
第16期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	8,139,601	171,286
第17期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,339,610	4,180,008
第18期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,531,013	14,497,807
第19期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	32,676,939	11,499,016
第20期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	57,513,922	46,765,351
第21期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	47,561,796	15,388,245
第22期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	29,097,354	99,110,972
第23期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	58,782,324	18,170,827
第24期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	9,523,189	16,747,285
第25期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	9,782,625	15,100,366

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	804	96.64
親投資信託受益証券	日本	7	0.80
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	21	2.56
合計（純資産総額）	-	832	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスAUD （毎月分配型）	152,759.35	5,257.800 803,178,874	5,262.666 803,921,437	96.64
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	6,489,753	1.0207 6,624,090	1.0211 6,626,686	0.80

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	96.64
親投資信託受益証券	0.80
合計	97.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,524	3,687	0.7772	0.8132
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,645	3,805	0.8036	0.8396
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	3,734	3,884	0.8212	0.8552
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	3,702	3,851	0.7157	0.7457
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	3,167	3,288	0.6863	0.7113
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	2,637	2,741	0.6428	0.6668
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	2,120	2,208	0.6217	0.6457
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,460	1,519	0.4988	0.5178
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,602	1,652	0.6100	0.6280
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	1,573	1,617	0.6606	0.6786
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	1,449	1,491	0.6289	0.6469
第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	1,180	1,220	0.5366	0.5546
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	995	1,033	0.4942	0.5122
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	924	959	0.4751	0.4931
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	938	962	0.5094	0.5224
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	985	1,006	0.5660	0.5780
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	901	921	0.5625	0.5745
第31期 特定期間 （2025年5月12日現在）	737	755	0.5057	0.5177
第32期 特定期間 （2025年11月10日現在）	785	802	0.5656	0.5776
第33期 特定期間 （2026年5月11日現在）	830	846	0.6405	0.6525
2025年5月末日	738	-	0.5095	-
2025年6月末日	755	-	0.5238	-
2025年7月末日	762	-	0.5376	-
2025年8月末日	764	-	0.5403	-
2025年9月末日	781	-	0.5572	-
2025年10月末日	807	-	0.5806	-

2025年11月末日	801	-	0.5837	-
2025年12月末日	812	-	0.5992	-
2026年1月末日	825	-	0.6093	-
2026年2月末日	852	-	0.6353	-
2026年3月末日	799	-	0.6063	-
2026年4月末日	833	-	0.6433	-
2026年5月末日	832	-	0.6408	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0240
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0190
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0180
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0130
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0120
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0120
第31期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0120
第32期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0120
第33期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0120

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	7.08
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	8.03
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	6.42
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	9.19
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.61
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.84
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.45
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	16.71
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	25.90
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	11.25
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	2.07
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	11.81

第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	4.55
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.22
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	9.96
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	13.47
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.50
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	7.96
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	14.22
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	15.36

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	318,283,554	379,014,209
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	387,408,088	385,747,649
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	763,795,164	753,040,541
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	1,038,561,106	413,754,963
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	90,938,071	648,568,501
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	61,630,439	573,126,154
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	45,860,340	738,853,178
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	28,200,151	510,715,933
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	48,574,897	350,085,668
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	43,357,488	288,236,710
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	15,527,985	92,488,672
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	18,770,413	123,241,670
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	15,660,840	202,560,531
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	54,272,363	122,219,816
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	13,883,780	117,721,016
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	46,570,984	147,293,612
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	9,439,629	147,190,250
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	20,661,587	165,025,500
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	9,380,075	78,640,736
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	7,351,188	100,668,148

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	100	94.84
親投資信託受益証券	日本	1	0.65
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	4	4.51
合計（純資産総額）	-	105	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス AUD（年2回決算型）	4,194.33	23,768.960 99,694,895	23,793.041 99,795,865	94.84
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	664,851	1.0207 678,613	1.0211 678,879	0.65

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.84
親投資信託受益証券	0.65
合計	95.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	316	316	1.5767	1.5777
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	316	316	1.7037	1.7047
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	356	356	1.8109	1.8119
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	357	357	1.6379	1.6389
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	351	351	1.6287	1.6297
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	337	338	1.5795	1.5805
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	299	299	1.5861	1.5871
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	184	184	1.3166	1.3176
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	198	198	1.6598	1.6608
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	185	186	1.8505	1.8515
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	159	159	1.8115	1.8125
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	138	138	1.5940	1.5950
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	130	130	1.5194	1.5204
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	100	100	1.5138	1.5148
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	105	105	1.6622	1.6632
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	121	121	1.8853	1.8863
第30期 計算期間 （2024年11月11日現在）	105	105	1.9119	1.9129
第31期 計算期間 （2025年5月12日現在）	81	81	1.7567	1.7577
2025年5月末日	81	-	1.7702	-
2025年6月末日	84	-	1.8266	-
2025年7月末日	86	-	1.8822	-
2025年8月末日	87	-	1.8979	-
2025年9月末日	89	-	1.9627	-
2025年10月末日	93	-	2.0541	-
第32期 計算期間 （2025年11月10日現在）	91	91	2.0073	2.0083

2025年11月末日	94	-	2.0710	-
2025年12月末日	97	-	2.1337	-
2026年1月末日	99	-	2.1774	-
2026年2月末日	104	-	2.2776	-
2026年3月末日	99	-	2.1826	-
2026年4月末日	105	-	2.3255	-
第33期 計算期間 (2026年5月11日現在)	105	105	2.3215	2.3225
2026年5月末日	105	-	2.3226	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第31期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第32期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第33期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	7.28
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	8.12
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	6.35
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	9.50
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.50
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.96
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.48
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	16.93
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	26.14
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.55

第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2.05
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.95
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	4.62
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.30
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	9.87
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	13.48
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	1.46
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	8.07
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	14.32
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	15.70

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	43,464,278	4,106,650
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	7,764,522	22,445,189
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	60,247,364	49,472,206
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	23,649,196	2,225,799
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	1,485,042	3,642,133
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	14,656,323	16,771,223
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	681,464	25,978,949
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	747,695	49,363,917
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	884,920	21,235,928
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	134,506	19,188,930
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	58,706	12,622,399
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	55,262	1,174,269
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	62,463	1,185,837
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	65,044	19,485,061
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	53,906	2,815,485
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	1,154,836	328,141
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	277,869	9,339,306
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	240,125	9,312,456
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	20,417	488,907
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	17,281	195,076

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	9,200	96.37
親投資信託受益証券	日本	51	0.54
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	295	3.09
合計（純資産総額）	-	9,546	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	7,215,406.12	1,288.800 9,299,258,699	1,275.026 9,199,830,403	96.37
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	50,273,085	1.0207 51,313,737	1.0211 51,333,847	0.54

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	96.37
親投資信託受益証券	0.54
合計	96.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	33,661	37,303	0.3259	0.3639
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	69,335	75,433	0.3461	0.3821
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	75,691	83,093	0.3218	0.3558
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	50,564	57,401	0.2499	0.2799
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	40,051	44,733	0.2246	0.2496
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	33,290	37,014	0.1965	0.2180
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	27,680	30,261	0.1806	0.1966
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	14,011	15,475	0.1093	0.1198
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	13,328	14,016	0.1277	0.1337
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	11,989	12,475	0.1307	0.1357
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	10,327	10,582	0.1288	0.1318
第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	9,203	9,426	0.1294	0.1324
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	9,186	9,394	0.1364	0.1394
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	8,663	8,859	0.1351	0.1381
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	9,739	9,925	0.1620	0.1650
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	9,697	9,872	0.1706	0.1736
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	8,344	8,508	0.1561	0.1591
第31期 特定期間 （2025年5月12日現在）	7,619	7,772	0.1510	0.1540
第32期 特定期間 （2025年11月10日現在）	8,861	9,008	0.1854	0.1884
第33期 特定期間 （2026年5月11日現在）	9,716	9,856	0.2144	0.2174
2025年5月末日	7,663	-	0.1525	-
2025年6月末日	7,982	-	0.1601	-
2025年7月末日	8,147	-	0.1642	-
2025年8月末日	8,396	-	0.1705	-

2025年9月末日	8,710	-	0.1784	-
2025年10月末日	8,958	-	0.1862	-
2025年11月末日	9,088	-	0.1907	-
2025年12月末日	8,836	-	0.1860	-
2026年1月末日	9,145	-	0.1935	-
2026年2月末日	9,553	-	0.2029	-
2026年3月末日	9,309	-	0.1987	-
2026年4月末日	9,713	-	0.2137	-
2026年5月末日	9,546	-	0.2121	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0380
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0360
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0340
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0250
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0215
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0160
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0105
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0060
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0050
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0030
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0030
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0030
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0030
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0030
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0030
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0030
第31期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0030
第32期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0030
第33期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0030

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	17.61
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	17.24
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	2.80
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	13.02
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.12
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.94
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.05
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	33.67
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.32
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	6.26

第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.84
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	2.80
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	7.73
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	1.25
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	22.13
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	7.16
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	6.74
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	1.35
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	24.77
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	17.26

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配の額）

以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	18,366,252,092	9,372,519,722
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	107,052,606,635	10,020,650,186
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	58,246,545,477	23,329,399,416
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	39,898,681,703	72,761,210,539
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	8,873,811,056	32,917,323,622
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	7,546,916,131	16,412,234,856
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	9,212,018,959	25,410,089,010
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	4,621,639,320	29,644,014,234
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	1,938,530,239	25,819,444,972
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	1,574,278,960	14,173,638,420
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	748,857,304	12,348,451,840
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	728,254,098	9,749,324,008
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	662,133,048	4,459,095,385
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	672,786,376	3,885,830,828
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	592,344,462	4,599,929,711
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	756,388,646	4,026,353,532
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	517,863,181	3,913,976,512
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	566,037,033	3,547,331,876
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	454,338,685	3,132,864,907
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	357,887,031	2,832,769,212

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	544	95.26
親投資信託受益証券	日本	3	0.51
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	24	4.23
合計（純資産総額）	-	571	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス BRL（年2回決算型）	21,625.25	25,438.800 550,120,474	25,154.882 543,980,611	95.26
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	2,834,026	1.0207 2,892,690	1.0211 2,893,823	0.51

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.26
親投資信託受益証券	0.51
合計	95.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,425	1,426	1.4637	1.4647
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	2,622	2,624	1.7256	1.7266
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	2,931	2,933	1.7755	1.7765
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	2,359	2,360	1.5225	1.5235
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2,153	2,155	1.5314	1.5324
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	1,997	1,998	1.4827	1.4837
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	1,671	1,672	1.4854	1.4864
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	885	886	0.9558	0.9568
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	892	893	1.1733	1.1743
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	800	801	1.2516	1.2526
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	631	632	1.2621	1.2631
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	585	586	1.2971	1.2981
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	532	533	1.3938	1.3948
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	448	448	1.4060	1.4070
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	528	528	1.7186	1.7196
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	524	524	1.8435	1.8445
第30期 計算期間 （2024年11月11日現在）	433	434	1.7137	1.7147
第31期 計算期間 （2025年5月12日現在）	404	405	1.6916	1.6926
2025年5月末日	409	-	1.7088	-
2025年6月末日	428	-	1.7999	-
2025年7月末日	439	-	1.8517	-
2025年8月末日	457	-	1.9288	-
2025年9月末日	479	-	2.0257	-
2025年10月末日	500	-	2.1191	-
第32期 計算期間 （2025年11月10日現在）	499	499	2.1144	2.1154

2025年11月末日	513	-	2.1744	-
2025年12月末日	498	-	2.1269	-
2026年1月末日	518	-	2.2201	-
2026年2月末日	545	-	2.3351	-
2026年3月末日	533	-	2.2904	-
2026年4月末日	574	-	2.4651	-
第33期 計算期間 (2026年5月11日現在)	577	578	2.4791	2.4801
2026年5月末日	571	-	2.4516	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第31期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第32期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第33期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	17.83
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	17.96
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2.95
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	14.19
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.65
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	3.11
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	0.25
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	35.59
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	22.86
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	6.76
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.92

第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	2.85
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	7.53
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.95
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	22.30
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	7.33
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	6.99
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	1.23
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	25.05
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	17.30

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	312,011,466	78,041,701
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	701,399,696	155,443,723
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	364,217,245	232,761,960
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	211,198,639	313,080,262
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	48,171,548	191,212,995
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	15,327,296	74,851,125
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	227,328,698	448,706,702
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	29,808,236	228,836,706
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6,279,902	171,851,592
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	923,736	122,110,948
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1,075,809	140,426,914
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	461,380	49,337,103
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	420,645	69,791,018
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	1,076,607	64,123,895
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	18,794,923	30,398,145
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	1,757,486	24,686,301
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	189,666	31,522,226
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	416,245	14,194,194
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	173,780	3,342,939
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	227,673	3,276,749

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	70	95.19
親投資信託受益証券	日本	1	0.86
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	2	3.95
合計（純資産総額）	-	73	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	45,021.53	1,511.310 68,041,488	1,545.808 69,594,641	95.19
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	614,593	1.0207 627,315	1.0211 627,560	0.86

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.19
親投資信託受益証券	0.86
合計	96.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第14期 特定期間 （2016年11月10日現在）	132	142	0.4361	0.4686
第15期 特定期間 （2017年5月10日現在）	149	158	0.4706	0.5006
第16期 特定期間 （2017年11月10日現在）	204	214	0.4429	0.4729
第17期 特定期間 （2018年5月10日現在）	336	354	0.4470	0.4770
第18期 特定期間 （2018年11月12日現在）	373	402	0.3825	0.4125
第19期 特定期間 （2019年5月10日現在）	368	393	0.3660	0.3910
第20期 特定期間 （2019年11月11日現在）	293	314	0.3505	0.3745
第21期 特定期間 （2020年5月11日現在）	157	173	0.2398	0.2618
第22期 特定期間 （2020年11月10日現在）	178	189	0.3095	0.3275
第23期 特定期間 （2021年5月10日現在）	187	197	0.3377	0.3557
第24期 特定期間 （2021年11月10日現在）	169	179	0.3183	0.3363
第25期 特定期間 （2022年5月10日現在）	141	150	0.2653	0.2833
第26期 特定期間 （2022年11月10日現在）	119	128	0.2390	0.2570
第27期 特定期間 （2023年5月10日現在）	54	59	0.2112	0.2242
第28期 特定期間 （2023年11月10日現在）	57	60	0.2396	0.2491
第29期 特定期間 （2024年5月10日現在）	81	83	0.2611	0.2701
第30期 特定期間 （2024年11月11日現在）	86	89	0.2736	0.2826
第31期 特定期間 （2025年5月12日現在）	62	64	0.2441	0.2531
第32期 特定期間 （2025年11月10日現在）	73	75	0.2854	0.2944
第33期 特定期間 （2026年5月11日現在）	71	74	0.3063	0.3153
2025年5月末日	64	-	0.2515	-
2025年6月末日	65	-	0.2550	-
2025年7月末日	67	-	0.2626	-
2025年8月末日	68	-	0.2650	-
2025年9月末日	71	-	0.2776	-
2025年10月末日	74	-	0.2904	-

2025年11月末日	76	-	0.2969	-
2025年12月末日	78	-	0.3040	-
2026年1月末日	77	-	0.3122	-
2026年2月末日	79	-	0.3189	-
2026年3月末日	69	-	0.2933	-
2026年4月末日	71	-	0.3067	-
2026年5月末日	73	-	0.3128	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0325
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0300
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0300
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0300
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0300
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0250
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0240
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0220
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0180
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0180
第26期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0130
第28期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0095
第29期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0090
第30期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0090
第31期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0090
第32期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0090
第33期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0090

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	15.93
第15期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	14.79
第16期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.49
第17期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	7.70
第18期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	7.72
第19期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	2.22
第20期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	2.32
第21期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.31
第22期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	36.57
第23期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	14.93
第24期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.41
第25期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	11.00

第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.13
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	6.19
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	17.95
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	12.73
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	8.23
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	7.49
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	20.61
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	10.48

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	22,264,282	37,830,020
第15期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	80,515,747	65,576,865
第16期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	151,420,841	9,457,906
第17期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	464,589,249	173,157,008
第18期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	292,376,008	66,789,737
第19期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	93,085,279	63,013,342
第20期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	60,791,082	232,367,324
第21期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	23,137,846	203,141,092
第22期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	10,571,123	90,113,512
第23期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11,919,632	33,303,609
第24期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	7,466,392	29,147,383
第25期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11,487,131	13,707,384
第26期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	21,680,140	56,097,521
第27期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	15,527,267	254,217,985
第28期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	6,924,892	25,512,745
第29期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	75,499,524	5,351,290
第30期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	6,200,030	-
第31期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	7,791,540	70,259,562
第32期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	7,180,042	5,033,898
第33期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	8,579,805	30,003,023

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	113	95.19
親投資信託受益証券	日本	1	0.54
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	5	4.27
合計（純資産総額）	-	119	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	4,777.90	23,095.510 110,348,061	23,622.661 112,866,711	95.19
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	624,969	1.0207 637,905	1.0211 638,155	0.54

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.19
親投資信託受益証券	0.54
合計	95.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第14期 計算期間 （2016年11月10日現在）	16	16	1.2334	1.2344
第15期 計算期間 （2017年5月10日現在）	18	18	1.4142	1.4152
第16期 計算期間 （2017年11月10日現在）	20	20	1.4180	1.4190
第17期 計算期間 （2018年5月10日現在）	19	19	1.5299	1.5309
第18期 計算期間 （2018年11月12日現在）	17	17	1.4103	1.4113
第19期 計算期間 （2019年5月10日現在）	17	17	1.4391	1.4401
第20期 計算期間 （2019年11月11日現在）	17	17	1.4729	1.4739
第21期 計算期間 （2020年5月11日現在）	12	12	1.0839	1.0849
第22期 計算期間 （2020年11月10日現在）	17	17	1.4731	1.4741
第23期 計算期間 （2021年5月10日現在）	19	19	1.6932	1.6942
第24期 計算期間 （2021年11月10日現在）	19	19	1.6870	1.6880
第25期 計算期間 （2022年5月10日現在）	17	17	1.4986	1.4996
第26期 計算期間 （2022年11月10日現在）	12	12	1.4452	1.4462
第27期 計算期間 （2023年5月10日現在）	21	21	1.3470	1.3480
第28期 計算期間 （2023年11月10日現在）	25	25	1.5972	1.5982
第29期 計算期間 （2024年5月10日現在）	30	30	1.8057	1.8067
第30期 計算期間 （2024年11月11日現在）	31	31	1.9538	1.9548
第31期 計算期間 （2025年5月12日現在）	111	111	1.8133	1.8143
2025年5月末日	115	-	1.8685	-
2025年6月末日	112	-	1.9073	-
2025年7月末日	116	-	1.9767	-
2025年8月末日	118	-	2.0075	-
2025年9月末日	124	-	2.1135	-
2025年10月末日	130	-	2.2224	-
第32期 計算期間 （2025年11月10日現在）	129	129	2.1951	2.1961
2025年11月末日	129	-	2.2834	-
2025年12月末日	133	-	2.3489	-

2026年1月末日	137	-	2.4241	-
2026年2月末日	119	-	2.4871	-
2026年3月末日	110	-	2.3026	-
2026年4月末日	116	-	2.4231	-
第33期 計算期間 (2026年5月11日現在)	116	116	2.4307	2.4317
2026年5月末日	119	-	2.4823	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第14期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第16期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第18期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第19期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第21期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第22期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第28期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第29期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第31期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第32期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第33期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	16.71
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	14.74
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.34
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	7.96
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	7.75
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	2.11
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2.42
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	26.34
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	36.00
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	15.01
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.31
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	11.11
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	3.50

第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	6.73
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	18.65
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	13.12
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	8.26
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	7.14
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	21.11
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	10.78

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第14期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	1,106,863	-
第15期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	972,043	1,050,576
第16期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	1,489,951	120,950
第17期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	135,129	1,755,080
第18期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	831,745	1,263,117
第19期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	8,636	664,723
第20期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20,122	394,784
第21期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	5,725	-
第22期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	23,214	7,955
第23期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	5,737	-
第24期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	142,595	-
第25期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	246,040	378,640
第26期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	5,609	3,027,813
第27期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	7,622,187	-
第28期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	10,152	186,144
第29期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	891,776	-
第30期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	60,120	691,417
第31期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	46,394,678	1,051,004
第32期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	87,833	2,713,936
第33期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	429,378	11,366,499

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	65	94.49
親投資信託受益証券	日本	1	0.83
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	4.68
合計（純資産総額）	-	69	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスCAD （毎月分配型）	14,283.81	4,523.400 64,611,444	4,541.000 64,862,781	94.49
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	555,674	1.0207 567,176	1.0211 567,398	0.83

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.49
親投資信託受益証券	0.83
合計	95.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	206	215	0.8013	0.8373
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	185	193	0.8474	0.8804
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	165	170	0.9009	0.9279
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	127	132	0.7989	0.8259
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	107	111	0.7693	0.7963
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	165	170	0.7310	0.7580
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	159	165	0.7340	0.7610
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	125	131	0.5968	0.6218
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	137	142	0.6962	0.7172
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	120	124	0.7477	0.7687
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	88	92	0.7375	0.7585
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	75	78	0.6397	0.6607
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	65	67	0.6167	0.6377
第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	58	60	0.5753	0.5963
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	65	66	0.6302	0.6487
第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	74	76	0.6821	0.7001
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	73	75	0.6654	0.6834
第28期 特定期間 （2025年5月12日現在）	66	68	0.6063	0.6243
第29期 特定期間 （2025年11月10日現在）	67	69	0.6584	0.6764
第30期 特定期間 （2026年5月11日現在）	68	70	0.6780	0.6960
2025年5月末日	67	-	0.6137	-
2025年6月末日	69	-	0.6287	-
2025年7月末日	71	-	0.6433	-
2025年8月末日	70	-	0.6410	-

2025年9月末日	71	-	0.6474	-
2025年10月末日	74	-	0.6723	-
2025年11月末日	69	-	0.6759	-
2025年12月末日	69	-	0.6904	-
2026年1月末日	68	-	0.6808	-
2026年2月末日	69	-	0.6900	-
2026年3月末日	67	-	0.6692	-
2026年4月末日	70	-	0.6916	-
2026年5月末日	69	-	0.6802	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0360
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0330
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0270
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0270
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0270
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0270
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0270
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0250
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0210
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0210
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0210
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0210
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0210
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0210
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0185
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0180
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0180
第28期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0180
第29期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0180
第30期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0180

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.98
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	9.87
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	9.50
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	8.33
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.33
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.47
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	4.10
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	15.29
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	20.17

第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.41
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1.44
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	10.41
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.31
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	3.31
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	12.76
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	11.09
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	0.19
第28期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	6.18
第29期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	11.56
第30期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	5.71

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	3,399,498	20,031,121
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,805,271	41,057,255
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	34,907,082	70,419,672
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	1,881,058	25,526,500
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	2,386,793	22,923,503
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	92,450,199	5,360,306
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2,189,294	11,918,054
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	1,106,950	7,262,538
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	887,299	13,587,990
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	791,538	37,150,817
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	6,324,845	47,220,569
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	1,783,353	4,537,462
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,385,997	14,031,045
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	2,123,801	5,526,755
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	1,428,349	253,065
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	7,995,915	2,097,138
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	804,388	32,227
第28期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	963,843	893,655
第29期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	965,421	8,437,206
第30期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	830,620	1,679,021

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3	95.14
親投資信託受益証券	日本	0	0.92
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	1	3.94
合計（純資産総額）	-	4	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス CAD（年2回決算型）	232.58	14,634.750 3,403,752	14,691.164 3,416,870	95.14
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	32,310	1.0207 32,978	1.0211 32,991	0.92

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.14
親投資信託受益証券	0.92
合計	96.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	36	36	1.2175	1.2185
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	33	33	1.3351	1.3361
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	82	82	1.4637	1.4647
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	59	59	1.3391	1.3401
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	47	47	1.3341	1.3351
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	29	29	1.3181	1.3191
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	15	15	1.3725	1.3735
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	13	13	1.1514	1.1524
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	10	10	1.3886	1.3896
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	9	9	1.5338	1.5348
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	9	9	1.5558	1.5568
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	9	9	1.3938	1.3948
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	8	8	1.3877	1.3887
第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	8	8	1.3391	1.3401
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	7	7	1.5160	1.5170
第26期 計算期間 （2024年5月10日現在）	8	8	1.6876	1.6886
第27期 計算期間 （2024年11月11日現在）	4	4	1.6958	1.6968
第28期 計算期間 （2025年5月12日現在）	3	3	1.5903	1.5913
2025年5月末日	3	-	1.6081	-
2025年6月末日	3	-	1.6548	-
2025年7月末日	3	-	1.7010	-
2025年8月末日	3	-	1.7030	-
2025年9月末日	3	-	1.7285	-
2025年10月末日	3	-	1.8028	-
第29期 計算期間 （2025年11月10日現在）	3	3	1.7724	1.7734
2025年11月末日	3	-	1.8186	-
2025年12月末日	4	-	1.8656	-

2026年1月末日	4	-	1.8472	-
2026年2月末日	4	-	1.8810	-
2026年3月末日	3	-	1.8313	-
2026年4月末日	4	-	1.9032	-
第30期 計算期間 (2026年5月11日現在)	4	4	1.8730	1.8740
2026年5月末日	4	-	1.8789	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第28期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第29期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	0.59
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	9.74
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	9.71
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	8.44
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	0.30
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.12
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	4.20
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	16.04
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	20.69
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10.53
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	1.50
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	10.35
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	0.37

第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	3.43
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	13.29
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	11.39
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	0.55
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	6.16
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	11.51
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	5.73

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	45,129	31,160,544
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	23,811	4,592,604
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	37,565,330	6,497,514
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	104,489	11,815,883
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	29,199	8,702,983
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	760,194	14,230,599
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	31,425	10,972,166
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	989,645	534,528
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	41,300	4,075,760
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	8,532	1,624,045
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	2,810	34
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	420,580	10
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	66,032	418,108
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	83,264	-
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	378,903	1,793,047
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	48,224	78,264
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	16,129	2,502,611
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	3,067	-
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	4,197	240,191
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	3,692	-

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,808	95.08
親投資信託受益証券	日本	24	1.25
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	70	3.67
合計（純資産総額）	-	1,902	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）	292,398.75	6,137.640 1,794,638,263	6,183.486 1,808,043,577	95.08
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザーファンド	23,292,362	1.0207 23,774,513	1.0211 23,783,830	1.25

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.08
親投資信託受益証券	1.25
合計	96.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	5,431	5,769	0.6795	0.7225
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	5,771	6,094	0.7622	0.8042
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	6,584	6,943	0.7603	0.8023
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	5,140	5,480	0.6708	0.7128
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	4,272	4,568	0.6394	0.6814
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	5,022	5,308	0.6542	0.6962
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	5,902	6,266	0.6528	0.6948
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	4,708	5,098	0.4481	0.4881
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	6,012	6,396	0.5675	0.6035
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	5,000	5,308	0.5772	0.6102
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	4,322	4,535	0.5725	0.5995
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	3,372	3,558	0.5194	0.5464
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	2,972	3,127	0.5485	0.5755
第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	2,836	2,974	0.5690	0.5960
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	2,778	2,899	0.6696	0.6966
第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	3,132	3,242	0.7643	0.7913
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	2,122	2,218	0.6511	0.6781
第28期 特定期間 （2025年5月12日現在）	1,843	1,923	0.6261	0.6531
第29期 特定期間 （2025年11月10日現在）	1,917	1,989	0.7352	0.7622
第30期 特定期間 （2026年5月11日現在）	1,889	1,957	0.8051	0.8321
2025年5月末日	1,816	-	0.6347	-
2025年6月末日	1,787	-	0.6614	-
2025年7月末日	1,847	-	0.6887	-
2025年8月末日	1,839	-	0.6925	-
2025年9月末日	1,888	-	0.7195	-
2025年10月末日	1,949	-	0.7454	-

2025年11月末日	1,976	-	0.7629	-
2025年12月末日	2,011	-	0.7793	-
2026年1月末日	2,028	-	0.7894	-
2026年2月末日	2,062	-	0.8142	-
2026年3月末日	1,921	-	0.7666	-
2026年4月末日	2,025	-	0.8089	-
2026年5月末日	1,902	-	0.8106	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0430
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0420
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0420
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0420
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0420
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0420
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0420
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0400
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0360
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0330
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0270
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0270
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0270
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0270
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0270
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0270
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0270
第28期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0270
第29期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0270
第30期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0270

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	4.49
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	18.35
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.26
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	6.25
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	1.58
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	8.88
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	6.21
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	25.23
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	34.68
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	7.52

第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.86
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	4.56
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	10.80
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	8.66
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	22.43
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	18.18
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	11.28
第28期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	0.31
第29期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	21.74
第30期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	13.18

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	983,389,202	1,478,255,975
第12期 特定期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	2,045,588,809	2,465,132,197
第13期 特定期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2,454,612,180	1,366,765,516
第14期 特定期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	549,302,730	1,547,004,223
第15期 特定期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	372,253,752	1,353,240,975
第16期 特定期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1,663,479,528	669,038,255
第17期 特定期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	2,112,300,454	746,775,339
第18期 特定期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	3,242,469,306	1,778,938,162
第19期 特定期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	1,565,082,805	1,477,096,620
第20期 特定期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	452,517,264	2,382,751,377
第21期 特定期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	75,355,275	1,188,879,293
第22期 特定期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	83,932,348	1,141,450,185
第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	77,831,240	1,152,114,954
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	127,365,558	560,925,030
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	76,551,644	911,115,518
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	310,514,687	362,704,536
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	25,496,074	864,149,868
第28期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	189,471,354	504,590,230
第29期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	21,404,485	357,360,115
第30期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	35,803,703	296,856,707

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	484	94.49
親投資信託受益証券	日本	4	0.79
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	24	4.72
合計（純資産総額）	-	512	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラスMXN （年2回決算型）	13,394.26	35,876.590 480,540,441	36,147.586 484,170,165	94.49
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザー ファンド	3,988,327	1.0207 4,070,885	1.0211 4,072,480	0.79

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.49
親投資信託受益証券	0.79
合計	95.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,035	1,036	1.1603	1.1613
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	1,504	1,505	1.3720	1.3730
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	1,847	1,849	1.4411	1.4421
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	1,549	1,550	1.3441	1.3451
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	1,337	1,338	1.3594	1.3604
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	1,375	1,376	1.4825	1.4835
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	1,527	1,528	1.5823	1.5833
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	872	873	1.1626	1.1636
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,030	1,031	1.5755	1.5765
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	849	849	1.6939	1.6949
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	696	697	1.7610	1.7620
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	581	582	1.6794	1.6804
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	512	513	1.8602	1.8612
第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	522	522	2.0270	2.0280
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	636	636	2.4857	2.4867
第26期 計算期間 （2024年5月10日現在）	663	663	2.9496	2.9506
第27期 計算期間 （2024年11月11日現在）	451	451	2.6094	2.6104
第28期 計算期間 （2025年5月12日現在）	426	426	2.6155	2.6165
2025年5月末日	426	-	2.6537	-
2025年6月末日	445	-	2.7829	-
2025年7月末日	466	-	2.9141	-
2025年8月末日	421	-	2.9514	-
2025年9月末日	440	-	3.0858	-
2025年10月末日	456	-	3.2177	-
第29期 計算期間 （2025年11月10日現在）	452	452	3.1918	3.1928

2025年11月末日	467	-	3.3087	-
2025年12月末日	480	-	3.3976	-
2026年1月末日	488	-	3.4636	-
2026年2月末日	506	-	3.5925	-
2026年3月末日	480	-	3.4049	-
2026年4月末日	509	-	3.6122	-
第30期 計算期間 (2026年5月11日現在)	509	509	3.6119	3.6129
2026年5月末日	512	-	3.6360	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第28期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第29期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	4.71
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	18.33
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.11
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	6.66
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	1.21
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	9.13
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	6.80
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	26.46
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	35.60
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	7.58
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	4.02

第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	4.58
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	10.83
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	9.02
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	22.68
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	18.70
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	11.50
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	0.27
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	22.07
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	13.19

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	103,133,439	127,751,548
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	321,140,823	116,897,509
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	445,638,000	260,226,329
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	87,054,483	216,253,690
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	5,726,372	175,050,787
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	137,851,183	194,031,054
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	195,867,749	158,228,486
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	123,917,427	338,411,882
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	13,987,759	110,378,734
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	596,209	153,613,114
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	473,547	106,028,320
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	405,187	49,575,346
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1,472,992	72,292,107
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	20,519,813	38,305,947
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	11,645,969	13,509,461
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	131,359	31,068,681
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	142,492	52,298,364
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	592,305	10,417,780
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	127,070	21,381,281
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	53,858	732,611

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,134	97.59
親投資信託受益証券	日本	16	1.36
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	12	1.05
合計（純資産総額）	-	1,162	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	1,262,217.41	800.760 1,111,716,917	898.433 1,134,017,774	97.59
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブールマザー ファンド	15,489,184	1.0207 15,809,810	1.0211 15,816,005	1.36

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	97.59
親投資信託受益証券	1.36
合計	98.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,228	3,640	0.5663	0.6333
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,651	3,899	0.5541	0.5976
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	17,128	17,894	0.5169	0.5559
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	16,635	18,138	0.4231	0.4621
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	11,197	12,597	0.3324	0.3714
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	11,430	12,874	0.2894	0.3284
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	16,740	18,582	0.3050	0.3440
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	11,887	13,960	0.2014	0.2354
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	7,611	8,751	0.1920	0.2140
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	5,976	6,571	0.1934	0.2114
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	4,426	4,928	0.1705	0.1885
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	2,138	2,477	0.0959	0.1109
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	1,828	1,965	0.0903	0.0968
第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	1,579	1,646	0.0873	0.0908
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	1,316	1,367	0.0836	0.0866
第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	1,249	1,291	0.0950	0.0980
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	1,287	1,325	0.1054	0.1084
第28期 特定期間 （2025年5月12日現在）	1,146	1,181	0.1025	0.1055
第29期 特定期間 （2025年11月10日現在）	1,200	1,232	0.1225	0.1255
第30期 特定期間 （2026年5月11日現在）	1,147	1,174	0.1338	0.1368
2025年5月末日	1,162	-	0.1040	-
2025年6月末日	1,177	-	0.1064	-
2025年7月末日	1,213	-	0.1119	-
2025年8月末日	1,213	-	0.1127	-
2025年9月末日	1,159	-	0.1167	-
2025年10月末日	1,221	-	0.1242	-

2025年11月末日	1,200	-	0.1266	-
2025年12月末日	1,170	-	0.1281	-
2026年1月末日	1,155	-	0.1271	-
2026年2月末日	1,160	-	0.1311	-
2026年3月末日	1,141	-	0.1304	-
2026年4月末日	1,176	-	0.1367	-
2026年5月末日	1,162	-	0.1364	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0670
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0435
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0390
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0390
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0390
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0390
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0390
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0340
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0220
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0180
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0180
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0150
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0065
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0035
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0030
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0030
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0030
第28期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0030
第29期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0030
第30期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0030

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	1.72
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.53
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.32
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10.60
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	12.22
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	1.20
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	18.87
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	22.82
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	6.26
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	10.10

第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	2.53
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	34.96
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.94
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.55
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.80
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	17.22
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	14.11
第28期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.09
第29期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	22.44
第30期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	11.67

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	177,109,910	1,253,995,404
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	2,041,492,994	1,153,348,844
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	29,152,371,353	2,602,936,705
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	10,024,705,118	3,847,760,410
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	3,620,088,910	9,251,877,899
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	9,191,898,986	3,381,694,608
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	20,830,885,803	5,440,924,382
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	14,299,417,638	10,176,750,383
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	3,270,887,048	22,635,444,383
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	933,278,647	9,675,137,884
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	1,326,245,772	6,268,138,650
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	2,105,252,597	5,780,533,878
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	765,672,897	2,812,670,704
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	297,053,823	2,439,189,984
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	224,867,833	2,566,877,324
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	263,055,081	2,873,876,145
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	330,359,287	1,261,596,716
第28期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	119,224,587	1,143,547,170
第29期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	75,814,928	1,459,178,858
第30期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	63,671,251	1,293,856,219

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	302	94.66
親投資信託受益証券	日本	3	0.79
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	14	4.55
合計（純資産総額）	-	319	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	23,450.84	12,614.610 295,823,411	12,862.926 301,646,419	94.66
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープールマザー ファンド	2,464,915	1.0207 2,515,938	1.0211 2,516,924	0.79

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	94.66
親投資信託受益証券	0.79
合計	95.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	280	280	1.3505	1.3515
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	596	597	1.4303	1.4313
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	3,727	3,730	1.4272	1.4282
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	3,686	3,689	1.2660	1.2670
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	2,630	2,632	1.1161	1.1171
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	2,544	2,546	1.0947	1.0957
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	2,752	2,754	1.3132	1.3142
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	1,782	1,784	0.9847	0.9857
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,181	1,182	1.0428	1.0438
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	871	872	1.1566	1.1576
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	692	693	1.1196	1.1206
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	389	389	0.7151	0.7161
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	370	370	0.7237	0.7247
第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	303	303	0.7239	0.7249
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	260	260	0.7178	0.7188
第26期 計算期間 （2024年5月10日現在）	279	279	0.8427	0.8437
第27期 計算期間 （2024年11月11日現在）	284	284	0.9635	0.9645
第28期 計算期間 （2025年5月12日現在）	263	264	0.9645	0.9655
2025年5月末日	265	-	0.9789	-
2025年6月末日	256	-	1.0059	-
2025年7月末日	257	-	1.0619	-
2025年8月末日	260	-	1.0741	-
2025年9月末日	270	-	1.1170	-
2025年10月末日	289	-	1.1938	-
第29期 計算期間 （2025年11月10日現在）	286	286	1.1812	1.1822
2025年11月末日	296	-	1.2205	-
2025年12月末日	295	-	1.2396	-

2026年1月末日	294	-	1.2348	-
2026年2月末日	303	-	1.2786	-
2026年3月末日	302	-	1.2771	-
2026年4月末日	318	-	1.3437	-
第30期 計算期間 (2026年5月11日現在)	312	312	1.3194	1.3204
2026年5月末日	319	-	1.3434	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0010
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0010
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0010
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0010
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0010
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0010
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0010
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0010
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0010
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0010
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0010
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0010
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0010
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0010
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0010
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0010
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0010
第28期 計算期間（2025年5月12日）	0.0010
第29期 計算期間（2025年11月10日）	0.0010
第30期 計算期間（2026年5月11日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	2.62
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.98
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	0.15
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	11.22
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	11.76
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	1.83
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	20.05
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	24.94
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	6.00
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	11.01
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3.11

第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	36.04
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	1.34
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	0.17
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	0.70
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	17.54
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	14.45
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	0.21
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	22.57
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	11.78

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	911,528	58,304,628
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	232,320,708	22,797,513
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	2,273,549,941	78,561,296
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	826,782,228	526,780,052
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	80,597,379	636,216,498
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	239,672,217	272,216,529
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	162,018,466	390,335,490
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	212,357,035	498,292,122
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	25,734,385	702,839,835
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	10,426,758	389,419,476
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	10,941,821	145,797,261
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	13,211,215	87,900,834
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	13,244,901	45,908,757
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	10,015,017	103,107,316
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	9,062,740	65,282,313
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	8,075,715	38,992,498
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	7,289,942	43,466,178
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	1,048,999	22,484,478
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	963,454	31,913,839
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	1,235,118	7,010,674

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	440	93.86
親投資信託受益証券	日本	4	0.87
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	24	5.27
合計（純資産総額）	-	468	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国 / 地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マー ケット・デット・ファ ンド・クラスGOLD（毎 月分配型）	45,082.78	64.800 465,636,230	61.179 439,616,649	93.86
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	3,974,765	1.0207 4,057,042	1.0211 4,058,632	0.87

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	93.86
親投資信託受益証券	0.87
合計	94.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2026年5月29日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	433,648,215	433,649,580	92.59

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第11期 特定期間 （2016年11月10日現在）	3,178	3,258	0.5331	0.5481
第12期 特定期間 （2017年5月10日現在）	3,213	3,313	0.4903	0.5053
第13期 特定期間 （2017年11月10日現在）	2,402	2,485	0.5040	0.5190
第14期 特定期間 （2018年5月10日現在）	1,940	2,005	0.4720	0.4870
第15期 特定期間 （2018年11月12日現在）	1,417	1,464	0.4096	0.4221
第16期 特定期間 （2019年5月10日現在）	1,269	1,308	0.4284	0.4404
第17期 特定期間 （2019年11月11日現在）	1,311	1,338	0.4779	0.4874
第18期 特定期間 （2020年5月11日現在）	1,098	1,121	0.4791	0.4881
第19期 特定期間 （2020年11月10日現在）	1,112	1,132	0.5757	0.5847
第20期 特定期間 （2021年5月10日現在）	961	978	0.5573	0.5663
第21期 特定期間 （2021年11月10日現在）	848	863	0.5454	0.5544
第22期 特定期間 （2022年5月10日現在）	726	740	0.4680	0.4770
第23期 特定期間 （2022年11月10日現在）	454	466	0.3542	0.3632
第24期 特定期間 （2023年5月10日現在）	697	707	0.4000	0.4065
第25期 特定期間 （2023年11月10日現在）	618	624	0.3798	0.3833

第26期 特定期間 （2024年5月10日現在）	519	522	0.4559	0.4583
第27期 特定期間 （2024年11月11日現在）	469	470	0.5095	0.5107
第28期 特定期間 （2025年5月12日現在）	452	453	0.5891	0.5903
第29期 特定期間 （2025年11月10日現在）	468	469	0.7177	0.7189
第30期 特定期間 （2026年5月11日現在）	527	527	0.8224	0.8236
2025年5月末日	447	-	0.5881	-
2025年6月末日	395	-	0.5874	-
2025年7月末日	393	-	0.5955	-
2025年8月末日	406	-	0.6166	-
2025年9月末日	457	-	0.6932	-
2025年10月末日	472	-	0.7241	-
2025年11月末日	488	-	0.7488	-
2025年12月末日	514	-	0.7970	-
2026年1月末日	599	-	0.9181	-
2026年2月末日	611	-	0.9243	-
2026年3月末日	528	-	0.7818	-
2026年4月末日	508	-	0.7916	-
2026年5月末日	468	-	0.7781	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	0.0150
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	0.0150
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	0.0150
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	0.0150
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	0.0125
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	0.0120
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	0.0095
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	0.0090
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	0.0090
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	0.0090
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.0090
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	0.0090
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	0.0090
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	0.0065
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	0.0035
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	0.0024
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	0.0012
第28期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	0.0012

第29期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	0.0012
第30期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	0.0012

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	5.75
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	5.21
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	5.85
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	3.37
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	10.57
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	7.52
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	13.77
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	2.13
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	22.04
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	1.63
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	0.52
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	12.54
第23期 特定期間（2022年5月11日～2022年11月10日）	22.39
第24期 特定期間（2022年11月11日～2023年5月10日）	14.77
第25期 特定期間（2023年5月11日～2023年11月10日）	4.18
第26期 特定期間（2023年11月11日～2024年5月10日）	20.67
第27期 特定期間（2024年5月11日～2024年11月11日）	12.02
第28期 特定期間（2024年11月12日～2025年5月12日）	15.86
第29期 特定期間（2025年5月13日～2025年11月10日）	22.03
第30期 特定期間（2025年11月11日～2026年5月11日）	14.76

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 特定期間（2016年5月11日～2016年11月10日）	2,939,891,985	1,033,289,397
第12期 特定期間（2016年11月11日～2017年5月10日）	1,407,706,606	816,793,376
第13期 特定期間（2017年5月11日～2017年11月10日）	229,169,064	2,016,496,291
第14期 特定期間（2017年11月11日～2018年5月10日）	228,386,733	883,802,141
第15期 特定期間（2018年5月11日～2018年11月12日）	38,728,744	689,338,457
第16期 特定期間（2018年11月13日～2019年5月10日）	85,745,231	583,750,779
第17期 特定期間（2019年5月11日～2019年11月11日）	706,550,295	924,114,672
第18期 特定期間（2019年11月12日～2020年5月11日）	414,902,811	867,025,850
第19期 特定期間（2020年5月12日～2020年11月10日）	261,674,168	621,389,687
第20期 特定期間（2020年11月11日～2021年5月10日）	37,061,793	244,110,061
第21期 特定期間（2021年5月11日～2021年11月10日）	6,833,567	177,549,692
第22期 特定期間（2021年11月11日～2022年5月10日）	50,025,326	52,626,418

第23期 特定期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	32,822,857	302,669,557
第24期 特定期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	579,291,639	119,323,654
第25期 特定期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	5,884,514	119,699,116
第26期 特定期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	2,436,422	491,786,975
第27期 特定期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	2,646,034	220,886,310
第28期 特定期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	11,532,668	165,298,315
第29期 特定期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	11,165,279	125,677,766
第30期 特定期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	47,655,991	59,570,697

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	979	95.79
親投資信託受益証券	日本	3	0.28
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	40	3.93
合計（純資産総額）	-	1,022	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国／地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	U S ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マー ケット・デット・ ファンド・クラス GOLD（年2回決算型）	29,278.91	222.140 1,036,679,946	209.769 978,942,724	95.79
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	2,773,196	1.0207 2,830,601	1.0211 2,831,710	0.28

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	95.79
親投資信託受益証券	0.28
合計	96.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（2026年5月29日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 U S ドル	965,780,640	965,783,680	94.51

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引の時価については、原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末及び直近20計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位:百万円）	純資産総額 （分配付） （単位:百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位:円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位:円）
第11期 計算期間 （2016年11月10日現在）	1,182	1,182	0.8037	0.8037
第12期 計算期間 （2017年5月10日現在）	1,176	1,176	0.7589	0.7589
第13期 計算期間 （2017年11月10日現在）	1,139	1,139	0.8017	0.8017
第14期 計算期間 （2018年5月10日現在）	997	997	0.7735	0.7735
第15期 計算期間 （2018年11月12日現在）	818	818	0.6895	0.6895
第16期 計算期間 （2019年5月10日現在）	798	798	0.7399	0.7399
第17期 計算期間 （2019年11月11日現在）	797	797	0.8427	0.8427
第18期 計算期間 （2020年5月11日現在）	486	486	0.8585	0.8585
第19期 計算期間 （2020年11月10日現在）	1,004	1,004	1.0607	1.0607
第20期 計算期間 （2021年5月10日現在）	691	691	1.0457	1.0457
第21期 計算期間 （2021年11月10日現在）	571	571	1.0405	1.0405
第22期 計算期間 （2022年5月10日現在）	421	421	0.9064	0.9064
第23期 計算期間 （2022年11月10日現在）	298	298	0.7081	0.7081
第24期 計算期間 （2023年5月10日現在）	373	373	0.8124	0.8124
第25期 計算期間 （2023年11月10日現在）	318	318	0.7806	0.7806

第26期 計算期間 (2024年5月10日現在)	335	335	0.9419	0.9419
第27期 計算期間 (2024年11月11日現在)	313	313	1.0594	1.0594
第28期 計算期間 (2025年5月12日現在)	311	311	1.2306	1.2306
2025年5月末日	277	-	1.2231	-
2025年6月末日	268	-	1.2218	-
2025年7月末日	274	-	1.2389	-
2025年8月末日	284	-	1.2836	-
2025年9月末日	556	-	1.4471	-
2025年10月末日	605	-	1.5227	-
第29期 計算期間 (2025年11月10日現在)	955	955	1.5096	1.5096
2025年11月末日	993	-	1.5712	-
2025年12月末日	1,034	-	1.6721	-
2026年1月末日	1,198	-	1.9294	-
2026年2月末日	1,216	-	1.9422	-
2026年3月末日	1,031	-	1.6429	-
2026年4月末日	1,040	-	1.6669	-
第30期 計算期間 (2026年5月11日現在)	1,079	1,079	1.7338	1.7338
2026年5月末日	1,022	-	1.6386	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第11期 計算期間（2016年11月10日）	0.0000
第12期 計算期間（2017年5月10日）	0.0000
第13期 計算期間（2017年11月10日）	0.0000
第14期 計算期間（2018年5月10日）	0.0000
第15期 計算期間（2018年11月12日）	0.0000
第16期 計算期間（2019年5月10日）	0.0000
第17期 計算期間（2019年11月11日）	0.0000
第18期 計算期間（2020年5月11日）	0.0000
第19期 計算期間（2020年11月10日）	0.0000
第20期 計算期間（2021年5月10日）	0.0000
第21期 計算期間（2021年11月10日）	0.0000
第22期 計算期間（2022年5月10日）	0.0000
第23期 計算期間（2022年11月10日）	0.0000
第24期 計算期間（2023年5月10日）	0.0000
第25期 計算期間（2023年11月10日）	0.0000
第26期 計算期間（2024年5月10日）	0.0000
第27期 計算期間（2024年11月11日）	0.0000
第28期 計算期間（2025年5月12日）	0.0000
第29期 計算期間（2025年11月10日）	0.0000

第30期 計算期間（2026年5月11日）	0.0000
-----------------------	--------

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	6.17
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	5.57
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	5.64
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	3.52
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	10.86
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	7.31
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	13.89
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	1.87
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	23.55
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	1.41
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	0.50
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	12.89
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	21.88
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	14.73
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	3.91
第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	20.66
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	12.47
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	16.16
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	22.67
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	14.85

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第11期 計算期間（2016年5月11日 ～ 2016年11月10日）	964,972,042	684,827,731
第12期 計算期間（2016年11月11日 ～ 2017年5月10日）	339,884,108	260,844,002
第13期 計算期間（2017年5月11日 ～ 2017年11月10日）	189,426,562	317,462,623
第14期 計算期間（2017年11月11日 ～ 2018年5月10日）	121,752,462	254,041,995
第15期 計算期間（2018年5月11日 ～ 2018年11月12日）	46,911,030	148,789,528
第16期 計算期間（2018年11月13日 ～ 2019年5月10日）	54,490,244	163,689,500
第17期 計算期間（2019年5月11日 ～ 2019年11月11日）	289,224,628	421,010,785
第18期 計算期間（2019年11月12日 ～ 2020年5月11日）	37,427,137	417,224,732
第19期 計算期間（2020年5月12日 ～ 2020年11月10日）	545,530,260	165,569,448
第20期 計算期間（2020年11月11日 ～ 2021年5月10日）	19,211,940	304,640,609
第21期 計算期間（2021年5月11日 ～ 2021年11月10日）	3,609,558	116,051,689
第22期 計算期間（2021年11月11日 ～ 2022年5月10日）	3,608,546	87,566,024
第23期 計算期間（2022年5月11日 ～ 2022年11月10日）	9,915,177	53,144,582
第24期 計算期間（2022年11月11日 ～ 2023年5月10日）	55,940,321	17,928,993
第25期 計算期間（2023年5月11日 ～ 2023年11月10日）	5,676,358	57,074,348

第26期 計算期間（2023年11月11日 ～ 2024年5月10日）	1,538,692	53,254,677
第27期 計算期間（2024年5月11日 ～ 2024年11月11日）	3,086,791	64,078,713
第28期 計算期間（2024年11月12日 ～ 2025年5月12日）	3,781,172	46,138,138
第29期 計算期間（2025年5月13日 ～ 2025年11月10日）	426,857,747	46,692,246
第30期 計算期間（2025年11月11日 ～ 2026年5月11日）	15,084,297	25,527,282

（注）設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）T & D マネープールマザーファンド

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2026年5月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
国債証券	日本	122	60.02
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	81	39.98
合計（純資産総額）	-	203	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2026年5月29日現在）

	国名	種類	銘柄名	券面総額 （円）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）	クー ポン （％）	償還日
1	日本	国債証券	第1367回国庫短期証券	122,000,000	99.75 121,696,840	99.75 121,696,840	60.02	-	2026.9.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2026年5月29日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	60.02
合計	60.02

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

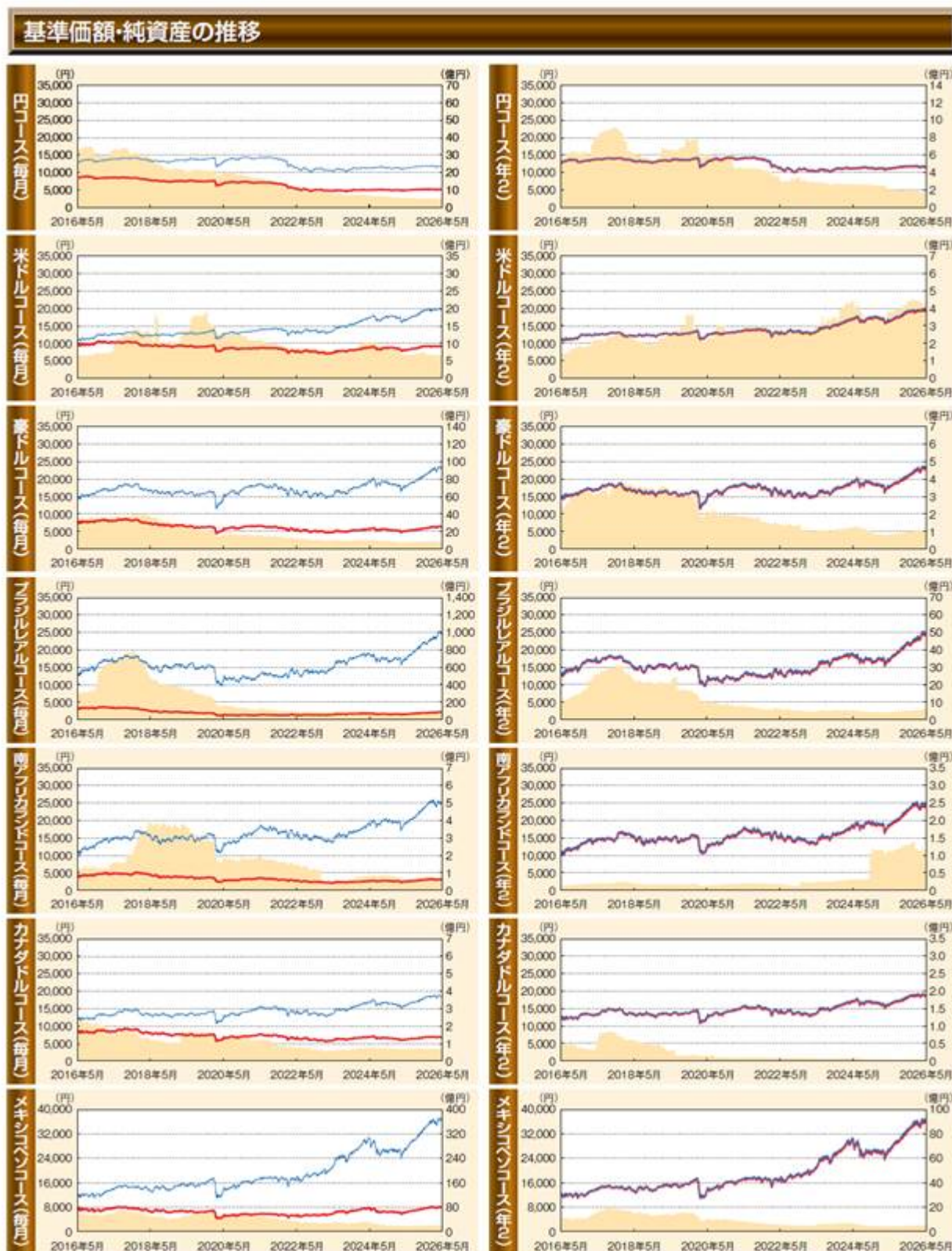
該当事項はありません。

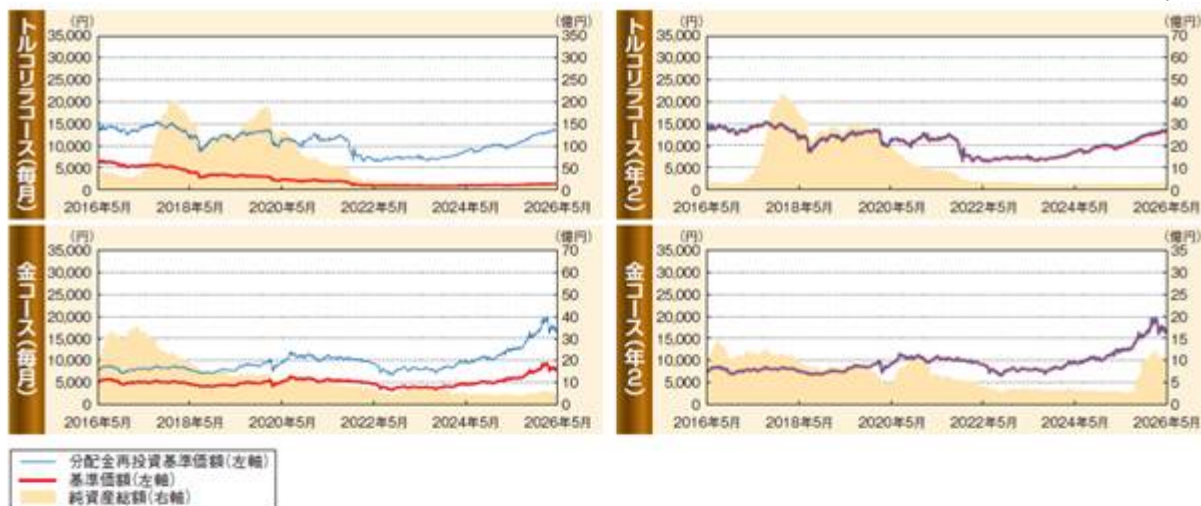
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 > 運用実績

(2026年5月29日現在)





※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

2016年5月31日～2026年5月29日

分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルリアルコース (毎月)	南アフリカランドコース (毎月)
2026年5月	2円	35円	20円	5円	15円
2026年4月	2円	35円	20円	5円	15円
2026年3月	2円	35円	20円	5円	15円
2026年2月	2円	35円	20円	5円	15円
2026年1月	2円	35円	20円	5円	15円
直近1年間累計	24円	420円	240円	60円	180円
設定来累計	6,957円	7,075円	10,670円	11,680円	11,250円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルリアルコース (年2)	南アフリカランドコース (年2)
2026年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2025年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2025年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2024年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2024年5月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	320円	250円	320円	320円	320円

	カナダドルコース (毎月)	メキシコペソコース (毎月)	トルコリラコース (毎月)	金コース(毎月)
2026年5月	30円	45円	5円	2円
2026年4月	30円	45円	5円	2円
2026年3月	30円	45円	5円	2円
2026年2月	30円	45円	5円	2円
2026年1月	30円	45円	5円	2円
直近1年間累計	360円	540円	60円	24円
設定来累計	8,440円	11,700円	11,605円	4,452円

	カナダドルコース (年2)	メキシコペソコース (年2)	トルコリラコース (年2)	金コース(年2)
2026年5月	10円	10円	10円	0円
2025年11月	10円	10円	10円	0円
2025年5月	10円	10円	10円	0円
2024年11月	10円	10円	10円	0円
2024年5月	10円	10円	10円	0円
設定来累計	290円	290円	300円	10円

主要な資産の状況

◆投資比率

円コース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY(毎月分配型)	97.5%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.2%
現金・預金等	1.4%
合 計	100.0%

米ドルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD(毎月分配型)	95.1%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.1%
現金・預金等	3.9%
合 計	100.0%

豪ドルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD(毎月分配型)	96.6%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.8%
現金・預金等	2.6%
合 計	100.0%

ブラジルリアルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL(毎月分配型)	96.4%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.5%
現金・預金等	3.1%
合 計	100.0%

南アフリカランドコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR(毎月分配型)	95.2%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	4.0%
合 計	100.0%

カナダドルコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD(毎月分配型)	94.5%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.8%
現金・預金等	4.7%
合 計	100.0%

メキシコペソコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN(毎月分配型)	95.1%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.3%
現金・預金等	3.7%
合 計	100.0%

トルコリラコース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY(毎月分配型)	97.6%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.4%
現金・預金等	1.1%
合 計	100.0%

金コース(毎月)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD(毎月分配型)	93.9%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	5.3%
合 計	100.0%

円コース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスJPY(年2回決算型)	95.9%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	1.1%
現金・預金等	3.1%
合 計	100.0%

米ドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスUSD(年2回決算型)	95.7%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.3%
現金・預金等	4.0%
合 計	100.0%

豪ドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスAUD(年2回決算型)	94.8%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.6%
現金・預金等	4.5%
合 計	100.0%

ブラジルリアルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスBRL(年2回決算型)	95.3%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.5%
現金・預金等	4.2%
合 計	100.0%

南アフリカランドコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスZAR(年2回決算型)	95.2%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.5%
現金・預金等	4.3%
合 計	100.0%

カナダドルコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスCAD(年2回決算型)	95.1%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.9%
現金・預金等	3.9%
合 計	100.0%

メキシコペソコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスMXN(年2回決算型)	94.5%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.8%
現金・預金等	4.7%
合 計	100.0%

トルコリラコース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスTRY(年2回決算型)	94.7%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.8%
現金・預金等	4.6%
合 計	100.0%

金コース(年2)	
エマーシング・マーケット・デット・ファンドクラスGOLD(年2回決算型)	95.8%
T&Dマネー・プールマザー・ファンド	0.3%
現金・預金等	3.9%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

◆エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況(2026年5月末現在(現地))

＜組入上位銘柄＞

銘柄名(銘柄数 161)	種類	クーポン	償還日	比率
US TREASURY N/B	ソブリン債	4.750%	2056/2/15	2.3%
REPUBLIC OF PHILIPPINES	ソブリン債	5.000%	2036/1/27	1.9%
REPUBLIC OF NIGERIA	ソブリン債	7.875%	2032/2/16	1.9%
REPUBLIC OF TURKIYE	ソブリン債	7.625%	2029/4/26	1.8%
HUNGARY	ソブリン債	6.000%	2035/9/26	1.7%
REPUBLIC OF ANGOLA	ソブリン債	8.750%	2032/4/14	1.7%
ARAB REPUBLIC OF EGYPT	ソブリン債	7.053%	2032/1/15	1.6%
REPUBLIC OF COLOMBIA	ソブリン債	8.000%	2033/4/20	1.5%
UNITED MEXICAN STATES	ソブリン債	4.750%	2032/4/27	1.4%
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	ソブリン債	6.125%	2037/12/11	1.3%

※エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

＜投資比率＞

ソブリン債(106銘柄)	69.9%
社債(55銘柄)	18.1%
現金・預金等	12.0%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

◆T&Dマネー・プールマザーファンドの運用状況

＜組入上位銘柄＞

銘柄名(銘柄数 1)	種類	償還日	比率
第1367回国庫短期証券	国債証券	2026/9/10	60.0%

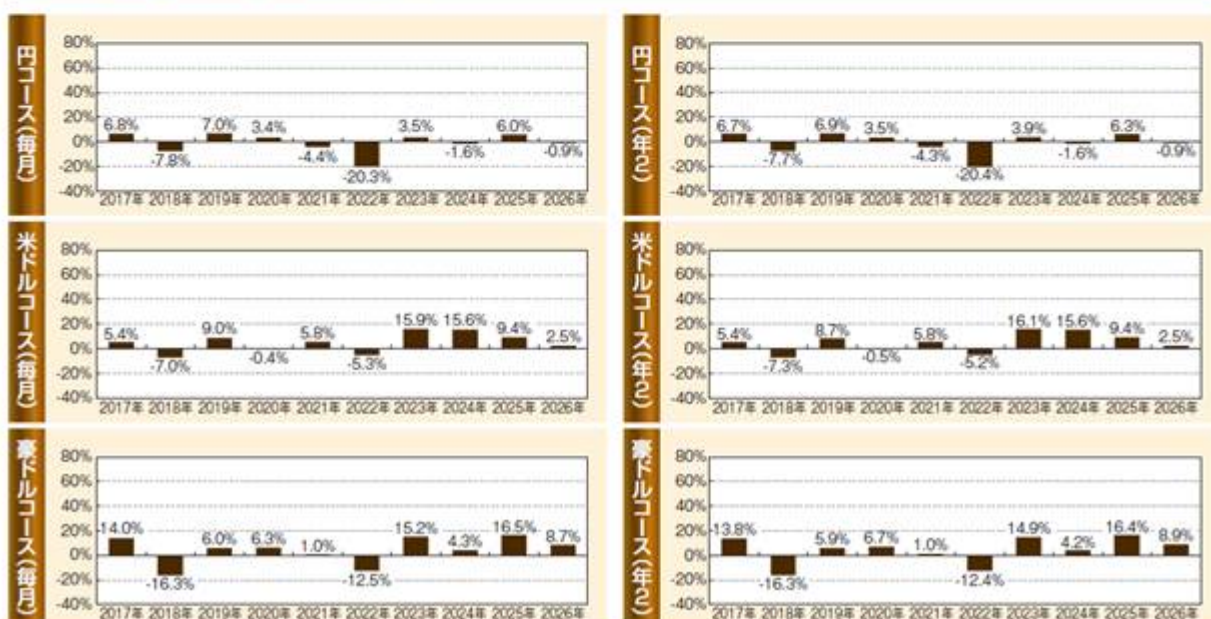
※比率および投資比率は、T&Dマネー・プールマザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

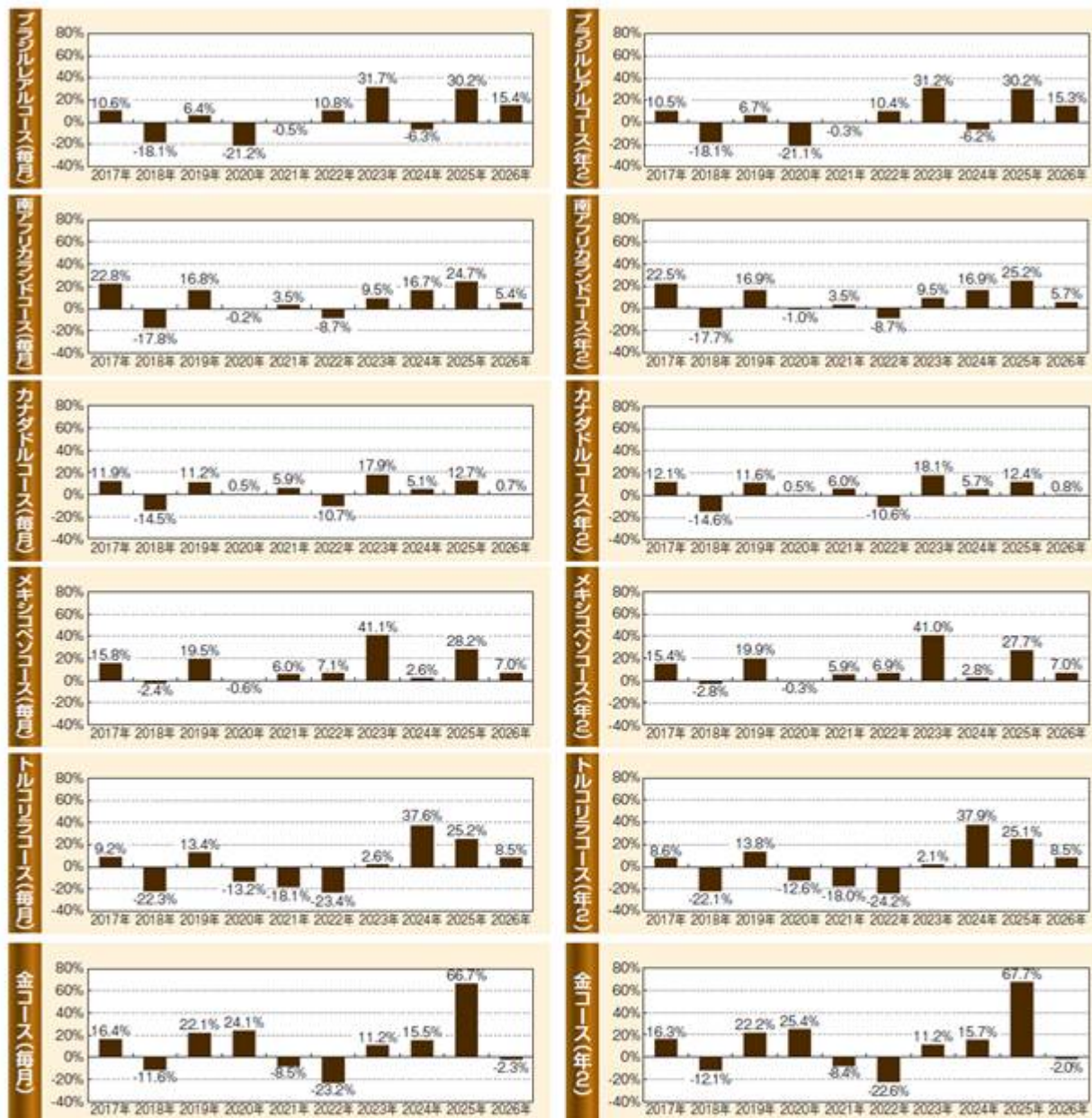
＜投資比率＞

公社債	60.0%
現金・預金等	40.0%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移(暦年ベース)





※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2026年は年初から5月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

申込不可日

下記のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が申込金額となります。

購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申込の販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入およびスイッチングの申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消することがあります。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

申込の受付は、原則として営業日の午後3時30分までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンドの換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

＜ファンドの主な投資対象＞

外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知り得る直近の日の基準価額で評価します。

マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

＜マザーファンドの主な投資対象＞

公社債等：原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & D アセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

（２）【保管】

ありません。

（３）【信託期間】

ファンドの信託期間は2027年11月10日までですが、後述「（５）その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

（４）【計算期間】

「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までとします。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

a．ファンドの繰上償還

（１）委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

（２）委託会社は、投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- (3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (4) (3)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。
- b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- c. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後述「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
- d. 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、aの事項（aの変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. bの書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. aからfの規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3ヵ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tdasset.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用にかかる報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じ知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

（１）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払するご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者としてします。）に、原則として決算日から起算し

て5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（２）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第33期特定期間（2025年11月11日から2026年5月11日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,740,242	16,275,821
投資信託受益証券	484,257,347	463,780,199
親投資信託受益証券	5,432,480	5,450,101
未収利息	207	313
流動資産合計	506,430,276	485,506,434
資産合計	506,430,276	485,506,434
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	195,394	187,406
未払解約金	278,064	-
未払受託者報酬	14,227	13,604
未払委託者報酬	403,129	385,451
その他未払費用	6,154	5,887
流動負債合計	896,968	592,348
負債合計	896,968	592,348
純資産の部		
元本等		
元本	976,974,345	937,033,941
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	471,441,037	452,119,855
（分配準備積立金）	53,884,989	52,934,159
元本等合計	505,533,308	484,914,086
純資産合計	505,533,308	484,914,086
負債純資産合計	506,430,276	485,506,434

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	4,200,000	4,000,000
受取利息	41,317	58,681
有価証券売買等損益	28,386,950	459,527
営業収益合計	32,628,267	3,599,154
営業費用		
受託者報酬	86,132	81,514
委託者報酬	2,440,659	2,309,402
その他費用	37,268	35,268
営業費用合計	2,564,059	2,426,184
営業利益	30,064,208	1,172,970
経常利益	30,064,208	1,172,970
当期純利益	30,064,208	1,172,970
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	320,569	50,893
期首剰余金又は期首欠損金 ()	563,595,706	471,441,037
剰余金増加額又は欠損金減少額	64,253,506	19,919,978
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,253,506	19,919,978
剰余金減少額又は欠損金増加額	608,564	577,480
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	608,564	577,480
分配金	1,233,912	1,143,393
期末剰余金又は期末欠損金 ()	471,441,037	452,119,855

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 976,974,345口	1 特定期間の末日における受益権の総数 937,033,941口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 471,441,037円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 452,119,855円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5174円 (1万口当たり純資産額 5,174円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5175円 (1万口当たり純資産額 5,175円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額241,256,885円（1万口当たり2,235円）のうち、215,887円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額238,032,109円（1万口当たり2,239円）のうち、212,579円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額232,979,005円（1万口当たり2,244円）のうち、207,624円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額231,851,732円（1万口当たり2,248円）のうち、206,206円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額221,102,330円（1万口当たり2,253円）のうち、196,222円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額220,588,095円（1万口当たり2,257円）のうち、195,394円（1万口当たり2円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額219,656,914円（1万口当たり2,261円）のうち、194,226円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額218,246,152円（1万口当たり2,262円）のうち、192,918円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額215,664,913円（1万口当たり2,265円）のうち、190,349円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額215,141,037円（1万口当たり2,267円）のうち、189,754円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額214,016,743円（1万口当たり2,267円）のうち、188,740円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額212,886,727円（1万口当たり2,271円）のうち、187,406円（1万口当たり2円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		1,104,700,181 円	976,974,345 円
期中追加設定元本額		1,234,724 円	1,196,171 円
期中一部解約元本額		128,960,560 円	41,136,575 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,331,125 円
親投資信託受益証券	2,136 円
合計	2,333,261 円

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,259,985 円
親投資信託受益証券	3,738 円
合計	4,263,723 円

3 デリバティブ取引関係

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	106,417.15	463,780,199	
合計		106,417.15	463,780,199	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	5,339,572	5,450,101	
合計		5,339,572	5,450,101	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,964,041	23,077,158
投資信託受益証券	755,228,771	803,178,874
親投資信託受益証券	6,602,674	6,624,090
未収利息	333	443
流動資産合計	788,795,819	832,880,565
資産合計	788,795,819	832,880,565
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,776,942	2,590,308
未払受託者報酬	22,303	23,308
未払委託者報酬	631,960	660,407
その他未払費用	9,653	10,091
流動負債合計	3,440,858	3,284,114
負債合計	3,440,858	3,284,114
純資産の部		
元本等		
元本	1,388,471,054	1,295,154,094
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	603,116,093	465,557,643
（ 分配準備積立金 ）	218,218,832	205,569,780
元本等合計	785,354,961	829,596,451
純資産合計	785,354,961	829,596,451
負債純資産合計	788,795,819	832,880,565

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第32期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	21,300,000	20,400,000
受取利息	55,244	103,229
有価証券売買等損益	85,084,049	100,971,519
営業収益合計	106,439,293	121,474,748
営業費用		
受託者報酬	126,353	135,483
委託者報酬	3,580,080	3,838,713
その他費用	54,690	58,651
営業費用合計	3,761,123	4,032,847
営業利益	102,678,170	117,441,901
経常利益	102,678,170	117,441,901
当期純利益	102,678,170	117,441,901
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	384,211	565,599
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	720,591,131	603,116,093
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,569,778	39,621,562
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,569,778	39,621,562
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,363,656	2,905,544
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,363,656	2,905,544
分配金	17,025,043	16,033,870
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	603,116,093	465,557,643

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 1,388,471,054口	1 特定期間の末日における受益権の総数 1,295,154,094口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 603,116,093円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 465,557,643円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5656円 (1万口当たり純資産額 5,656円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6405円 (1万口当たり純資産額 6,405円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額710,482,985円（1万口当たり4,904円）のうち、2,897,438円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額707,457,412円（1万口当たり4,908円）のうち、2,882,489円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額696,391,442円（1万口当たり4,913円）のうち、2,834,614円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額695,603,817円（1万口当たり4,917円）のうち、2,829,150円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額690,181,282円（1万口当たり4,922円）のうち、2,804,410円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額683,516,293円（1万口当たり4,922円）のうち、2,776,942円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額673,847,887円（1万口当たり4,928円）のうち、2,734,630円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額668,457,437円（1万口当たり4,932円）のうち、2,710,379円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額667,000,254円（1万口当たり4,937円）のうち、2,701,781円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額659,822,787円（1万口当たり4,938円）のうち、2,672,186円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額648,547,341円（1万口当たり4,942円）のうち、2,624,586円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額640,703,795円（1万口当たり4,946円）のうち、2,590,308円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		1,457,731,715 円	1,388,471,054 円
期中追加設定元本額		9,380,075 円	7,351,188 円
期中一部解約元本額		78,640,736 円	100,668,148 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	7,235,528 円
親投資信託受益証券	2,596 円
合計	7,232,932 円

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	14,553,384 円
親投資信託受益証券	4,542 円
合計	14,557,926 円

3 デリバティブ取引関係

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	152,759.35	803,178,874	
合計		152,759.35	803,178,874	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,489,753	6,624,090	
合計		6,489,753	6,624,090	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	466,702,231	424,637,499
投資信託受益証券	8,420,999,670	9,299,258,699
親投資信託受益証券	51,147,836	51,313,737
未収利息	5,773	8,167
流動資産合計	8,938,855,510	9,775,218,102
資産合計	8,938,855,510	9,775,218,102
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,895,439	22,657,998
未払解約金	46,919,872	28,466,174
未払受託者報酬	247,934	271,898
未払委託者報酬	7,024,795	7,703,746
その他未払費用	107,428	117,814
流動負債合計	78,195,468	59,217,630
負債合計	78,195,468	59,217,630
純資産の部		
元本等		
元本	47,790,879,225	45,315,997,044
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	38,930,219,183	35,599,996,572
（分配準備積立金）	1,593,609,426	1,544,103,608
元本等合計	8,860,660,042	9,716,000,472
純資産合計	8,860,660,042	9,716,000,472
負債純資産合計	8,938,855,510	9,775,218,102

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	192,000,000	192,000,000
受取利息	569,896	1,323,966
有価証券売買等損益	1,694,926,946	1,349,424,930
営業収益合計	1,887,496,842	1,542,748,896
営業費用		
受託者報酬	1,362,715	1,528,563
委託者報酬	38,610,282	43,309,173
その他費用	590,451	662,321
営業費用合計	40,563,448	45,500,057
営業利益	1,846,933,394	1,497,248,839
経常利益	1,846,933,394	1,497,248,839
当期純利益	1,846,933,394	1,497,248,839
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7,277,424	8,872,898
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,850,184,375	38,930,219,183
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,607,814,151	2,270,077,323
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,607,814,151	2,270,077,323
剰余金減少額又は欠損金増加額	380,044,317	287,895,192
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	380,044,317	287,895,192
分配金	147,460,612	140,335,461
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	38,930,219,183	35,599,996,572

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 47,790,879,225口	1 特定期間の末日における受益権の総数 45,315,997,044口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 38,930,219,183円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 35,599,996,572円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1854円 (1万口当たり純資産額 1,854円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2144円 (1万口当たり純資産額 2,144円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程		2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額14,290,020,672円（1万口当たり2,847円）のうち、25,091,589円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額14,169,829,232円（1万口当たり2,848円）のうち、24,868,391円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額14,106,892,219円（1万口当たり2,850円）のうち、24,746,166円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額13,991,351,256円（1万口当たり2,851円）のうち、24,532,096円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額13,881,857,372円（1万口当たり2,853円）のうち、24,326,931円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額13,642,770,975円（1万口当たり2,854円）のうち、23,895,439円（1万口当たり5円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額13,595,374,845円（1万口当たり2,856円）のうち、23,799,868円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額13,565,186,955円（1万口当たり2,857円）のうち、23,733,710円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額13,496,444,213円（1万口当たり2,859円）のうち、23,599,333円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額13,440,201,623円（1万口当たり2,860円）のうち、23,491,785円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額13,197,676,638円（1万口当たり2,862円）のうち、23,052,767円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額12,980,874,425円（1万口当たり2,864円）のうち、22,657,998円（1万口当たり5円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		50,469,405,447 円	47,790,879,225 円
期中追加設定元本額		454,338,685 円	357,887,031 円
期中一部解約元本額		3,132,864,907 円	2,832,769,212 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	134,834,012 円
親投資信託受益証券	20,109 円
合計	134,854,121 円

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	326,829,035 円
親投資信託受益証券	35,191 円
合計	326,864,226 円

3 デリバティブ取引関係

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	7,215,406.12	9,299,258,699	
合計		7,215,406.12	9,299,258,699	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	50,273,085	51,313,737	
合計		50,273,085	51,313,737	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 特定期間 （2025年11月10日現在）	第33期 特定期間 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,238,048	3,133,988
投資信託受益証券	70,225,702	68,041,488
親投資信託受益証券	625,286	627,315
未収利息	27	60
流動資産合計	73,089,063	71,802,851
資産合計	73,089,063	71,802,851
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	381,778	349,644
未払受託者報酬	2,044	2,017
未払委託者報酬	57,908	57,041
その他未払費用	875	866
流動負債合計	442,605	409,568
負債合計	442,605	409,568
純資産の部		
元本等		
元本	254,519,287	233,096,069
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,872,829	161,702,786
（分配準備積立金）	10,261,002	9,673,716
元本等合計	72,646,458	71,393,283
純資産合計	72,646,458	71,393,283
負債純資産合計	73,089,063	71,802,851

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第32期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	3,000,000	3,000,000
受取利息	6,811	9,370
有価証券売買等損益	10,160,857	4,917,815
営業収益合計	13,167,668	7,927,185
営業費用		
受託者報酬	11,149	12,397
委託者報酬	315,881	351,175
その他費用	4,767	5,317
営業費用合計	331,797	368,889
営業利益	12,835,871	7,558,296
経常利益	12,835,871	7,558,296
当期純利益	12,835,871	7,558,296
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,449	70,714
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	190,778,066	181,872,829
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,656,077	20,697,873
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,656,077	20,697,873
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,295,345	5,961,301
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,295,345	5,961,301
分配金	2,292,815	2,195,539
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,872,829	161,702,786

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 254,519,287口	1 特定期間の末日における受益権の総数 233,096,069口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 181,872,829円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 161,702,786円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.2854円 (1万口当たり純資産額 2,854円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.3063円 (1万口当たり純資産額 3,063円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額118,962,801円（1万口当たり4,694円）のうち、380,131円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額119,584,720円（1万口当たり4,698円）のうち、381,787円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額119,936,493円（1万口当たり4,702円）のうち、382,576円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額119,975,405円（1万口当たり4,706円）のうち、382,377円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額120,647,576円（1万口当たり4,710円）のうち、384,166円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額119,958,097円（1万口当たり4,713円）のうち、381,778円（1万口当たり15円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額120,205,912円（1万口当たり4,717円）のうち、382,218円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額121,216,605円（1万口当たり4,721円）のうち、385,087円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額117,212,848円（1万口当たり4,726円）のうち、371,982円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額112,872,409円（1万口当たり4,729円）のうち、357,965円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額110,058,996円（1万口当たり4,735円）のうち、348,643円（1万口当たり15円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額110,467,147円（1万口当たり4,739円）のうち、349,644円（1万口当たり15円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第33期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		252,373,143 円	254,519,287 円
期中追加設定元本額		7,180,042 円	8,579,805 円
期中一部解約元本額		5,033,898 円	30,003,023 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	392,549 円
親投資信託受益証券	245 円
合計	392,304 円

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	414,873 円
親投資信託受益証券	431 円
合計	414,442 円

3 デリバティブ取引関係

第32期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）
該当事項はありません。

第33期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	45,021.53	68,041,488	
合計		45,021.53	68,041,488	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	614,593	627,315	
合計		614,593	627,315	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】**エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第30期特定期間(2025年11月11日から2026年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （2025年11月10日現在）	第30期 特定期間 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,529,968	4,515,194
投資信託受益証券	63,584,075	63,611,444
親投資信託受益証券	565,342	567,176
未収利息	105	86
流動資産合計	72,679,490	68,693,900
資産合計	72,679,490	68,693,900
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	304,910	302,365
未払解約金	5,394,286	-
未払受託者報酬	2,022	1,937
未払委託者報酬	57,303	54,911
その他未払費用	866	831
流動負債合計	5,759,387	360,044
負債合計	5,759,387	360,044
純資産の部		
元本等		
元本	101,636,897	100,788,496
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,716,794	32,454,640
（分配準備積立金）	12,561,001	12,701,378
元本等合計	66,920,103	68,333,856
純資産合計	66,920,103	68,333,856
負債純資産合計	72,679,490	68,693,900

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	2,400,000	2,400,000
受取利息	7,285	12,171
有価証券売買等損益	5,629,882	1,729,203
営業収益合計	8,037,167	4,141,374
営業費用		
受託者報酬	11,513	11,340
委託者報酬	326,077	321,132
その他費用	4,918	4,857
営業費用合計	342,508	337,329
営業利益	7,694,659	3,804,045
経常利益	7,694,659	3,804,045
当期純利益	7,694,659	3,804,045
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	38,783	2,328
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	42,954,287	34,716,794
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,886,187	533,835
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,886,187	533,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	355,344	265,036
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	355,344	265,036
分配金	1,949,226	1,813,018
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,716,794	32,454,640

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 101,636,897口	1 特定期間の末日における受益権の総数 100,788,496口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 34,716,794円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 32,454,640円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6584円 (1万口当たり純資産額 6,584円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6780円 (1万口当たり純資産額 6,780円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額67,880,078円（1万口当たり6,210円）のうち、327,891円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額68,051,899円（1万口当たり6,216円）のうち、328,432円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額68,199,692円（1万口当たり6,221円）のうち、328,881円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額68,306,675円（1万口当たり6,222円）のうち、329,316円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額68,468,286円（1万口当たり6,228円）のうち、329,796円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額63,329,125円（1万口当たり6,230円）のうち、304,910円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額63,505,644円（1万口当たり6,239円）のうち、305,335円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額62,594,542円（1万口当たり6,244円）のうち、300,708円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額62,756,586円（1万口当たり6,252円）のうち、301,127円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額62,890,458円（1万口当たり6,256円）のうち、301,536円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額63,019,355円（1万口当たり6,261円）のうち、301,947円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額63,149,162円（1万口当たり6,265円）のうち、302,365円（1万口当たり30円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		109,108,682 円	101,636,897 円
期中追加設定元本額		965,421 円	830,620 円
期中一部解約元本額		8,437,206 円	1,679,021 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	166,694 円
親投資信託受益証券	222 円
合計	166,472 円

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	126,363 円
親投資信託受益証券	389 円
合計	125,974 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	14,062.20	63,611,444	
合計		14,062.20	63,611,444	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	555,674	567,176	
合計		555,674	567,176	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,997,517	88,413,434
投資信託受益証券	1,860,685,454	1,850,350,459
親投資信託受益証券	23,697,649	23,774,513
未収利息	630	1,700
流動資産合計	1,935,381,250	1,962,540,106
資産合計	1,935,381,250	1,962,540,106
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,733,083	10,558,345
未払解約金	5,015,281	61,301,868
未払受託者報酬	54,052	55,828
未払委託者報酬	1,531,399	1,581,757
その他未払費用	23,413	24,181
流動負債合計	18,357,228	73,521,979
負債合計	18,357,228	73,521,979
純資産の部		
元本等		
元本	2,607,351,955	2,346,298,951
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	690,327,933	457,280,824
（ 分配準備積立金 ）	151,253,127	212,394,712
元本等合計	1,917,024,022	1,889,018,127
純資産合計	1,917,024,022	1,889,018,127
負債純資産合計	1,935,381,250	1,962,540,106

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	85,000,000	82,000,000
受取利息	127,784	218,226
有価証券売買等損益	291,571,484	174,741,869
営業収益合計	376,699,268	256,960,095
営業費用		
受託者報酬	304,387	329,523
委託者報酬	8,624,262	9,336,416
その他費用	131,837	142,733
営業費用合計	9,060,486	9,808,672
営業利益	367,638,782	247,151,423
経常利益	367,638,782	247,151,423
当期純利益	367,638,782	247,151,423
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,661,188	1,823,055
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,100,438,993	690,327,933
剰余金増加額又は欠損金減少額	124,333,340	63,496,027
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	124,333,340	63,496,027
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,904,080	8,054,956
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,904,080	8,054,956
分配金	72,295,794	67,722,330
期末剰余金又は期末欠損金 ()	690,327,933	457,280,824

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 2,607,351,955口	1 特定期間の末日における受益権の総数 2,346,298,951口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 690,327,933円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 457,280,824円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7352円 (1万口当たり純資産額 7,352円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8051円 (1万口当たり純資産額 8,051円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額1,518,300,205円（1万口当たり5,323円）のうち、12,833,192円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,439,179,323円（1万口当たり5,331円）のうち、12,147,992円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額1,418,598,325円（1万口当たり5,337円）のうち、11,960,996円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額1,403,546,050円（1万口当たり5,342円）のうち、11,822,859円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額1,402,615,346円（1万口当たり5,350円）のうち、11,797,672円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額1,395,615,653円（1万口当たり5,352円）のうち、11,733,083円（1万口当たり45円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額1,386,467,082円（1万口当たり5,361円）のうち、11,637,773円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額1,401,286,458円（1万口当たり5,455円）のうち、11,558,754円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,436,832,670円（1万口当たり5,672円）のうち、11,398,642円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額1,426,262,847円（1万口当たり5,677円）のうち、11,305,492円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額1,422,364,004円（1万口当たり5,682円）のうち、11,263,324円（1万口当たり45円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額1,334,371,349円（1万口当たり5,687円）のうち、10,558,345円（1万口当たり45円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		2,943,307,585 円	2,607,351,955 円
期中追加設定元本額		21,404,485 円	35,803,703 円
期中一部解約元本額		357,360,115 円	296,856,707 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,623,593 円
親投資信託受益証券	9,317 円
合計	4,614,276 円

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,135,337 円
親投資信託受益証券	16,304 円
合計	5,151,641 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス MXN（毎月分配型）	301,475.69	1,850,350,459	
合計		301,475.69	1,850,350,459	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	23,292,362	23,774,513	
合計		23,292,362	23,774,513	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,312,892	27,484,137
投資信託受益証券	1,162,529,359	1,111,716,917
親投資信託受益証券	15,758,695	15,809,810
未収利息	362	528
流動資産合計	1,207,601,308	1,155,011,392
資産合計	1,207,601,308	1,155,011,392
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,901,058	4,285,965
未払解約金	1,424,641	2,519,510
未払受託者報酬	33,614	32,614
未払委託者報酬	952,393	923,969
その他未払費用	14,556	14,122
流動負債合計	7,326,262	7,776,180
負債合計	7,326,262	7,776,180
純資産の部		
元本等		
元本	9,802,116,084	8,571,931,116
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,601,841,038	7,424,695,904
（分配準備積立金）	95,263,523	89,036,551
元本等合計	1,200,275,046	1,147,235,212
純資産合計	1,200,275,046	1,147,235,212
負債純資産合計	1,207,601,308	1,155,011,392

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	40,000,000	36,000,000
受取利息	87,403	109,137
有価証券売買等損益	208,858,545	101,238,673
営業収益合計	248,945,948	137,347,810
営業費用		
受託者報酬	196,261	192,944
委託者報酬	5,560,771	5,466,571
その他費用	84,983	83,546
営業費用合計	5,842,015	5,743,061
営業利益	243,103,933	131,604,749
経常利益	243,103,933	131,604,749
当期純利益	243,103,933	131,604,749
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,914,140	2,259,477
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,039,403,126	8,601,841,038
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,296,506,429	1,130,048,545
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,296,506,429	1,130,048,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,439,742	55,476,200
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,439,742	55,476,200
分配金	31,694,392	26,772,483
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,601,841,038	7,424,695,904

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 9,802,116,084口	1 特定期間の末日における受益権の総数 8,571,931,116口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,601,841,038円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,424,695,904円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1225円 (1万口当たり純資産額 1,225円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.1338円 (1万口当たり純資産額 1,338円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額5,959,910,912円（1万口当たり5,335円）のうち、5,585,157円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額5,841,007,708円（1万口当たり5,336円）のうち、5,472,425円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額5,765,526,879円（1万口当たり5,338円）のうち、5,400,341円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額5,742,948,245円（1万口当たり5,339円）のうち、5,377,950円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額5,295,004,160円（1万口当たり5,340円）のうち、4,957,461円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額5,235,658,362円（1万口当たり5,341円）のうち、4,901,058円（1万口当たり5円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額4,978,737,274円（1万口当たり5,342円）のうち、4,659,295円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額4,876,295,905円（1万口当たり5,344円）のうち、4,562,190円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額4,831,065,837円（1万口当たり5,344円）のうち、4,519,296円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額4,699,889,800円（1万口当たり5,346円）のうち、4,395,661円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額4,652,703,737円（1万口当たり5,347円）のうち、4,350,076円（1万口当たり5円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額4,584,936,224円（1万口当たり5,348円）のうち、4,285,965円（1万口当たり5円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第29期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額	11,185,480,014 円	9,802,116,084 円
期中追加設定元本額	75,814,928 円	63,671,251 円
期中一部解約元本額	1,459,178,858 円	1,293,856,219 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	19,581,851 円
親投資信託受益証券	6,195 円
合計	19,588,046 円

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,551,265 円
親投資信託受益証券	10,843 円
合計	1,540,422 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	1,262,217.41	1,111,716,917	
合計		1,262,217.41	1,111,716,917	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	15,489,184	15,809,810	
合計		15,489,184	15,809,810	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,746,322	1,797,504
コール・ローン	24,218,734	27,501,206
投資信託受益証券	439,397,202	488,849,215
親投資信託受益証券	4,043,925	4,057,042
派生商品評価勘定	-	9,651,810
未収入金	-	39,760
未収利息	299	528
流動資産合計	469,406,482	531,897,065
資産合計	469,406,482	531,897,065
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	676,132	98,913
未払金	-	3,479,220
未払収益分配金	130,454	128,071
未払解約金	45,970	1,099,969
未払受託者報酬	13,564	14,908
未払委託者報酬	384,324	422,377
その他未払費用	5,867	6,452
流動負債合計	1,256,311	5,249,910
負債合計	1,256,311	5,249,910
純資産の部		
元本等		
元本	652,271,807	640,357,101
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	184,121,636	113,709,946
（分配準備積立金）	144,911,366	237,224,781
元本等合計	468,150,171	526,647,155
純資産合計	468,150,171	526,647,155
負債純資産合計	469,406,482	531,897,065

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	8,936,023	9,453,716
受取利息	76,375	105,261
有価証券売買等損益	89,466,178	69,939,990
為替差損益	9,317,972	9,867,516
営業収益合計	89,160,604	69,631,451
営業費用		
受託者報酬	71,308	88,770
委託者報酬	2,020,349	2,515,166
その他費用	82,930	73,918
営業費用合計	2,174,587	2,677,854
営業利益	86,986,017	66,953,597
経常利益	86,986,017	66,953,597
当期純利益	86,986,017	66,953,597
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,412,686	479,390
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	315,092,615	184,121,636
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,943,822	9,622,259
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,943,822	9,622,259
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,733,921	5,855,157
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,733,921	5,855,157
分配金	812,253	788,399
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	184,121,636	113,709,946

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客 先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への 換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国に おける計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しておりま す。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第30期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 652,271,807口	1 特定期間の末日における受益権の総数 640,357,101口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 184,121,636円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定す る額 元本の欠損 113,709,946円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7177円 (1万口当たり純資産額 7,177円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8224円 (1万口当たり純資産額 8,224円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
分配金の計算過程		2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額307,174,511円（1万口当たり4,045円）のうち、151,856円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額272,122,126円（1万口当たり4,063円）のうち、133,920円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額269,650,516円（1万口当たり4,083円）のうち、132,054円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額300,335,639円（1万口当たり4,563円）のうち、131,617円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額347,926,579円（1万口当たり5,257円）のうち、132,352円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額343,981,114円（1万口当たり5,273円）のうち、130,454円（1万口当たり2円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額360,336,854円（1万口当たり5,524円）のうち、130,444円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額400,758,923円（1万口当たり6,199円）のうち、129,279円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額461,123,842円（1万口当たり6,958円）のうち、132,529円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額466,413,695円（1万口当たり6,974円）のうち、133,746円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額469,471,574円（1万口当たり6,989円）のうち、134,330円（1万口当たり2円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額448,692,647円（1万口当たり7,006円）のうち、128,071円（1万口当たり2円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 特定期間 （2025年11月10日現在）	第30期 特定期間 （2026年5月11日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第29期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
期首元本額	766,784,294 円	652,271,807 円
期中追加設定元本額	11,165,279 円	47,655,991 円
期中一部解約元本額	125,677,766 円	59,570,697 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額	
投資信託受益証券	5,968,165	円
親投資信託受益証券	1,589	円
合計	5,966,576	円

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,470,226 円
親投資信託受益証券	2,782 円
合計	3,467,444 円

3 デリバティブ取引関係

第29期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	438,447,010	-	439,123,142	676,132
合 計		438,447,010	-	439,123,142	676,132

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第30期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	493,573,141	-	484,020,244	9,552,897
合 計		493,573,141	-	484,020,244	9,552,897

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。
- 3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	48,047.70	3,113,490.96	
		合計 （邦貨換算）	48,047.70	(488,849,215)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープール マザーファンド	3,974,765	4,057,042	
合計		3,974,765	4,057,042	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	92.82%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第33期計算期間(2025年11月11日から2026年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（円コース）年2回決算型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 （2025年11月10日現在）	第33期 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,013,525	6,126,655
投資信託受益証券	174,848,255	160,884,430
親投資信託受益証券	1,761,188	1,766,901
未収利息	111	117
流動資産合計	185,623,079	168,778,103
資産合計	185,623,079	168,778,103
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	158,476	143,919
未払受託者報酬	31,785	29,498
未払委託者報酬	900,342	835,910
その他未払費用	13,712	12,731
流動負債合計	1,104,315	1,022,058
負債合計	1,104,315	1,022,058
純資産の部		
元本等		
元本	158,476,823	143,919,181
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,041,941	23,836,864
（分配準備積立金）	11,052,743	10,185,197
元本等合計	184,518,764	167,756,045
純資産合計	184,518,764	167,756,045
負債純資産合計	185,623,079	168,778,103

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	1,100,000	1,000,000
受取利息	19,113	27,321
有価証券売買等損益	11,321,628	41,888
営業収益合計	12,440,741	1,069,209
営業費用		
受託者報酬	31,785	29,498
委託者報酬	900,342	835,910
その他費用	13,712	12,731
営業費用合計	945,839	878,139
営業利益	11,494,902	191,070
経常利益	11,494,902	191,070
当期純利益	11,494,902	191,070
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	840,306	90,441
期首剰余金又は期首欠損金 ()	17,414,809	26,041,941
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,448	18,798
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,448	18,798
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,884,436	2,361,467
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,884,436	2,361,467
分配金	158,476	143,919
期末剰余金又は期末欠損金 ()	26,041,941	23,836,864

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 158,476,823口	1 計算期間の末日における受益権の総数 143,919,181口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1643円 (1万口当たり純資産額 11,643円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1656円 (1万口当たり純資産額 11,656円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,027,840円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (46,232,415円)、及び分配準備積立金 (10,183,379円)より、分配対象収益は 57,443,634円(1万口当たり3,624円)で あり、うち158,476円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(249,378円)、費用控除後有価証 券売買等損益(0円)、収益調整金 (41,992,759円)、及び分配準備積立金 (10,079,738円)より、分配対象収益は 52,321,875円(1万口当たり3,635円)で あり、うち143,919円(1万口当たり10 円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		177,960,497 円	158,476,823 円
期中追加設定元本額		157,800 円	114,414 円
期中一部解約元本額		19,641,474 円	14,672,056 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,335,840 円
親投資信託受益証券	3,981 円
合計	10,339,821 円

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	58,289 円
親投資信託受益証券	5,713 円
合計	64,002 円

3 デリバティブ取引関係

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	14,079.57	160,884,430	
合計		14,079.57	160,884,430	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,731,068	1,766,901	
合計		1,731,068	1,766,901	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 （2025年11月10日現在）	第33期 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,158,206	5,297,597
投資信託受益証券	87,898,749	99,694,895
親投資信託受益証券	676,419	678,613
未収利息	39	101
流動資産合計	91,733,413	105,671,206
資産合計	91,733,413	105,671,206
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	45,466	45,288
未払受託者報酬	14,270	16,419
未払委託者報酬	404,093	465,034
その他未払費用	6,112	7,058
流動負債合計	469,941	533,799
負債合計	469,941	533,799
純資産の部		
元本等		
元本	45,466,619	45,288,824
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	45,796,853	59,848,583
（分配準備積立金）	21,063,974	35,204,449
元本等合計	91,263,472	105,137,407
純資産合計	91,263,472	105,137,407
負債純資産合計	91,733,413	105,671,206

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第32期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	500,000	600,000
受取利息	7,617	14,794
有価証券売買等損益	11,452,926	14,198,340
営業収益合計	11,960,543	14,813,134
営業費用		
受託者報酬	14,270	16,419
委託者報酬	404,093	465,034
その他費用	6,112	7,058
営業費用合計	424,475	488,511
営業利益	11,536,068	14,324,623
経常利益	11,536,068	14,324,623
当期純利益	11,536,068	14,324,623
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	101,102	49,361
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	34,760,054	45,796,853
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,449	17,407
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,449	17,407
剰余金減少額又は欠損金増加額	368,150	195,651
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	368,150	195,651
分配金	45,466	45,288
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	45,796,853	59,848,583

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 45,466,619口	1 計算期間の末日における受益権の総数 45,288,824口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0073円 (1万口当たり純資産額 20,073円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3215円 (1万口当たり純資産額 23,215円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益（489,449円）、費用控除後有価証 券売買等損益（3,829,661円）、収益調 整金（28,421,939円）、及び分配準備積 立金（16,790,330円）より、分配対象収 益は49,531,379円（1万口当たり10,893 円）であり、うち45,466円（1万口当た り10円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益（594,472円）、費用控除後有価証 券売買等損益（13,680,790円）、収益調 整金（28,318,769円）、及び分配準備積 立金（20,974,475円）より、分配対象収 益は63,568,506円（1万口当たり14,036 円）であり、うち45,288円（1万口当た り10円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		45,935,109 円	45,466,619 円
期中追加設定元本額		20,417 円	17,281 円
期中一部解約元本額		488,907 円	195,076 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,451,397 円
親投資信託受益証券	1,529 円
合計	11,452,926 円

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	14,058,589 円
親投資信託受益証券	2,194 円
合計	14,060,783 円

3 デリバティブ取引関係

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	4,194.33	99,694,895	
合計		4,194.33	99,694,895	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	664,851	678,613	
合計		664,851	678,613	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 （2025年11月10日現在）	第33期 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,982,466	27,125,803
投資信託受益証券	474,401,024	550,120,474
親投資信託受益証券	2,883,338	2,892,690
未収利息	296	521
流動資産合計	501,267,124	580,139,488
資産合計	501,267,124	580,139,488
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	235,921	232,872
未払受託者報酬	73,984	87,199
未払委託者報酬	2,096,260	2,470,554
その他未払費用	31,994	37,729
流動負債合計	2,438,159	2,828,354
負債合計	2,438,159	2,828,354
純資産の部		
元本等		
元本	235,921,306	232,872,230
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	262,907,659	344,438,904
（分配準備積立金）	138,438,316	221,433,737
元本等合計	498,828,965	577,311,134
純資産合計	498,828,965	577,311,134
負債純資産合計	501,267,124	580,139,488

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	2,700,000	3,100,000
受取利息	31,452	78,493
有価証券売買等損益	100,016,647	84,728,802
営業収益合計	102,748,099	87,907,295
営業費用		
受託者報酬	73,984	87,199
委託者報酬	2,096,260	2,470,554
その他費用	31,994	37,729
営業費用合計	2,202,238	2,595,482
営業利益	100,545,861	85,311,813
経常利益	100,545,861	85,311,813
当期純利益	100,545,861	85,311,813
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	594,627	181,351
期首剰余金又は期首欠損金 ()	165,359,201	262,907,659
剰余金増加額又は欠損金減少額	133,125	265,971
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	133,125	265,971
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,299,980	3,632,316
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,299,980	3,632,316
分配金	235,921	232,872
期末剰余金又は期末欠損金 ()	262,907,659	344,438,904

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 235,921,306口	1 計算期間の末日における受益権の総数 232,872,230口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1144円 (1万口当たり純資産額 21,144円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.4791円 (1万口当たり純資産額 24,791円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,672,636円)、費用控除後有価 証券売買等損益(61,444,847円)、収益 調整金(140,769,625円)、及び分配準 備積立金(74,556,754円)より、分配対 象収益は279,443,862円(1万口当たり 11,844円)であり、うち235,921円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(3,084,537円)、費用控除後有価 証券売買等損益(82,045,925円)、収益 調整金(139,082,603円)、及び分配準 備積立金(136,536,147円)より、分配 対象収益は360,749,212円(1万口当たり 15,491円)であり、うち232,872円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		239,090,465 円	235,921,306 円
期中追加設定元本額		173,780 円	227,673 円
期中一部解約元本額		3,342,939 円	3,276,749 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	97,769,630 円
親投資信託受益証券	6,519 円
合計	97,776,149 円

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	84,544,412 円
親投資信託受益証券	9,352 円
合計	84,553,764 円

3 デリバティブ取引関係

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	21,625.25	550,120,474	
合計		21,625.25	550,120,474	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	2,834,026	2,892,690	
合計		2,834,026	2,892,690	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 （2025年11月10日現在）	第33期 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,628,716	5,716,422
投資信託受益証券	123,199,609	110,348,061
親投資信託受益証券	635,843	637,905
未収利息	69	109
流動資産合計	129,464,237	116,702,497
資産合計	129,464,237	116,702,497
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	58,678	47,741
未払解約金	19,687	-
未払受託者報酬	19,467	20,430
未払委託者報酬	551,413	578,938
その他未払費用	8,375	8,797
流動負債合計	657,620	655,906
負債合計	657,620	655,906
純資産の部		
元本等		
元本	58,678,375	47,741,254
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（　）	70,128,242	68,305,337
（分配準備積立金）	25,058,793	31,447,947
元本等合計	128,806,617	116,046,591
純資産合計	128,806,617	116,046,591
負債純資産合計	129,464,237	116,702,497

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第32期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	700,000	700,000
受取利息	11,276	20,462
有価証券売買等損益	22,412,648	13,550,514
営業収益合計	23,123,924	14,270,976
営業費用		
受託者報酬	19,467	20,430
委託者報酬	551,413	578,938
その他費用	8,375	8,797
営業費用合計	579,255	608,165
営業利益	22,544,669	13,662,811
経常利益	22,544,669	13,662,811
当期純利益	22,544,669	13,662,811
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	110,510	2,451,631
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	49,858,226	70,128,242
剰余金増加額又は欠損金減少額	89,776	550,776
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	89,776	550,776
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,195,241	13,537,120
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,195,241	13,537,120
分配金	58,678	47,741
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	70,128,242	68,305,337

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 58,678,375口	1 計算期間の末日における受益権の総数 47,741,254口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.1951円 (1万口当たり純資産額 21,951円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.4307円 (1万口当たり純資産額 24,307円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益（693,343円）、費用控除後有価証 券売買等損益（15,227,664円）、収益調 整金（56,899,215円）、及び分配準備積 立金（9,196,464円）より、分配対象収 益は82,016,686円（1万口当たり13,977 円）であり、うち58,678円（1万口当た り10円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益（683,314円）、費用控除後有価証 券売買等損益（10,527,866円）、収益調 整金（46,449,701円）、及び分配準備積 立金（20,284,508円）より、分配対象収 益は77,945,389円（1万口当たり16,326 円）であり、うち47,741円（1万口当た り10円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第32期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第33期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第32期 (2025年11月10日現在)	第33期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第32期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第33期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		61,304,478 円	58,678,375 円
期中追加設定元本額		87,833 円	429,378 円
期中一部解約元本額		2,713,936 円	11,366,499 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	22,297,101 円
親投資信託受益証券	1,437 円
合計	22,298,538 円

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	11,067,361 円
親投資信託受益証券	2,062 円
合計	11,069,423 円

3 デリバティブ取引関係

第32期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第33期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	4,777.90	110,348,061	
合計		4,777.90	110,348,061	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	624,969	637,905	
合計		624,969	637,905	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】**エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第30期計算期間(2025年11月11日から2026年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	271,162	260,471
投資信託受益証券	3,093,289	3,303,752
親投資信託受益証券	32,872	32,978
未収利息	3	5
流動資産合計	3,397,326	3,597,206
資産合計	3,397,326	3,597,206
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,906	1,910
未払受託者報酬	546	570
未払委託者報酬	15,344	16,513
その他未払費用	191	210
流動負債合計	17,987	19,203
負債合計	17,987	19,203
純資産の部		
元本等		
元本	1,906,664	1,910,356
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,472,675	1,667,647
（分配準備積立金）	893,659	1,008,970
元本等合計	3,379,339	3,578,003
純資産合計	3,379,339	3,578,003
負債純資産合計	3,397,326	3,597,206

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	100,000	100,000
受取利息	357	493
有価証券売買等損益	276,300	110,569
営業収益合計	376,657	211,062
営業費用		
受託者報酬	546	570
委託者報酬	15,344	16,513
その他費用	191	210
営業費用合計	16,081	17,293
営業利益	360,576	193,769
経常利益	360,576	193,769
当期純利益	360,576	193,769
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	12,901	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,264,860	1,472,675
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,795	3,113
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,795	3,113
剰余金減少額又は欠損金増加額	140,749	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	140,749	-
分配金	1,906	1,910
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,472,675	1,667,647

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,906,664口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,910,356口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7724円 (1万口当たり純資産額 17,724円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8730円 (1万口当たり純資産額 18,730円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(95,920円)、費用控除後有価証券 売 買 等 損 益 (0 円)、 収 益 調 整 金 (716,603円)、及び分配準備積立金 (799,645円)より、分配対象収益は 1,612,168円(1万口当たり8,455円)で あり、うち1,906円(1万口当たり10円) を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(92,260円)、費用控除後有価証券 売 買 等 損 益 (24,961円)、収益調整金 (719,719円)、及び分配準備積立金 (893,659円)より、分配対象収益は 1,730,599円(1万口当たり9,059円)で あり、うち1,910円(1万口当たり10円) を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		2,142,658 円	1,906,664 円
期中追加設定元本額		4,197 円	3,692 円
期中一部解約元本額		240,191 円	- 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	261,824 円
親投資信託受益証券	75 円
合計	261,899 円

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	110,463 円
親投資信託受益証券	106 円
合計	110,569 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	225.73	3,303,752	
合計		225.73	3,303,752	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	32,310	32,978	
合計		32,310	32,978	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,533,127	26,820,570
投資信託受益証券	433,577,366	480,540,441
親投資信託受益証券	4,057,723	4,070,885
未収利息	204	515
流動資産合計	454,168,420	511,432,411
資産合計	454,168,420	511,432,411
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	141,572	140,893
未払受託者報酬	72,276	80,507
未払委託者報酬	2,047,923	2,280,984
その他未払費用	31,251	34,828
流動負債合計	2,293,022	2,537,212
負債合計	2,293,022	2,537,212
純資産の部		
元本等		
元本	141,572,423	140,893,670
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	310,302,975	368,001,529
（分配準備積立金）	234,773,266	292,738,974
元本等合計	451,875,398	508,895,199
純資産合計	451,875,398	508,895,199
負債純資産合計	454,168,420	511,432,411

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	2,400,000	2,800,000
受取利息	35,771	73,148
有価証券売買等損益	87,163,545	58,976,237
営業収益合計	89,599,316	61,849,385
営業費用		
受託者報酬	72,276	80,507
委託者報酬	2,047,923	2,280,984
その他費用	31,251	34,828
営業費用合計	2,151,450	2,396,319
営業利益	87,447,866	59,453,066
経常利益	87,447,866	59,453,066
当期純利益	87,447,866	59,453,066
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,894,153	138,542
期首剰余金又は期首欠損金 ()	263,052,615	310,302,975
剰余金増加額又は欠損金減少額	231,539	124,018
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	231,539	124,018
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,393,320	1,599,095
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,393,320	1,599,095
分配金	141,572	140,893
期末剰余金又は期末欠損金 ()	310,302,975	368,001,529

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 141,572,423口	1 計算期間の末日における受益権の総数 140,893,670口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.1918円 (1万口当たり純資産額 31,918円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.6119円 (1万口当たり純資産額 36,119円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,372,421円)、費用控除後有価 証券売買等損益(31,350,910円)、収益 調整金(75,529,709円)、及び分配準備 積立金(201,191,507円)より、分配対 象収益は310,444,547円(1万口当たり 21,928円)であり、うち141,572円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,761,480円)、費用控除後有価 証券売買等損益(56,553,044円)、収益 調整金(75,262,555円)、及び分配準備 積立金(233,565,343円)より、分配対 象収益は368,142,422円(1万口当たり 26,129円)であり、うち140,893円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額	162,826,634 円	141,572,423 円
期中追加設定元本額	127,070 円	53,858 円
期中一部解約元本額	21,381,281 円	732,611 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	80,784,250 円
親投資信託受益証券	9,173 円
合計	80,793,423 円

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	58,150,577 円
親投資信託受益証券	13,162 円
合計	58,163,739 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

a . 株式

該当事項はありません。

b . 株式以外の有価証券

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	13,394.26	480,540,441	
合計		13,394.26	480,540,441	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(2026年5月11日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,988,327	4,070,885	
合計		3,988,327	4,070,885	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 （2025年11月10日現在）	第30期 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,274,531	15,374,133
投資信託受益証券	273,902,560	295,823,411
親投資信託受益証券	2,507,804	2,515,938
未収利息	139	295
流動資産合計	287,685,034	313,713,777
資産合計	287,685,034	313,713,777
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	242,239	236,463
未払受託者報酬	43,817	49,632
未払委託者報酬	1,241,406	1,406,097
その他未払費用	18,928	21,450
流動負債合計	1,546,390	1,713,642
負債合計	1,546,390	1,713,642
純資産の部		
元本等		
元本	242,239,049	236,463,493
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	43,899,595	75,536,642
（分配準備積立金）	9,876,815	11,220,969
元本等合計	286,138,644	312,000,135
純資産合計	286,138,644	312,000,135
負債純資産合計	287,685,034	313,713,777

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	1,700,000	1,900,000
受取利息	23,238	39,240
有価証券売買等損益	53,719,749	32,828,985
営業収益合計	55,442,987	34,768,225
営業費用		
受託者報酬	43,817	49,632
委託者報酬	1,241,406	1,406,097
その他費用	18,928	21,450
営業費用合計	1,304,151	1,477,179
営業利益	54,138,836	33,291,046
経常利益	54,138,836	33,291,046
当期純利益	54,138,836	33,291,046
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,531,859	455,695
期首剰余金又は期首欠損金 ()	9,707,816	43,899,595
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,242,673	299,489
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,173,423	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,250	299,489
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,261,330
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,261,330
分配金	242,239	236,463
期末剰余金又は期末欠損金 ()	43,899,595	75,536,642

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 242,239,049口	1 計算期間の末日における受益権の総数 236,463,493口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1812円 (1万口当たり純資産額 11,812円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3194円 (1万口当たり純資産額 13,194円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,681,350円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (117,751,073円)、及び分配準備積立 金(8,437,704円)より、分配対象収益 は127,870,127円(1万口当たり5,278 円)であり、うち242,239円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(1,855,770円)、費用控除後有価 証券売買等損益(0円)、収益調整金 (114,993,289円)、及び分配準備積立 金(9,601,662円)より、分配対象収益 は126,450,721円(1万口当たり5,347 円)であり、うち236,463円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		273,189,434 円	242,239,049 円
期中追加設定元本額		963,454 円	1,235,118 円
期中一部解約元本額		31,913,839 円	7,010,674 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	52,181,059 円
親投資信託受益証券	5,669 円
合計	52,186,728 円

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	32,130,441 円
親投資信託受益証券	8,134 円
合計	32,138,575 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	23,450.84	295,823,411	
合計		23,450.84	295,823,411	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	2,464,915	2,515,938	
合計		2,464,915	2,515,938	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	81,675,677	109,493
コール・ローン	56,944,857	49,956,294
投資信託受益証券	898,380,881	1,021,200,315
親投資信託受益証券	2,821,449	2,830,601
派生商品評価勘定	79,055	20,187,006
未収利息	704	960
流動資産合計	1,039,902,623	1,094,284,669
資産合計	1,039,902,623	1,094,284,669
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	899,705	194,090
未払金	81,582,900	7,189,020
未払解約金	202,976	2,519,997
未払受託者報酬	62,812	177,754
未払委託者報酬	1,779,479	5,036,216
その他未払費用	27,148	76,972
流動負債合計	84,555,020	15,194,049
負債合計	84,555,020	15,194,049
純資産の部		
元本等		
元本	632,838,478	622,395,493
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	322,509,125	456,695,127
（分配準備積立金）	143,322,263	272,371,955
元本等合計	955,347,603	1,079,090,620
純資産合計	955,347,603	1,079,090,620
負債純資産合計	1,039,902,623	1,094,284,669

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取利息	78,024	209,147
有価証券売買等損益	90,244,336	164,517,861
為替差損益	10,483,987	21,129,490
営業収益合計	79,838,373	143,597,518
営業費用		
受託者報酬	62,812	177,754
委託者報酬	1,779,479	5,036,216
その他費用	62,485	112,435
営業費用合計	1,904,776	5,326,405
営業利益	77,933,597	138,271,113
経常利益	77,933,597	138,271,113
当期純利益	77,933,597	138,271,113
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,774,260	3,562,954
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	58,259,153	322,509,125
剰余金増加額又は欠損金減少額	199,681,657	12,473,506
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	199,681,657	12,473,506
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,591,022	12,995,663
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,591,022	12,995,663
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	322,509,125	456,695,127

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客 先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への 換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国に おける計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しておりま す。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第29期 (2025年11月10日現在)	第30期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 632,838,478口	1 計算期間の末日における受益権の総数 622,395,493口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5096円 (1万口当たり純資産額 15,096円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7338円 (1万口当たり純資産額 17,338円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第29期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第30期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(76,119円)、費用控除後有価証券 売買等損益(76,083,218円)、収益調整 金(274,639,592円)、及び分配準備積 立金(67,162,926円)より、分配対象収 益は417,961,855円(1万口当たり6,604 円)となりましたが、当期の分配は見送 りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(201,157円)、費用控除後有価証 券売買等損益(134,507,002円)、収益 調整金(273,478,158円)、及び分配準 備積立金(137,663,796円)より、分配 対象収益は545,850,113円(1万口当たり 8,770円)となりましたが、当期の分配 は見送りとさせていただきます。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
---------------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

	第29期 （2025年11月10日現在）	第30期 （2026年5月11日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期 別 項 目	第29期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第30期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
期首元本額	252,672,977 円	632,838,478 円
期中追加設定元本額	426,857,747 円	15,084,297 円
期中一部解約元本額	46,692,246 円	25,527,282 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	
投資信託受益証券	84,137,839	円
親投資信託受益証券	6,378	円
合計	84,144,217	円

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	160,304,834 円
親投資信託受益証券	9,152 円
合計	160,313,986 円

3 デリバティブ取引関係

第29期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	885,095,341	-	885,915,991	820,650
合 計		885,095,341	-	885,915,991	820,650

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第30期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売 建				
	USドル	1,027,186,187	-	1,007,193,271	19,992,916
合 計		1,027,186,187	-	1,007,193,271	19,992,916

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。
- 2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。
- 3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD （年2回決算型）	29,278.91	6,504,046.34	
		合計 （邦貨換算）	29,278.91	(1,021,200,315)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	2,773,196	2,830,601	
合計		2,773,196	2,830,601	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入 時価比率	合計金額に 対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	94.64%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第25期特定期間(2025年11月11日から2026年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第25期 特定期間 (2026年5月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,979,717	29,348,844
投資信託受益証券	692,308,868	619,050,520
親投資信託受益証券	7,004,341	7,027,060
未収利息	234	564
流動資産合計	718,293,160	655,426,988
資産合計	718,293,160	655,426,988
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,802,687	2,515,617
未払受託者報酬	20,095	18,480
未払委託者報酬	569,365	523,573
その他未払費用	8,701	7,999
流動負債合計	3,400,848	3,065,669
負債合計	3,400,848	3,065,669
純資産の部		
元本等		
元本	800,767,737	718,747,817
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	85,875,425	66,386,498
（分配準備積立金）	32,555,600	37,878,451
元本等合計	714,892,312	652,361,319
純資産合計	714,892,312	652,361,319
負債純資産合計	718,293,160	655,426,988

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第25期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
営業収益		
受取配当金	20,600,000	18,900,000
受取利息	52,225	85,324
有価証券売買等損益	72,069,227	11,764,371
営業収益合計	92,721,452	30,749,695
営業費用		
受託者報酬	112,117	110,469
委託者報酬	3,176,682	3,129,862
その他費用	48,526	47,813
営業費用合計	3,337,325	3,288,144
営業利益	89,384,127	27,461,551
経常利益	89,384,127	27,461,551
当期純利益	89,384,127	27,461,551
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	211,434	229,053
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	164,590,309	85,875,425
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,336,045	7,454,909
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,336,045	7,454,909
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,869,705	274,802
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,869,705	274,802
分配金	16,924,149	15,381,784
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	85,875,425	66,386,498

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの特定期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第24期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第25期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 800,767,737口	1 特定期間の末日における受益権の総数 718,747,817口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 85,875,425円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 66,386,498円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8928円 (1万口当たり純資産額 8,928円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9076円 (1万口当たり純資産額 9,076円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第24期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第25期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	2025年5月13日から2025年6月10日までの計算期間末における分配対象金額286,681,970円（1万口当たり3,458円）のうち、2,901,166円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2025年6月11日から2025年7月10日までの計算期間末における分配対象金額280,226,204円（1万口当たり3,466円）のうち、2,829,621円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2025年7月11日から2025年8月12日までの計算期間末における分配対象金額274,688,067円（1万口当たり3,473円）のうち、2,767,844円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2025年8月13日から2025年9月10日までの計算期間末における分配対象金額275,200,169円（1万口当たり3,477円）のうち、2,769,574円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2025年9月11日から2025年10月10日までの計算期間末における分配対象金額284,015,958円（1万口当たり3,483円）のうち、2,853,257円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2025年10月11日から2025年11月10日までの計算期間末における分配対象金額279,333,571円（1万口当たり3,488円）のうち、2,802,687円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	2025年11月11日から2025年12月10日までの計算期間末における分配対象金額282,554,070円（1万口当たり3,540円）のうち、2,793,141円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2025年12月11日から2026年1月13日までの計算期間末における分配対象金額260,006,066円（1万口当たり3,601円）のうち、2,527,067円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2026年1月14日から2026年2月10日までの計算期間末における分配対象金額258,846,073円（1万口当たり3,602円）のうち、2,514,682円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2026年2月11日から2026年3月10日までの計算期間末における分配対象金額259,279,340円（1万口当たり3,606円）のうち、2,516,435円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2026年3月11日から2026年4月10日までの計算期間末における分配対象金額259,395,871円（1万口当たり3,610円）のうち、2,514,842円（1万口当たり35円）を分配金額としております。 2026年4月11日から2026年5月11日までの計算期間末における分配対象金額259,527,011円（1万口当たり3,610円）のうち、2,515,617円（1万口当たり35円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第24期 特定期間 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第25期 特定期間 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第24期 特定期間 (2025年11月10日現在)	第25期 特定期間 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第24期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第25期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第24期 特定期間 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第25期 特定期間 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額		834,799,791 円	800,767,737 円
期中追加設定元本額		27,156,020 円	3,085,322 円
期中一部解約元本額		61,188,074 円	85,105,242 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第24期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,408,686 円
親投資信託受益証券	2,754 円
合計	3,411,440 円

第25期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,474,381 円
親投資信託受益証券	4,819 円
合計	5,469,562 円

3 デリバティブ取引関係

第24期 特定期間（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第25期 特定期間（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	87,803.64	619,050,520	
合計		87,803.64	619,050,520	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	6,884,550	7,027,060	
合計		6,884,550	7,027,060	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【エマージング債券投信（米ドルコース）年２回決算型】

- １．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- ２．当ファンドは、第25期計算期間(2025年11月11日から2026年5月11日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 （2025年11月10日現在）	第25期 （2026年5月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,525,251	19,282,401
投資信託受益証券	398,088,348	403,492,648
親投資信託受益証券	1,449,096	1,453,796
未収利息	229	370
流動資産合計	418,062,924	424,229,215
資産合計	418,062,924	424,229,215
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	224,219	218,901
未払受託者報酬	64,524	72,030
未払委託者報酬	1,828,239	2,040,849
その他未払費用	27,902	31,156
流動負債合計	2,144,884	2,362,936
負債合計	2,144,884	2,362,936
純資産の部		
元本等		
元本	224,219,210	218,901,469
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	191,698,830	202,964,810
（分配準備積立金）	85,112,878	95,002,024
元本等合計	415,918,040	421,866,279
純資産合計	415,918,040	421,866,279
負債純資産合計	418,062,924	424,229,215

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第25期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
営業収益		
受取配当金	2,400,000	2,400,000
受取利息	37,891	74,438
有価証券売買等損益	50,799,306	16,109,000
営業収益合計	53,237,197	18,583,438
営業費用		
受託者報酬	64,524	72,030
委託者報酬	1,828,239	2,040,849
その他費用	27,902	31,156
営業費用合計	1,920,665	2,144,035
営業利益	51,316,532	16,439,403
経常利益	51,316,532	16,439,403
当期純利益	51,316,532	16,439,403
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,193,349	903,190
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	145,383,219	191,698,830
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,928,945	8,814,344
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,928,945	8,814,344
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,512,298	12,865,676
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,512,298	12,865,676
分配金	224,219	218,901
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	191,698,830	202,964,810

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているもの については当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上 しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、2025年11月11日から2026年5 月11日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第24期 (2025年11月10日現在)	第25期 (2026年5月11日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 224,219,210口	1 計算期間の末日における受益権の総数 218,901,469口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8550円 (1万口当たり純資産額 18,550円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9272円 (1万口当たり純資産額 19,272円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別 第24期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第25期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,346,083円)、費用控除後有価 証券売買等損益(30,303,568円)、収益 調整金(112,887,848円)、及び分配準 備積立金(52,687,446円)より、分配対 象収益は198,224,945円(1万口当たり 8,840円)であり、うち224,219円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。	計算期間末における費用控除後配当等 収益(2,174,273円)、費用控除後有価 証券売買等損益(13,361,940円)、収益 調整金(113,692,329円)、及び分配準 備積立金(79,684,712円)より、分配対 象収益は208,913,254円(1万口当たり 9,543円)であり、うち218,901円(1万 口当たり10円)を分配金額としておりま す。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第24期 （自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）	第25期 （自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。 有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。 有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社において、運用部門は定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析、格付のモニタリング等により管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第24期 (2025年11月10日現在)	第25期 (2026年5月11日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第24期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第25期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別 第24期 (自 2025年5月13日 至 2025年11月10日)	第25期 (自 2025年11月11日 至 2026年5月11日)
期首元本額	231,443,306 円	224,219,210 円
期中追加設定元本額	9,523,189 円	9,782,625 円
期中一部解約元本額	16,747,285 円	15,100,366 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第24期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	50,297,609 円
親投資信託受益証券	3,276 円
合計	50,300,885 円

第25期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
投資信託受益証券	15,243,996 円
親投資信託受益証券	4,700 円
合計	15,248,696 円

3 デリバティブ取引関係

第24期（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

第25期（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・クラス USD（年2回決算型）	21,827.59	403,492,648	
合計		21,827.59	403,492,648	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープール マザーファンド	1,424,313	1,453,796	
合計		1,424,313	1,453,796	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型）
 エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）

以下の記載は、ＪＰモルガン証券株式会社より入手した監査済報告書を、当社が一部和訳したものです。当社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

（１）各クラスの状況

作成基準日：2025年12月31日

	受益権総口数	純資産総額	1単位当たり基準価額
クラスJPY（毎月分配型）	107,828口	473,319,159円	4,389.59円
クラスJPY（年2回決算型）	15,046口	173,397,494円	11,524.13円
クラスUSD（毎月分配型）	87,804口	626,355,036円	7,133.59円
クラスUSD（年2回決算型）	22,404口	413,162,266円	18,441.13円
クラスAUD（毎月分配型）	155,995口	762,292,844円	4,886.66円
クラスAUD（年2回決算型）	4,194口	91,498,463円	21,814.80円
クラスBRL（毎月分配型）	7,471,551口	8,423,151,140円	1,127.36円
クラスBRL（年2回決算型）	21,625口	477,061,945円	22,060.41円
クラスZAR（毎月分配型）	48,682口	73,853,941円	1,517.08円
クラスZAR（年2回決算型）	5,613口	127,082,209円	22,642.67円
クラスCAD（毎月分配型）	14,062口	65,028,234円	4,624.33円
クラスCAD（年2回決算型）	226口	3,391,416円	15,024.21円
クラスMXN（毎月分配型）	319,464口	1,894,816,431円	5,931.24円
クラスMXN（年2回決算型）	13,394口	453,760,797円	33,877.26円
クラスTRY（毎月分配型）	1,327,221口	1,124,343,978円	847.14円
クラスTRY（年2回決算型）	23,729口	283,449,925円	11,945.53円
クラスGOLD（毎月分配型）	49,903口	3,021,353米ドル	60.54米ドル
クラスGOLD（年2回決算型）	29,854口	6,103,298米ドル	204.44米ドル

エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額 16,896,208,666円

(2) 損益計算書

計算期間：2025年1月1日～2025年12月31日

単位：円

運用収益

銀行預金利息

41,452,959

損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債に係る純損益

4,538,897,683

投資収益合計

4,580,350,642

運用費用

管理費用

(46,351,058)

監査費用

(4,487,401)

保管費用

(2,491,301)

運用報酬

(115,280,004)

受託費用

(2,793,798)

その他費用

(668,610)

運用費用合計

(172,072,172)

運用損益

4,408,278,470

財務費用

支払利息

(5,765)

支払分配金

(785,246,400)

財務費用合計

(785,252,165)

税引前純利益

3,623,026,305

徴収税

(855,154)

税引後純利益

3,622,171,151

運用による受益証券保有者に帰属する純資産の増減額

3,622,171,151

(注) 日付は現地基準です。

(注) () 書きは負数です。

(3) 組入資産の明細

作成基準日：2025年12月31日

(A) 債券現物¹

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
	%				円	%
アンゴラ						
Angola Government Bond	8.00	2029/11/26	USD	1,240,000	190,318,577	1.13
Angola Government Bond	8.75	2032/4/14	USD	500,000	76,623,304	0.45
アンゴラ計					266,941,881	1.58
アルゼンチン						
Transportadora de Gas del Sur SA	7.75	2035/11/20	USD	285,000	44,241,684	0.26
Vista Energy Argentina SAU	7.63	2035/12/10	USD	375,000	58,810,528	0.35
YPF SA	8.25	2034/1/17	USD	300,000	48,173,789	0.28
アルゼンチン計					151,226,001	0.89
アゼルバイジャン						
Azerbaijan Government Bond	3.50	2032/9/1	USD	200,000	29,498,964	0.17
アゼルバイジャン計					29,498,964	0.17
ブラジル						
Brazil Notas do Tesouro Nacional	6.00	2050/8/15	BRL	60,000	70,780,273	0.42
Itau Unibanco Holding SA	6.00	2030/2/27	USD	700,000	113,904,632	0.67
ブラジル計					184,684,905	1.09
イギリス領ヴァージン諸島						
ENN Clean Energy International Investment Ltd.	3.38	2026/5/12	USD	345,000	53,821,313	0.32
Studio City Finance Ltd.	5.00	2029/1/15	USD	360,000	54,585,637	0.32
イギリス領ヴァージン諸島計					108,406,950	0.64
ケイマン諸島						
Alibaba Group Holding Ltd.	2.13	2031/2/9	USD	400,000	57,113,282	0.34
Alibaba Group Holding Ltd.	5.63	2054/11/26	USD	200,000	32,017,640	0.19
Health & Happiness HKI International Holdings Ltd.	9.13	2028/7/24	USD	200,000	33,359,026	0.20
Hutchison Whampoa International Ltd.	7.45	2033/11/24	USD	710,000	130,937,950	0.78
Lima Metro Line 2 Finance Ltd.	5.88	2034/7/5	USD	550,841	89,994,800	0.54
Meituan	4.63	2029/10/2	USD	210,000	33,107,116	0.20
Meituan	3.05	2030/10/28	USD	590,000	86,506,594	0.51
Melco Resorts Finance Ltd.	7.63	2032/4/17	USD	400,000	66,055,058	0.39
Rutas 2 and 7 Finance Ltd.	0.00	2036/9/30	USD	275,000	32,751,615	0.19
Sands China Ltd., FRN	3.80	2026/1/8	USD	375,000	58,776,613	0.35
Sands China Ltd., FRN	4.38	2030/6/18	USD	270,000	41,812,611	0.25
Sharjah Sukuk Program Ltd.	5.43	2035/4/17	USD	500,000	78,975,498	0.47
Tencent Holdings Ltd.	3.24	2050/6/3	USD	600,000	67,907,685	0.40
Wynn Macau Ltd.	6.75	2034/2/15	USD	270,000	42,961,963	0.25
ケイマン諸島計					852,277,451	5.06
チリ						
Celulosa Arauco y Constitucion SA	6.18	2032/5/5	USD	460,000	74,593,848	0.44
Chile Government Bond	2.55	2032/1/27	USD	600,000	84,505,932	0.50
Chile Government Bond	3.10	2041/5/7	USD	355,000	42,996,486	0.25
Chile Government Bond	3.25	2071/9/21	USD	702,000	68,452,767	0.41
Latam Airlines Group SA	7.88	2030/4/15	USD	400,000	66,022,248	0.40
チリ計					336,571,281	2.00
コロンビア						
Colombia Government Bond	8.00	2033/4/20	USD	1,090,000	184,007,658	1.09
Colombia Government Bond	7.50	2034/2/2	USD	210,000	34,397,690	0.20
Colombia Government Bond	11.75	2035/1/24	COP	1,751,500,000	67,930,446	0.40
Empresas Publicas de Medellin ESP	4.25	2029/7/18	USD	585,000	86,375,633	0.51
Oleoducto Central SA	4.00	2027/7/14	USD	615,000	95,185,486	0.56
コロンビア計					467,896,913	2.76

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
コスタリカ	%				円	%
Costa Rica Government Bond	6.13	2031/2/19	USD	1,201,000	198,805,964	1.18
Costa Rica Government Bond	7.00	2044/4/4	USD	503,000	86,805,851	0.51
コスタリカ計					285,611,815	1.69
ドミニカ共和国						
Dominican Republic Government Bond	5.30	2041/1/21	USD	181,000	25,774,913	0.15
Dominican Republic Government Bond	5.88	2060/1/30	USD	1,345,000	188,633,007	1.12
Dominican Republic Government Bond	5.88	2060/1/30	USD	275,000	38,568,087	0.23
ドミニカ共和国計					252,976,007	1.50
エジプト						
Egypt Government Bond	5.88	2031/2/16	USD	500,000	78,616,975	0.47
Egypt Government Bond	7.05	2032/1/15	USD	1,800,000	294,518,899	1.74
Egypt Government Bond	7.63	2032/5/29	USD	590,000	98,890,301	0.59
Egypt Government Bond	8.15	2059/11/20	USD	938,000	138,889,324	0.82
Egypt Treasury Bill	0.00	2026/3/3	EGP	12,425,000	39,276,990	0.23
Egypt Treasury Bill	0.00	2026/5/26	EGP	13,100,000	39,316,982	0.23
エジプト計					689,509,471	4.08
ガボン						
Gabon Government Bond	7.00	2031/11/24	USD	700,000	84,080,236	0.50
Gabon Government Bond	7.00	2031/11/24	USD	500,000	60,057,312	0.36
ガボン計					144,137,548	0.86
ジョージア						
Georgia Government Bond	2.75	2026/4/22	USD	200,000	31,027,975	0.18
ジョージア計					31,027,975	0.18
ホンジュラス						
Honduras Government Bond	6.25	2027/1/19	USD	735,000	116,446,056	0.69
Honduras Government Bond	5.63	2030/6/24	USD	1,547,000	241,029,608	1.43
ホンジュラス計					357,475,664	2.12
香港						
Xiaomi Best Time International Ltd.	2.88	2031/7/14	USD	355,000	51,516,149	0.30
香港計					51,516,149	0.30
ハンガリー						
MFB Magyar Fejlesztési Bank Zrt.	6.50	2028/6/29	USD	300,000	49,015,762	0.29
MFB Magyar Fejlesztési Bank Zrt.	4.38	2030/6/27	EUR	320,000	60,271,168	0.36
ハンガリー計					109,286,930	0.65
インド						
Export-Import Bank of India	3.25	2030/1/15	USD	895,000	134,506,012	0.80
IRB Infrastructure Developers Ltd.	7.11	2032/3/11	USD	410,000	66,514,966	0.39
Manappuram Finance Ltd.	7.38	2028/5/12	USD	300,000	48,060,810	0.28
Power Finance Corp. Ltd.	5.25	2028/8/10	USD	230,000	36,874,410	0.22
Power Finance Corp. Ltd.	6.15	2028/12/6	USD	300,000	49,388,992	0.29
Summit Digital Infrastructure Ltd.	2.88	2031/8/12	USD	200,000	28,580,744	0.16
インド計					363,925,934	2.14
インドネシア						
Indofood CBP Sukses Makmur Tbk. PT	3.54	2032/4/27	USD	200,000	29,318,525	0.17
Indonesia Government Bond	6.63	2037/2/17	USD	1,100,000	197,441,581	1.17
インドネシア計					226,760,106	1.34
コートジボワール						
Ivory Coast Government Bond	4.88	2032/1/30	EUR	650,000	116,278,717	0.69
コートジボワール計					116,278,717	0.69
ジャージー						
West China Cement Ltd.	9.90	2028/12/4	USD	400,000	61,360,667	0.36
ジャージー計					61,360,667	0.36
カザフスタン						
Kazakhstan Government Bond	5.50	2037/7/1	USD	500,000	80,956,437	0.48
Kazakhstan Government Bond	4.88	2044/10/14	USD	475,000	68,455,606	0.41
Kazakhstan Government Bond	6.50	2045/7/21	USD	600,000	104,542,678	0.62
カザフスタン計					253,954,721	1.51

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
ケニア	%				円	%
Kenya Government Bond	7.25	2028/2/28	USD	1,175,000	189,277,097	1.12
Kenya Government Bond	6.30	2034/1/23	USD	700,000	100,779,579	0.60
Kenya Government Bond	9.50	2036/3/5	USD	400,000	67,155,953	0.40
ケニア計					357,212,629	2.12
ルクセンブルク						
Eagle Funding Luxco Sarl	5.50	2030/8/17	USD	900,000	143,884,856	0.85
EIG Pearl Holdings Sarl	3.55	2036/8/31	USD	786,761	114,465,307	0.68
Greensaif Pipelines Bidco Sarl	5.85	2036/2/23	USD	440,000	72,265,163	0.43
Guara Norte Sarl	5.20	2034/6/15	USD	147,330	22,559,468	0.13
Rede D'or Finance SARL	4.50	2030/1/22	USD	493,000	75,205,969	0.45
ルクセンブルク計					428,380,763	2.54
マレーシア						
Malaysia Government Bond	3.83	2034/7/5	MYR	1,900,000	75,269,702	0.45
Petronas Capital Ltd.	3.50	2030/4/21	USD	345,000	52,744,044	0.31
Petronas Capital Ltd.	4.55	2050/4/21	USD	650,000	90,046,484	0.54
マレーシア計					218,060,230	1.30
メキシコ						
Alpek SAB de CV	3.25	2031/2/25	USD	200,000	26,714,775	0.16
BBVA Bancomer SA, FRN	5.88	2034/9/13	USD	400,000	62,640,376	0.37
CIBANCO SA Institucion de Banca Multiple Trust, REIT	4.38	2031/7/22	USD	200,000	27,655,147	0.16
Mexico Government Bond	4.75	2032/4/27	USD	1,610,000	246,271,278	1.46
Mexico Government Bond	5.85	2032/7/2	USD	900,000	145,113,581	0.86
Mexico Government Bond	5.63	2035/9/22	USD	700,000	108,349,981	0.64
Mexico Government Bond	6.88	2037/5/13	USD	725,000	121,538,114	0.72
Mexico Government Bond	4.50	2050/1/31	USD	330,000	39,311,646	0.23
Mexico Government Bond	6.34	2053/5/4	USD	950,000	142,318,582	0.84
メキシコ計					919,913,480	5.44
モロッコ						
Morocco Government Bond	5.95	2028/3/8	USD	500,000	80,755,385	0.48
Morocco Government Bond	3.88	2029/4/2	EUR	420,000	78,261,633	0.46
Morocco Government Bond	4.75	2035/4/2	EUR	140,000	26,350,766	0.16
OCP SA	3.75	2031/6/23	USD	500,000	73,464,148	0.43
モロッコ計					258,831,932	1.53
モザンビーク						
Mozambique Government Bond, FRN	9.00	2031/9/15	USD	860,000	115,811,322	0.68
モザンビーク計					115,811,322	0.68
オランダ						
Braskem Netherlands Finance BV	7.25	2033/2/13	USD	200,000	12,167,644	0.07
MV24 Capital BV	6.75	2034/6/1	USD	428,911	66,729,992	0.39
オランダ計					78,897,636	0.46
ナイジェリア						
Nigeria Government Bond	7.88	2032/2/16	USD	1,980,000	324,772,090	1.92
Nigeria Government Bond	8.63	2036/1/13	USD	265,000	44,773,697	0.26
ナイジェリア計					369,545,787	2.18
オマーン						
Oman Government Bond	6.00	2029/8/1	USD	300,000	49,313,283	0.29
Oman Government Bond	6.25	2031/1/25	USD	1,500,000	252,106,340	1.49
Oman Government Bond	6.75	2048/1/17	USD	500,000	86,540,708	0.51
オマーン計					387,960,331	2.29
パナマ						
Aeropuerto Internacional de Tocumen SA	4.00	2041/8/11	USD	200,000	26,311,843	0.16
AES Panama Generation Holdings SRL	4.38	2030/5/31	USD	709,467	104,513,607	0.62
Panama Government Bond	6.88	2036/1/31	USD	900,000	153,798,586	0.91
Panama Government Bond	4.50	2047/5/15	USD	1,570,000	195,850,448	1.16
Panama Government Bond	7.88	2057/3/1	USD	600,000	109,988,093	0.65
パナマ計					590,462,577	3.50

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
パラグアイ	%				円	%
Paraguay Government Bond	5.40	2050/3/30	USD	615,000	90,559,700	0.54
パラグアイ計					90,559,700	0.54
ペルー						
Banco de Credito del Peru SA, FRN	3.25	2031/9/30	USD	500,000	77,333,915	0.46
InRetail Consumer	3.25	2028/3/22	USD	230,000	35,236,964	0.21
InRetail Consumer	3.25	2028/3/22	USD	200,000	30,640,839	0.18
Peru Government Bond	2.78	2031/1/23	USD	1,140,000	165,332,275	0.98
Peru Government Bond	3.00	2034/1/15	USD	355,000	48,513,636	0.29
Peru Government Bond	5.50	2036/3/30	USD	900,000	144,117,623	0.85
Peru Government Bond	2.78	2060/12/1	USD	885,000	75,657,520	0.45
Peru Government Bond	3.60	2072/1/15	USD	875,000	87,424,035	0.52
ペルー計					664,256,807	3.94
フィリピン						
Philippine Government Bond	1.65	2031/6/10	USD	1,100,000	150,376,214	0.89
Philippine Government Bond	6.38	2034/10/23	USD	200,000	35,231,020	0.21
Philippine Government Bond	3.95	2040/1/20	USD	700,000	97,337,509	0.58
Philippine Government Bond	3.70	2041/3/1	USD	400,000	52,613,075	0.31
Philippine Government Bond	2.95	2045/5/5	USD	1,000,000	110,330,702	0.65
PLDT, Inc.	2.50	2031/1/23	USD	200,000	28,713,035	0.17
フィリピン計					474,601,555	2.81
ポーランド						
Poland Government Bond	4.88	2033/10/4	USD	1,110,000	177,201,686	1.05
ポーランド計					177,201,686	1.05
カタール						
Qatar Government Bond	4.82	2049/3/14	USD	1,600,000	237,463,785	1.41
Qatar Government Bond	4.40	2050/4/16	USD	800,000	111,218,705	0.66
カタール計					348,682,490	2.07
ルーマニア						
Romania Government Bond	5.38	2031/3/22	EUR	454,000	86,987,256	0.51
Romania Government Bond	5.25	2032/5/30	EUR	390,000	73,492,690	0.43
Romania Government Bond	7.50	2037/2/10	USD	1,230,000	214,289,933	1.27
Romania Government Bond	5.63	2037/5/30	EUR	220,000	39,556,780	0.23
Romania Government Bond	5.13	2048/6/15	USD	500,000	65,001,727	0.38
ルーマニア計					479,328,386	2.82
サウジアラビア						
Saudi Government Bond	4.88	2033/7/18	USD	600,000	95,876,642	0.57
Saudi Government Bond	5.00	2053/1/18	USD	1,165,000	163,416,531	0.97
Saudi Government Bond	5.00	2053/1/18	USD	540,000	75,746,719	0.45
Saudi Government Bond	5.75	2054/1/16	USD	500,000	77,658,842	0.46
サウジアラビア計					412,698,734	2.45
セルビア						
Serbia Government Bond	6.50	2033/9/26	USD	400,000	67,389,147	0.40
セルビア計					67,389,147	0.40
南アフリカ						
South Africa Government Bond	5.88	2032/4/20	USD	600,000	97,145,178	0.57
South Africa Government Bond	6.13	2037/12/11	USD	1,500,000	232,262,468	1.37
South Africa Government Bond	6.50	2041/2/28	ZAR	11,000,000	82,580,414	0.49
South Africa Government Bond	6.25	2041/3/8	USD	195,000	29,528,929	0.17
South Africa Government Bond	5.65	2047/9/27	USD	430,000	57,283,691	0.34
South Africa Government Bond	6.30	2048/6/22	USD	800,000	114,924,711	0.68
South Africa Government Bond	5.75	2049/9/30	USD	350,000	46,469,518	0.28
南アフリカ計					660,194,909	3.90
スペイン						
AL Candelaria (Spain) SA	5.75	2033/6/15	USD	250,000	34,803,072	0.21
スペイン計					34,803,072	0.21

銘柄名	年利率	償還日	通貨	数量	評価額	比率
タイ	%				円	%
Bangkok Bank PCL, FRN	3.73	2034/9/25	USD	630,000	93,888,372	0.56
Kasikornbank PCL, FRN	3.34	2031/10/2	USD	650,000	100,660,844	0.60
タイ計					194,549,216	1.16
トルコ						
Turkey Government Bond	7.63	2029/4/26	USD	1,935,000	326,897,102	1.92
Turkey Government Bond	5.88	2031/6/26	USD	500,000	78,771,557	0.47
Turkey Government Bond	6.00	2041/1/14	USD	1,100,000	156,165,377	0.92
Turkey Government Bond	4.88	2043/4/16	USD	2,500,000	303,147,695	1.79
トルコ計					864,981,731	5.10
ウクライナ						
Ukraine Government Bond	15.09	2026/2/4	UAH	332,000	1,239,651	0.01
Ukraine Government Bond	15.20	2026/4/29	UAH	340,000	1,269,231	0.01
Ukraine Government Bond	15.10	2026/6/24	UAH	243,000	905,841	0.01
ウクライナ計					3,414,723	0.03
アラブ首長国連邦						
Abu Dhabi Government Bond	1.70	2031/3/2	USD	1,200,000	168,042,604	0.99
Abu Dhabi Government Bond	1.70	2031/3/2	USD	260,000	36,409,230	0.22
Abu Dhabi Government Bond	3.88	2050/4/16	USD	1,400,000	177,332,233	1.05
Abu Dhabi Government Bond	5.50	2054/4/30	USD	900,000	144,556,910	0.86
Sharjah Government Bond	4.63	2032/2/13	EUR	155,000	28,884,761	0.17
アラブ首長国連邦計					555,225,738	3.29
アメリカ						
Sasol Financing USA LLC	5.50	2031/3/18	USD	800,000	106,558,148	0.64
US Treasury Bill	0.00	2026/9/3	USD	3,445,000	527,720,342	3.11
アメリカ計					634,278,490	3.75
ウルグアイ						
Uruguay Government Bond	4.98	2055/4/20	USD	150,000	21,501,495	0.13
ウルグアイ計					21,501,495	0.13
ベネズエラ						
Venezuela Government Bond ^{2,3}	6.00	2020/12/9	USD	993,000	41,480,135	0.25
Venezuela Government Bond ^{2,3}	9.00	2023/5/7	USD	588,200	26,161,015	0.15
ベネズエラ計					67,641,150	0.40
合計					14,817,711,766	87.70

(B) 為替先物取引⁴

買い		売り		決済日	評価額	比率
通貨	数量	通貨	数量			
AUD	8,628,728	USD	5,564,616	2026/1/5	29,695,624	0.18
AUD	8,628,728	USD	5,729,574	2026/2/3	3,988,569	0.02
CAD	605,523	USD	430,013	2026/1/5	1,839,162	0.01
CAD	605,523	USD	440,997	2026/2/3	210,733	—
CLP	458,562,610	USD	500,056	2026/1/30	1,441,757	0.01
MXN	282,996,717	USD	15,287,381	2026/1/5	70,940,451	0.41
MXN	5,997,830	USD	331,390	2026/1/30	214,722	—
TRY	407,935,793	USD	9,359,968	2026/1/5	21,138,688	0.12
USD	57,019,983	BRL	311,753,716	2026/1/5	20,066,782	0.12
USD	457,877	BRL	2,498,552	2026/1/30	777,311	—
USD	486,051	COP	1,859,090,080	2026/1/30	122,427	—
USD	3,376,991	EUR	2,866,514	2026/1/30	985,915	0.01
USD	4,154,466	JPY	643,134,154	2026/1/5	8,057,656	0.04
USD	15,762,940	MXN	282,996,717	2026/1/5	3,601,027	0.02
USD	9,549,892	TRY	407,935,793	2026/1/5	8,631,016	0.05
XAU	2,154	USD	8,994,747	2026/1/5	54,686,693	0.33
XAU	2,125	USD	9,226,415	2026/2/3	3,541,260	0.02
ZAR	21,309,156	USD	1,232,463	2026/1/5	8,392,949	0.05
ZAR	21,309,156	USD	1,271,088	2026/2/3	1,907,122	0.01
未実現利益合計					240,239,864	1.40
BRL	311,753,716	USD	57,384,145	2026/1/5	(77,147,455)	(0.46)
BRL	311,753,716	USD	56,620,726	2026/2/3	(26,829,059)	(0.16)
JPY	643,134,154	USD	4,133,524	2026/1/5	(4,775,112)	(0.03)
JPY	643,134,154	USD	4,165,519	2026/2/3	(8,054,326)	(0.04)
MXN	282,996,717	USD	15,716,849	2026/2/3	(3,494,344)	(0.02)
TRY	407,935,793	USD	9,350,529	2026/2/3	(11,086,597)	(0.06)
USD	5,728,471	AUD	8,628,728	2026/1/5	(4,012,130)	(0.02)
USD	253,315	AUD	383,815	2026/2/3	(418,620)	—
USD	440,385	CAD	605,523	2026/1/5	(213,389)	—
USD	496,786	CLP	458,562,610	2026/1/30	(1,953,235)	(0.01)
USD	491,913	EGP	23,677,155	2026/1/29	(72,863)	—
USD	332,611	MXN	5,997,830	2026/1/30	(23,720)	—
USD	647,304	MXN	11,702,586	2026/2/3	(265,823)	—
USD	480,455	MYR	1,963,164	2026/1/30	(648,425)	—
USD	389,217	TRY	17,219,562	2026/2/3	(389,141)	—
USD	21,748	UAH	933,878	2026/1/30	(42,281)	—
USD	9,314,250	XAU	2,154	2026/1/5	(4,613,024)	(0.03)
USD	1,273,582	ZAR	21,309,156	2026/1/5	(1,947,766)	(0.01)
USD	522,078	ZAR	8,780,581	2026/1/30	(1,075,024)	(0.01)
未実現損失合計					(147,062,334)	(0.85)

未収利息	239,607,874	1.42
合計	239,607,874	1.42

金融資産の評価額	15,297,559,504	90.52
金融負債の評価額	(147,062,334)	(0.85)
現金等 ⁵	1,871,150,976	11.07
その他資産および負債	(125,439,480)	(0.74)
純資産総額	16,896,208,666	100.00

- これらの証券は発行国ベースで表示しています。
- これらの証券は2025年12月31日時点でデフォルトしています。
- これらの証券は運用者と確認のうえ評価されており、Fair valueで評価されているか、コーポレートアクションの条件により値がつけられているか、もしくは期末に売買停止中の場合は最終取引価格を使用して評価されています。
- 為替先物取引のカウンターパーティーはJ.P. Morganです。
- 現金等の預け先はJ.P. Morgan SE - Dublin Branchです。

(注) 日付は現地基準です。

(注) () 書きは負数です。

(注) 比率は組入投資信託証券の純資産総額に対する比率です。

（参考）T & D マネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（2025年11月10日現在）	（2026年5月11日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		79,263,066	81,028,645
国債証券		141,951,491	121,645,000
未収利息		980	1,558
流動資産合計		221,215,537	202,675,203
資産合計		221,215,537	202,675,203
負債の部			
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		217,436,141	198,570,667
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,779,396	4,104,536
元本等合計		221,215,537	202,675,203
純資産合計		221,215,537	202,675,203
負債純資産合計		221,215,537	202,675,203

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利益を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（2025年11月10日現在）	（2026年5月11日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 217,436,141口	1 計算期間の末日における受益権の総数 198,570,667口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0174円 （1万口当たり純資産額 10,174円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0207円 （1万口当たり純資産額 10,207円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（2025年11月10日現在）	（2026年5月11日現在）
期首元本額		217,436,141 円	217,436,141 円
期中追加設定元本額		- 円	147,204 円
期中一部解約元本額		- 円	19,012,678 円
期末元本額		217,436,141 円	198,570,667 円
元本の内訳 *			
エマージング債券投信（円コース）毎月分配型		5,339,572 円	5,339,572 円
エマージング債券投信（円コース）年2回決算型		1,731,068 円	1,731,068 円
エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型		6,489,753 円	6,489,753 円
エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型		664,851 円	664,851 円
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型		50,273,085 円	50,273,085 円
エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型		2,834,026 円	2,834,026 円
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型		614,593 円	614,593 円
エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型		624,969 円	624,969 円
T & D インド中小型株ファンド		69,040,591 円	69,040,591 円
エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型		555,674 円	555,674 円
エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型		32,310 円	32,310 円
エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型		23,292,362 円	23,292,362 円
エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型		3,988,327 円	3,988,327 円
エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型		15,489,184 円	15,489,184 円
エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型		2,464,915 円	2,464,915 円
エマージング債券投信（金コース）毎月分配型		3,974,765 円	3,974,765 円
エマージング債券投信（金コース）年2回決算型		2,773,196 円	2,773,196 円
豪州高配当株ツインαファンド（毎月分配型）		18,944,037 円	- 円
エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型		6,884,550 円	6,884,550 円
エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型		1,424,313 円	1,424,313 円
T & D インド中小型株ファンド（毎月決算型・予想分配金提示型）		- 円	78,563 円
合計		217,436,141 円	198,570,667 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	141,951,491 円	0 円
合計	141,951,491 円	0 円

（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
国債証券	121,645,000 円	0 円
合計	121,645,000 円	0 円

3 デリバティブ取引関係

（自 2025年5月13日 至 2025年11月10日）

該当事項はありません。

（自 2025年11月11日 至 2026年5月11日）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（2026年5月11日現在）

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	第 1 3 6 7 回国庫短期証券	122,000,000	121,645,000	
合計		122,000,000	121,645,000	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2026年5月29日現在）

エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	473,868,105 円
負債総額	229,685 円
純資産総額（ - ）	473,638,420 円
発行済数量	919,686,496 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5150 円

エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	660,572,559 円
負債総額	317,001 円
純資産総額（ - ）	660,255,558 円
発行済数量	718,251,846 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9193 円

エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	833,177,400 円
負債総額	1,291,578 円
純資産総額（ - ）	831,885,822 円
発行済数量	1,298,241,367 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6408 円

エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	9,554,077,510 円
負債総額	7,636,343 円
純資産総額（ - ）	9,546,441,167 円
発行済数量	45,007,781,370 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.2121 円

エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	73,149,012 円
負債総額	34,585 円
純資産総額（ - ）	73,114,427 円
発行済数量	233,753,344 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.3128 円

エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	68,681,746 円
負債総額	33,069 円
純資産総額（ - ）	68,648,677 円
発行済数量	100,928,687 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6802 円

エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	1,902,451,441 円
負債総額	914,499 円
純資産総額（ - ）	1,901,536,942 円
発行済数量	2,345,949,282 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8106 円

エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	1,164,680,750 円
負債総額	2,635,983 円
純資産総額（ - ）	1,162,044,767 円
発行済数量	8,520,230,943 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.1364 円

エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	902,806,091 円
負債総額	434,435,204 円
純資産総額（ - ）	468,370,887 円
発行済数量	601,953,688 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7781 円

エマージング債券投信（円コース）年2回決算型

資産総額	167,122,843 円
負債総額	80,557 円
純資産総額（ - ）	167,042,286 円
発行済数量	144,031,323 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1598 円

エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産総額	427,881,724 円
負債総額	205,123 円
純資産総額（ - ）	427,676,601 円
発行済数量	219,095,152 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.9520 円

エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産総額	105,274,859 円
負債総額	50,643 円
純資産総額（ - ）	105,224,216 円
発行済数量	45,303,711 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.3226 円

エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産総額	571,294,716 円
負債総額	276,112 円
純資産総額（ - ）	571,018,604 円
発行済数量	232,917,637 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.4516 円

エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	118,625,595 円
負債総額	56,097 円
純資産総額（ - ）	118,569,498 円
発行済数量	47,765,350 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.4823 円

エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

資産総額	3,593,147 円
負債総額	1,720 円
純資産総額（ - ）	3,591,427 円
発行済数量	1,911,403 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.8789 円

エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産総額	512,634,214 円
負債総額	246,307 円
純資産総額（ - ）	512,387,907 円
発行済数量	140,921,164 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	3.6360 円

エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産総額	318,817,490 円
負債総額	152,209 円
純資産総額（ - ）	318,665,281 円
発行済数量	237,212,416 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3434 円

エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

資産総額	1,989,099,495 円
負債総額	967,172,119 円
純資産総額（ - ）	1,021,927,376 円
発行済数量	623,670,604 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6386 円

（参考）T & D マネープールマザーファンド

資産総額	202,755,064 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	202,755,064 円
発行済数量	198,570,667 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0211 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続き、取扱場所等

ありません。

2．受益者に対する特典

ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続きおよび受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2026年5月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

（2）会社の機構

経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c．運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等を実施し、その結果をコンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2026年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2026年5月末日現在、221本であり、その純資産総額の合計は776,892百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	98本	362,935百万円
単位型株式投資信託	77本	289,671百万円
単位型公社債投資信託	46本	124,286百万円
合計	221本	776,892百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年 3 月31日現在)		当事業年度 (2026年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 現金・預金			5,454,528		5,584,526
2 . 前払費用			69,182		97,167
3 . 未収委託者報酬			756,629		592,108
4 . 未収運用受託報酬			489,494		583,837
5 . その他			28,812		26,416
流動資産計			6,798,648		6,884,056
固定資産					
1 . 有形固定資産			100,183		132,005
(1) 建物	1	53,959		49,166	
(2) 器具備品	1	46,174		82,794	
(3) その他	1	50		44	
2 . 無形固定資産			51,975		45,726
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		40,444		25,663	
(3) ソフトウェア仮勘定		8,668		17,200	
3 . 投資その他の資産			412,303		405,410
(1) 投資有価証券		41,389		32,446	
(2) 長期差入保証金		89,090		87,326	
(3) 繰延税金資産		237,131		226,927	
(4) 長期前払費用		44,692		58,710	
固定資産計			564,462		583,141
資産合計			7,363,110		7,467,198

		前事業年度 (2025年 3 月31日現在)		当事業年度 (2026年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 預り金			1,562		7,910
2 . 未払金			301,446		255,664
(1) 未払収益分配金		2,752		3,292	
(2) 未払償還金		2		-	
(3) 未払手数料		238,844		202,839	
(4) その他未払金		59,847		49,531	
3 . 未払費用			409,819		393,359
4 . 未払法人税等			99,440		71,245
5 . 未払消費税等			64,603		36,914
6 . 賞与引当金			262,025		267,660
7 . 役員賞与引当金			9,000		5,000
流動負債計			1,147,897		1,037,753
固定負債					
1 . 退職給付引当金			470,763		436,450
2 . 役員退職慰労引当金			12,325		3,400
固定負債計			483,088		439,850
負債合計			1,630,985		1,477,603
(純資産の部)					
株主資本					
1 . 資本金			1,100,000		1,100,000
2 . 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3 . 利益剰余金			4,353,829		4,611,756
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		1,041,039		1,298,966	
株主資本計			5,731,497		5,989,424
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価 差額金			627		170
評価・換算差額等計			627		170
純資産合計			5,732,125		5,989,594
負債・純資産合計			7,363,110		7,467,198

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
１．委託者報酬			3,919,250		3,330,170
２．運用受託報酬			1,854,086		2,401,081
３．投資助言報酬			10,000		10,000
４．その他営業収益			30,931		17,660
営業収益計			5,814,269		5,758,913
営業費用					
１．支払手数料			1,379,158		1,200,807
２．広告宣伝費			1,056		3,122
３．調査費			1,581,027		1,541,300
（１）調査費		80,482		98,647	
（２）委託調査費		997,135		898,624	
（３）情報機器関連費		502,485		543,104	
（４）図書費		923		923	
４．委託計算費			201,819		188,951
５．営業雑経費			89,830		81,557
（１）通信費		7,532		8,534	
（２）印刷費		71,381		61,375	
（３）協会費		5,768		6,365	
（４）諸会費		5,147		5,280	
営業費用計			3,252,891		3,015,739
一般管理費					
１．給料			1,315,383		1,306,659
（１）役員報酬		52,212		40,306	
（２）給料・手当		1,176,113		1,172,342	
（３）賞与		87,058		94,011	
２．法定福利費			224,762		221,430
３．退職金			2,718		5,559
４．福利厚生費			4,986		5,012
５．交際費			470		759
６．旅費交通費			8,207		10,702
７．事務委託費			101,257		136,787
８．租税公課			74,403		71,739
９．不動産賃借料			165,478		165,478
１０．退職給付費用			58,910		54,163
１１．役員退職慰労引当金繰入			2,700		1,575
１２．賞与引当金繰入			262,025		267,660
１３．役員賞与引当金繰入			9,000		5,000
１４．固定資産減価償却費			44,996		62,225
１５．諸経費			51,609		58,098
一般管理費計			2,326,910		2,372,851
営業利益			234,466		370,322

		前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1．受取配当金			983		981
2．受取利息			1,712		7,164
3．助成金収入			500		-
4．時効成立分配金・償還金			856		766
5．雑収入			539		2,027
営業外収益計			4,591		10,940
営業外費用					
1．為替差損			1,886		7,613
2．損失補填金			478		-
3．雑損失			2		171
営業外費用計			2,367		7,784
経常利益			236,690		373,478
特別利益					
1．投資有価証券売却益			25,145		1,362
特別利益計			25,145		1,362
特別損失					
1．投資有価証券評価損			2,332		-
2．投資有価証券売却損			132		1,071
特別損失計			2,465		1,071
税引前当期純利益			259,370		373,769
法人税、住民税及び事業税			97,144		105,439
法人税等調整額			30,997		10,403
当期純利益			193,223		257,926

（ ３ ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	847,816	4,160,606	5,538,274
当期変動額								
当期純利益						193,223	193,223	193,223
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	193,223	193,223	193,223
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	1,041,039	4,353,829	5,731,497

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,234	11,234	5,549,509
当期変動額			
当期純利益			193,223
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)	10,607	10,607	10,607
当期変動額合計	10,607	10,607	182,616
当期末残高	627	627	5,732,125

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	1,041,039	4,353,829	5,731,497
当期変動額								
当期純利益						257,926	257,926	257,926
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	257,926	257,926	257,926
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	1,298,966	4,611,756	5,989,424

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	627	627	5,732,125
当期変動額			
当期純利益			257,926
株主資本 以外の項目の 当期変動額 (純額)	457	457	457
当期変動額合計	457	457	257,469
当期末残高	170	170	5,989,594

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
器具備品	2～15年
その他	8年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（2）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（3）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採用入れるのではなく、主要な定めのみを採用入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年１月９日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年１月９日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 88,203千円 器具備品 145,733千円 その他 846千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 93,794千円 器具備品 173,640千円 その他 852千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月19日開催の第46期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

- 1) 配当金の総額 2,500,575円
- 2) 配当の原資 利益剰余金
- 3) 1株当たり配当額 2.31円
- 4) 基準日 2026年3月31日
- 5) 効力発生日 2026年6月22日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微です。

投資有価証券は、主に非上場株式及び投資信託です。非上場株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

未払金、未払費用は、ほとんどが１年以内の支払期日です。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク、価格変動リスク）の管理方法を定めております。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2025年３月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注１）参照）。また、現金については現金であること、並びに預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	11,189	11,189	-
資産計	11,189	11,189	-

（注１）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「其他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に従い、３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超
現金・預金	5,454,528	-	-
未収委託者報酬	756,629	-	-
未収運用受託報酬	489,494	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	9,994	1,194	-
合計	6,710,647	1,194	-

当事業年度（2026年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、現金については現金であること、並びに預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	2,246	2,246	-
資産計	2,246	2,246	-

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「其他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金・預金	5,584,526	-	-
未収委託者報酬	592,108	-	-
未収運用受託報酬	583,837	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	1,346	900
合計	6,760,472	1,346	900

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	11,189	-	11,189
資産計	-	11,189	-	11,189

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	2,246	-	2,246
資産計	-	2,246	-	2,246

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2025年3月31日）

1．その他有価証券

その他有価証券の当事業年度の売却額は52,645千円であり、売却益の合計額は25,145千円、売却損の合計額は132千円です。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類（*）	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）その他	5,560	4,442	1,117
	小計	5,560	4,442	1,117
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）その他	5,628	5,841	213
	小計	5,628	5,841	213
合計		11,189	10,284	904

（*）当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について2,332千円（その他有価証券の投資信託2,332千円）減損処理を行っております。

当事業年度（2026年3月31日）

1．その他有価証券

その他有価証券の当事業年度の売却額は16,156千円であり、売却益の合計額は1,362千円、売却損の合計額は1,071千円です。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類（*）	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）その他	1,346	997	348
	小計	1,346	997	348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）その他	900	1,000	100
	小計	900	1,000	100
合計		2,246	1,997	248

（*）当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1．委託者報酬	3,919,250	3,330,170
2．運用受託報酬	1,854,086	2,401,081
3．投資助言報酬	10,000	10,000
4．その他営業収益	30,931	17,660
合計	5,814,269	5,758,913

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	458,579千円
退職給付費用	40,956千円
退職給付の支払額	28,772千円
退職給付引当金の期末残高	470,763千円

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	470,763千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,763千円

退職給付引当金	470,763千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,763千円

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	47,420千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社 T & D ホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,489千円
--------------	----------

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	470,763千円
退職給付費用	36,869千円
退職給付の支払額	71,182千円
退職給付引当金の期末残高	436,450千円

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	436,450千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,450千円

退職給付引当金	436,450千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,450千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 45,786千円

(注) 退職給付費用には株式会社 T & D ホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3 . 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 8,377千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金 (注 1)	3,226	-
賞与引当金	80,232	84,366
未払社会保険料	13,143	13,495
未払事業税	6,751	6,593
退職給付引当金	151,874	138,640
連結納税加入に伴う有価証券時価評価益	15,504	15,504
その他	25,431	26,897
小計	296,163	285,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	249	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,505	58,491
評価性引当額小計	58,754	58,491
繰延税金資産計	237,408	227,005
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	277	78
繰延税金負債計	277	78
繰延税金資産の純額	237,131	226,927

(注 1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	-	-	3,226	3,226
評価性引当額	-	-	249	249
繰延税金資産	-	-	2,977	2,977

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（*）税務上の繰越欠損金3,226千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産2,977千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年3月31日）		当事業年度（2026年3月31日）	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	-%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	-%
住民税均等割	1.0%	住民税均等割	-%
評価性引当額の増減	5.7%	評価性引当額の増減	-%
所得税額控除	0.2%	所得税額控除	-%
その他	1.5%	その他	-%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	25.5%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	-%

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	946,430

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	1,064,555

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	㈱T&D ホール ディングス	東京都 中央区	2,071	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理	グループ通算 制度に伴う 支払予定額 (*)	1,018	未払金	1,018

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) グループ通算制度による法人税額のうち当社の通算税効果額であり、親会社への支払予定額です。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	㈱T&D ホール ディングス	東京都 中央区	2,071	持株 会社	(被所有) 直接 100	経営管理	グループ通算 制度に伴う 支払予定額 (*)	675	未払金	675

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) グループ通算制度による法人税額のうち当社の通算税効果額であり、親会社への支払予定額です。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の 子会社	大同生命 保険㈱	大阪市 西区	1,100	生命 保険業	-	投資一任 契約の 締結	投資一任 契約(*)	902,619	未収 運用受 託報酬	284,245

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の 子会社	大同生命 保険㈱	大阪市 西区	1,100	生命 保険業	-	投資一任 契約の 締結	投資一任 契約(*)	1,063,480	未収 運用受 託報酬	293,716
親会社の 子会社	太陽生命 保険㈱	東京都 中央区	625	生命 保険業	-	投資一任 契約の 締結	投資一任 契約(*)	340,092	未収 運用受 託報酬	137,450

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	5,295.26円	1 株当たり純資産額	5,533.11円
1 株当たり当期純利益	178.49円	1 株当たり当期純利益	238.26円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	193,223	当期純利益（千円）	257,926
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	193,223	普通株式に係る当期純利益（千円）	257,926
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,082	普通株式の期中平均株式数（千株）	1,082

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

- 1．自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- 2．運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- 3．通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 4．委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- 5．上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

- ・資本金の額 324,279百万円（2026年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2026年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

野村證券株式会社

- ・資本金の額 10,000百万円（2026年3月末日現在）
- ・事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a．信託財産の保管・管理・計算
- b．委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a．受益権の募集・販売の取扱い
- b．受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c．換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d．目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2026年5月末日現在、該当事項はありません。

第3【その他】

- 1．目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- 2．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用することがあります。
- 3．目論見書の表紙等に、以下の事項を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法上の目論見書である旨
 - ・目論見書の使用を開始する日
 - ・信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- 4．詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
 - ・委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間
 - ・請求目論見書の入手方法および信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- 5．届出の効力に関する事項について、以下のいずれかの内容を記載することがあります。
 - ・届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- 6．届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- 7．請求目論見書の巻末に、ファンドの信託約款の全文を掲載することがあります。
- 8．目論見書は電子媒体、インターネット等に掲載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年6月4日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す

ると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

増田 美千子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2025年11月11日から2026年5月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているエマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2025年11月11日から2026年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の2026年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。